

第103回東京都北区都市計画審議会 配付資料一覧

1. 進行に関する資料

(1) 第103回東京都北区都市計画審議会 次第

(2) 東京都北区都市計画審議会 委員名簿

2. 報告事項

「北区都市計画マスタープランの改定」の素案について

資料 1

第103回東京都北区都市計画審議会 次第

平成31年3月27日(水)
午後2時～
区役所第一庁舎 第二委員会室

- | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|-----------|---|---|-----------|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 開 | 会 | 横尾まちづくり部長 | | | | | | | | | |
| 2 | 委 | 員 | の | 紹 | 介 | 横尾まちづくり部長 | | | | | | |
| 3 | 出 | 席 | 委 | 員 | 数 | 報 | 告 | 都 | 市 | 計 | 画 | 課 |
| 4 | 資 | 料 | 確 | 認 | 都 | 市 | 計 | 画 | 課 | | | |
| 5 | 議 | 事 | 都 | 市 | 計 | 画 | 審 | 議 | 会 | 会 | 長 | |

報告事項

「北区都市計画マスタープランの改定」の素案について

- | | | | |
|---|---|---|-----------|
| 6 | 閉 | 会 | 横尾まちづくり部長 |
|---|---|---|-----------|

東京都北区都市計画審議会委員名簿

(平成31年2月18日現在)

第一号委員 (学識経験者)

埼玉大学大学院教授	久保田 尚
計画工房主宰	村 上 美奈子
千葉大学名誉教授	北 原 理 雄
元東京都建設局理事	吉 原 一 彦
東京都建築士事務所協会北支部長	木佐貫 正

第二号委員 (区議会議員)

北区議会議長	榎 本 はじめ
北区議会副議長	稲 垣 浩
北区議会企画総務委員会委員長	近 藤 光 則
北区議会企画総務委員会副委員長	名 取ひであき
北区議会建設委員会委員長	大 沢 たかし
北区議会建設委員会副委員長	本 田 正 則

第三号委員 (区内団体代表)

王子地区町会自治会連合会会長	薄 井 哲 夫
赤羽地区町会自治会連合会会長	小 川 孝
滝野川自治会連合会会長	尾 崎 眞 一
北区商店街連合会会長	尾 花 秀 雄
(社)北産業連合会会長	齊 藤 正 美

第四号委員 (関係行政機関)

王子警察署長	矢 野 誠
王子消防署長	市 川 博 三

事務局

北区 まちづくり部 都市計画課

報告事項「北区都市計画マスタープランの改定」 の素案についてに関する資料

- (1) 北区都市計画マスタープラン改定素案（案）
- (2) ワークショップ概要
- (3) 今後のスケジュール

北区都市計画マスタープラン
改定素案（案）

目次

序章 都市計画マスタープランの役割など.....	1
序－1 計画改定の概要.....	2
第1章 北区を取り巻く状況.....	7
1－1 北区の現況.....	8
1－2 新しい社会潮流.....	17
1－3 首都東京の中の北区の将来都市像と役割.....	19
1－4 北区の未来図.....	23
1－5 北区の未来図実現に向けた都市づくりの課題.....	25
第2章 北区の都市づくりビジョン.....	27
2－1 将来都市像.....	28
2－2 将来都市構造.....	40
第3章 土地利用の基本方針.....	45
3－1 拠点育成の基本方針.....	46
3－2 土地利用誘導の基本方針.....	51
第4章 分野別都市づくりの方針.....	59
4－1 おでかけ環境「移動・外出◎みちづくり」.....	62
4－2 憩える居場所「住・生活環境◎子育て・健康長寿」.....	68
4－3 交流を育む魅力「水辺・みどり◎交流◎歴史・文化・景観」.....	72
4－4 減災「災害対応力◎事前復興」.....	78
4－5 環境共生「環境負荷低減◎スマートコミュニティ」.....	86
第5章 地区別のまちづくり方針.....	89
5－1 浮間地区のまちづくり方針.....	91
5－2 赤羽東地区のまちづくり方針.....	99
5－3 赤羽西地区のまちづくり方針.....	109
5－4 王子東地区のまちづくり方針.....	117
5－5 王子西地区のまちづくり方針.....	125
5－6 滝野川東地区のまちづくり方針.....	133
5－7 滝野川西地区のまちづくり方針.....	141
第6章 構想の実現に向けた方策.....	151
6－1 基本的な考え方.....	152
6－2 推進方策.....	152

序章 都市計画マスタープランの役割など

序章 都市計画マスタープランの役割など

序-1 計画改定の概要

(1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、1992年（H4）6月の都市計画法改正により、区市町村ごとに策定することとなりました。

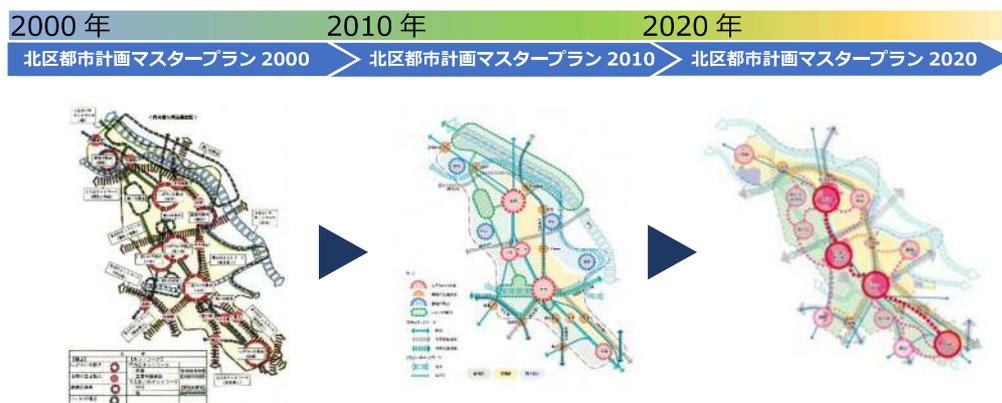
都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、都市づくり・まちづくりに関する将来の構想や展望を明確にし、都市計画に関する基本的・総合的・長期的な方針として、「北区基本構想[※]」並びに東京都の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針[※]」に即して定めます。

目指すべき将来都市像を設定し、その実現のために必要な用途地域[※]の指定や都市計画道路、都市計画公園等の都市施設の整備など、法律に基づいて都市計画を定めるほか、区・事業者が主体となって進める任意のまちづくりの道標となるものです。

また、都市計画マスタープランに掲げる都市づくり、まちづくり分野の長期ビジョンは、区民・事業者・行政など様々な主体の共通目標として、互いに有機的な連携を育む中で個別具体的な都市計画やまちづくりを展開していくこととなります。各々の主体の利害を主張し合うのみでなく、共通目標を尊重することで、都市や地域全体の公共的視点に立った建設的な提案が生まれ、望ましいまちづくりが行われることが期待できます。

北区では、2000年（H12）に「北区都市計画マスタープラン2000」を、その後、2010年（H22）には改定版となる「北区都市計画マスタープラン2010」を策定し、これに基づいて都市づくり・まちづくりを進めてきました。

現行計画から約10年、策定当初から約20年が経過し、この間の社会情勢の変化や東京都及び北区の上位関連計画の策定・改定に対応するため、全体の見直しを行い、「北区都市計画マスタープラン2020」を策定します。



(2) 北区都市計画マスタープランの役割

北区の「都市計画マスタープラン」の役割は、次の3点に整理できます。

●長期ビジョンの共有を可能とします

概ね15～20年後の将来都市像を描き出すことで、北区が目指すべき都市づくり、まちづくり分野の長期ビジョンを、区民・事業者・行政など様々な人たちの間で共有できるようになります。

●個別の都市計画や都市づくり・まちづくりのあり方の判断根拠となります

法律に基づく都市計画や実際の都市づくり・まちづくりのよりどころが明らかになり、そのあり方の判断根拠となります。

また、東京都や近隣自治体、事業者などに対し、個別のまちづくりを進める場合の説明や理解を得るための指針となります。

●行政と区民の協力による「協働のまちづくり」のための基本書となります

都市づくり・まちづくりは、区民・事業者が主体となる個別更新や開発によって進められることが多く、これらの事業内容が、将来都市像を実現する鍵を握っています。

「都市計画マスタープラン」は、行政が進める施策のみをまとめるものではなく、北区と区民の協力による「協働のまちづくり」の推進に向けて、その方向性を整理する基本書としての役割を担います。

(3) 計画の位置付け

北区の各種計画の中での「北区都市計画マスタープラン」の位置付けは、次に示すとおりです。

●北区基本構想などの基本理念を受けた計画です

上位計画である北区の「北区基本構想」・「北区基本計画 2015」・「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」や東京都の広域的な各種の計画（「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」など）などの基本理念を受けた、総合的かつ長期的な都市づくり・まちづくり分野の基本計画です。

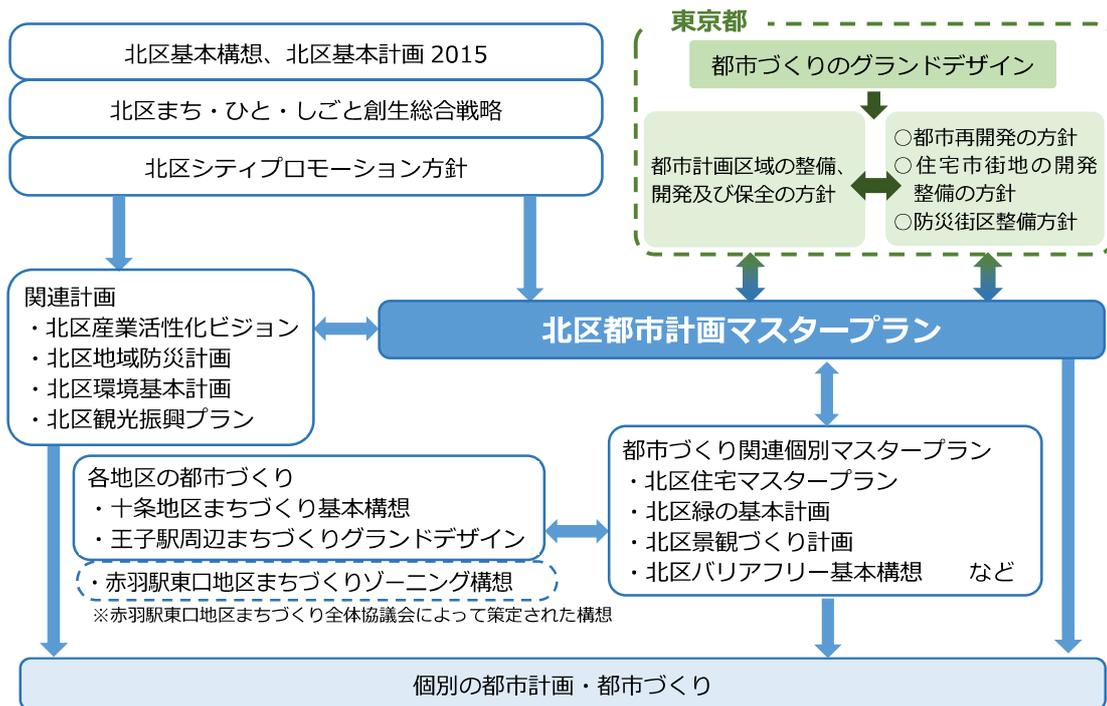
●関連計画と整合を図った計画です

産業振興、防災、環境といった「関連計画」とは同等の関係にあり、整合を図るとともに、相互に連携し、都市づくり・まちづくりを推進していきます。今後、新たに策定される関連計画についても、「北区都市計画マスタープラン」の内容と矛盾のないようにしていきます。

また、2016年（H28）に策定された「北区シティプロモーション方針」を踏まえ、北区のくらしの魅力が北区内外に伝わるビジョンを示し、その実現に向けた取組みをまとめる計画とします。

●個別のまちづくり計画のよりどころとなる計画です

「北区住宅マスタープラン」「北区緑の基本計画」「北区景観づくり計画」などについては、都市計画マスタープランに基づき、より詳細・具体的な部門別の計画となります。



(4) 計画改定の趣旨

現行計画である「北区都市計画マスタープラン 2010」の策定から約 10 年が経過し、少子高齢化の進行や東日本大震災の発生、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定などがあり、社会情勢は大きく変化しています。

北区においては、2015 年（H27）に「北区基本計画 2015」、2016 年（H28）に「北区人口ビジョン[※]」・「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略[※]」・「北区シティプロモーション方針[※]」を策定し、2017 年（H29）に「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略[※]」を改定するなど、社会情勢の変化や都・区の上位関連計画の策定・改定に対応するため、全体の見直しを行い「北区都市計画マスタープラン 2020」を策定します。

(5) 計画期間の設定

計画期間は、2020 年（新元号 2）から、現行計画と同様に 15～20 年後とします。

なお、今後の社会情勢などの変化に柔軟に対応していくため、10 年程度ごとに全体の見直しを行っていきます。また必要に応じて、部分的な見直しを図り、計画の弾力的な運用を目指します。

(6) 都市計画マスタープランの構成

本計画は以下の構成となっています。第1章で北区の現況を整理し、その上で目指すべき将来像を第2章で示します。その実現に向けた、土地利用の誘導方針を第3章、都市づくり・まちづくりの展開方針を第4章、第5章で描きます。都市づくり・まちづくりの展開を後押しする推進方策について第6章で示します。

■北区の現況を把握する ⇒第1章 北区を取り巻く状況

- ・これまでの都市づくりと多様な都市活動によって育まれてきた北区のマチの魅力を把握します。

■将来像を描く ⇒第2章 北区の都市づくりビジョン

- ・未来の暮らしを豊かにする将来都市像を暮らしのイメージとともに示します。
- ・将来都市像が実現した都市の姿として将来都市構造を示します。

■土地利用を誘導する ⇒第3章 土地利用の基本方針

- ・将来像の実現に向けた、拠点育成及び土地利用誘導の基本方針について示します。

■都市づくり・まちづくりを展開する

⇒第4章 分野別都市づくりの方針

- ・将来像の実現に向けた戦略的な5つの分野を設定し、基本的な考え方と施策の方向性を示します。
 - ・行きたいところに快適に行けるでかけたくなるまち
 - ・多様な価値観を受容する誰もが豊かに住み続けられるまち
 - ・人、まち、自然が結びつき新たな魅力が創出されるまち
 - ・減災と復興を見据えた備えのあるまち
 - ・環境と共生するスマートなまち

⇒第5章 地区別のまちづくり方針

- ・7地区別のまちづくりの将来像を示すとともに、各地区において必要な取組を示します。
 - ・浮間地区
 - ・赤羽東地区・赤羽西地区
 - ・王子東地区・王子西地区
 - ・滝野川東地区・滝野川西地区

■計画を推進する ⇒第6章 構想の実現に向けた方策

- ・本計画で示した都市づくり・まちづくりを推進していくための方策を示します。

第1章 北区を取り巻く状況

第1章 北区を取り巻く状況

1-1 北区の現況

(1) 北区のまちの魅力要素

北区には、住めば笑顔になる「くらしやすさ」がたくさんあります。下町風情を感じる商店街、由緒ある桜の名所、子どもたちが元気に遊べる公園、荒川をはじめとする4つの河川の水辺など、様々なやすらぎの空間があります。

そして、区内にはJRの駅が11駅あり、都内で最もJR駅数の多いまちです。さらに東京メトロの駅が5駅、都電荒川線の停留所が6箇所あり、都内主要エリアへのアクセス性の高さも魅力です。



主要ターミナル駅へのアクセス

- ・複数の鉄道路線を利用できるとともに、主要ターミナル駅などへの交通利便性が高くなっています。

● 区内外への移動が便利なくらし



最寄り駅までのアクセス

- ・区内全域の50%以上が駅から500mの範囲でカバーされていて、最寄り駅までのアクセス性が高くなっています。

● 身近な場所で買い物ができるくらし



地域に密着した身近な商店街

- ・区全域に多くの商店街があり、身近な場所で買回り品の購入ができるなど区民の生活を支えています。

● 拠点となる駅を中心としたくらし



駅を中心に集積する商業施設

- ・駅周辺に大規模商業施設や商店街などが集積しています。

職と生活

活動的な
やすらぎのある
バランス



駅を中心に集積する行政・業務機能

- ・王子駅に行政・業務機能が、赤羽駅や田端駅に業務機能が集積しています。

● 地場の産業のあるくらし



多様な産業の事業所が集積

- ・多様な産業の事業所が集積しており、1事業所あたり付加価値額※、1従業員あたり付加価値額※が23区内で最も高くなっています。

共助による防災

- ・自主防災組織率が高く、地域間で助け合う防災体制が構築されています。



河川沿いに事業所が集積

- ・古くから、石神井川などの河川沿いに事業所が集積され、職住近接のくらしができる環境があります。



また、充実した子育て支援や教育への積極的な取り組みなど、「住めば、北区東京。」と思わず言いたくなる、利便性を活かした「活動的な暮らし」と、自然地形に恵まれた「うるおいとやすらぎのある暮らし」のバランスの良さが北区のまちの魅力となっています。

トップアスリートが身近にいる環境

- ・味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センター、第2ナショナルトレーニングセンターがあり、パラスポーツを含めた様々なトップアスリートが身近にいる、子どもがスポーツに関心を持ちやすい環境が整っています。



誰もが楽しめるスポーツ環境の充実

- ・荒川河川敷、赤羽スポーツの森公園、浮間子どもスポーツ広場、滝野川体育館など、身近にスポーツができる環境に恵まれています。



●スポーツが身近にある暮らし

地域で育まれた各時代の文化

- ・多くの文豪が住み「文士村」と呼ばれた田端や、23区内に2箇所しかない大衆演芸場である篠原演芸場など、地域に根付いた文化による交流がさかんです。



●地域の歴史文化が根付いた暮らし

受け継がれてきた地域の風習

- ・「王子田楽」や「白酒祭」、「稲付の餅搗唄*」、「狐の行列*」など、北区特有の伝統行事が残っています。



うるおい
やすらぎ

●水辺やみどり環境に恵まれたうるおいのある暮らし

古くから親しまれた行楽地

- ・飛鳥山の花見、浮間ヶ原の桜草、金剛寺や石神井川等の紅葉など、行楽地として親しまれてきた自然環境が継承されています。



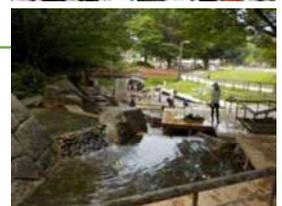
くらしと
くらしの
良さ

人と人のつながり

●安心して子育てできる暮らし

親しめる水辺空間

- ・名主の滝公園や浮間公園、音無親水公園など、地形を活かした親水空間のある公園が整備されています。



●人と人がつながる地域の暮らし

自然豊かな地形

- ・区内を流れる4つの河川、中央を縦貫する武蔵野台地の崖線など、水辺や緑地といった自然環境に恵まれています。



地域のきずなづくり

- ・地域円卓会議*など地域での連携を深める場作りが進んでいます。



地域で子育てする環境

- ・コミュニティで子育てする環境があり、近年出生数が増加しています。また、放課後子ども総合プランなどの推進により、安心できる子どもの居場所づくりを進めています。



地域と商店街の連携

- ・地域と商店街が連携したイベントや祭りが開催されるなど人とのつながりを大切にしています。



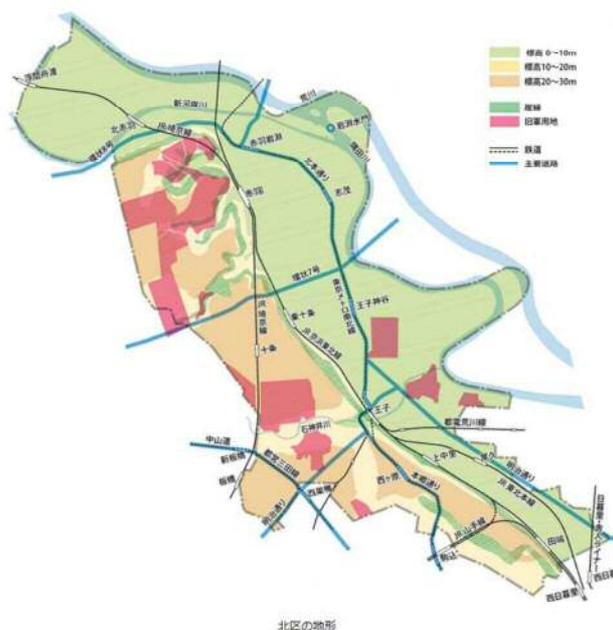
(2) 北区の地形と歴史

1) 自然的条件

北区は、東京都の北東部に位置し、北を埼玉県川口市と戸田市、東を荒川区と足立区、西を板橋区、南を文京区と豊島区に接しています。

東西に約 2.9km、南北に約 9.3km、総面積 20.61Km²となっています。

武蔵野台地の東端部に位置しており、東側の低地と西側の台地、その間に崖地がある特徴的な地勢です。



J R 京浜東北線に沿った武蔵野台地の崖線を境に、大きく西側の台地部と東側の低地部に分けられます。

さらに隅田川・荒川や新河岸川の河川沿い地域に区分でき、それぞれ次のような違いがみられます。

■ 台地部（おおむね京浜東北線の西側）

江戸～明治初期までは畑地・荒地などが広がっていましたが、1887年（M20）以降、赤羽台を中心に軍用地として活用されました。戦後、軍用地は解放され、跡地は桐ヶ丘団地や赤羽台団地などに代表される大規模団地や、国や都の機関、病院、学校、公園などへ変わり、現在は、おおむね住宅を主体とする市街地が形成されています。

■ 低地部（おおむね京浜東北線の東側）

江戸～明治初期まで水田の広がる農村地帯でしたが、昭和に入ってから工場が増え、市街化が進みました。その後、工場の移転に伴って住宅が増え、住・工混在の住宅地が形成されてきました。現在は、地域に根ざした町工場や商店街などと住宅が共存した地域、下町的情景の残る地域など多様な市街地が形成されています。

■ 河川沿い（新河岸川・荒川・隅田川沿い）

水田の広がる農耕地でしたが、大正期の荒川放水路の開削や工場が増え、市街化が進みました。工場が多く立地した産業集積地となっていますが、近年、それら工場の生産機能の区外転出により、住宅を中心とした利用へと転換し、現在は、住・工混在の市街地が形成されています。

2) 北区のなりたち

岩槻街道や中山道、崖線に沿って敷設された鉄道などの交通の発達とともに、まちが形成されてきました。豊かな歴史と文化遺産を持ち、石神井川や荒川の水運を利用して近代産業も発展してきました。戦前には軍用地の建設や、大正期の関東大震災による被災者の流入により、急速な市街化をもたらしました。こうした都市の形成過程が、現在の北区のまちに大きく影響を及ぼしています。

写真・浮世絵
等挿入予定

① ～江戸時代

江戸時代には、徳川家が日光へ社参する日光御成道が整備され、岩淵宿が第一宿場として栄えるとともに、上中里村や西ヶ原村に大名や旗本の抱屋敷がありました。また、徳川吉宗によって、飛鳥山に桜が植栽され、飛鳥山の花見、滝野川の紅葉などが江戸からの来客でにぎわいました。

写真・浮世絵
等挿入予定

② 明治時代～大正時代

鹿島紡績所、抄紙会社などの石神井川下流への建設以後、王子周辺の工場集積が進み、近代産業の礎となりました。また、赤羽には火薬庫、十条には第一陸軍造兵廠ができ、その後多くの軍用地が建設されました。

1883年に高崎線・宇都宮線にあたる鉄道が、1909年に赤羽線が開通し、王子駅や赤羽駅が開設されました。

また、東京美術学校の学生が下宿先の田端に卒業後も住むようになり、芥川龍之介、室生犀星などの文豪が住み始めると、文士や芸術家が集まり住むまちとなりました。

写真・浮世絵
等挿入予定

③ 大正時代～戦後

関東大震災後、避難してきた人々の移住が始まり、人口が急増、同潤会による住宅建設が進みました。

昭和初期には、荒川放水路の工事も完成し、治水工事も進みました。1945年4月の城北大空襲など、戦災による被害が大きく、住民の疎開により、著しく人口減少が進みました。

戦後は、駅周辺のなどにより、商業地の復興が進みました。また、被服廠跡地^{*}に赤羽台団地、赤羽火薬庫跡地に桐ヶ丘団地が建設される一方で、面的な整備が遅れ、一部では木造住宅密集地域が形成されました。

写真・浮世絵
等挿入予定

④ 戦後～現在

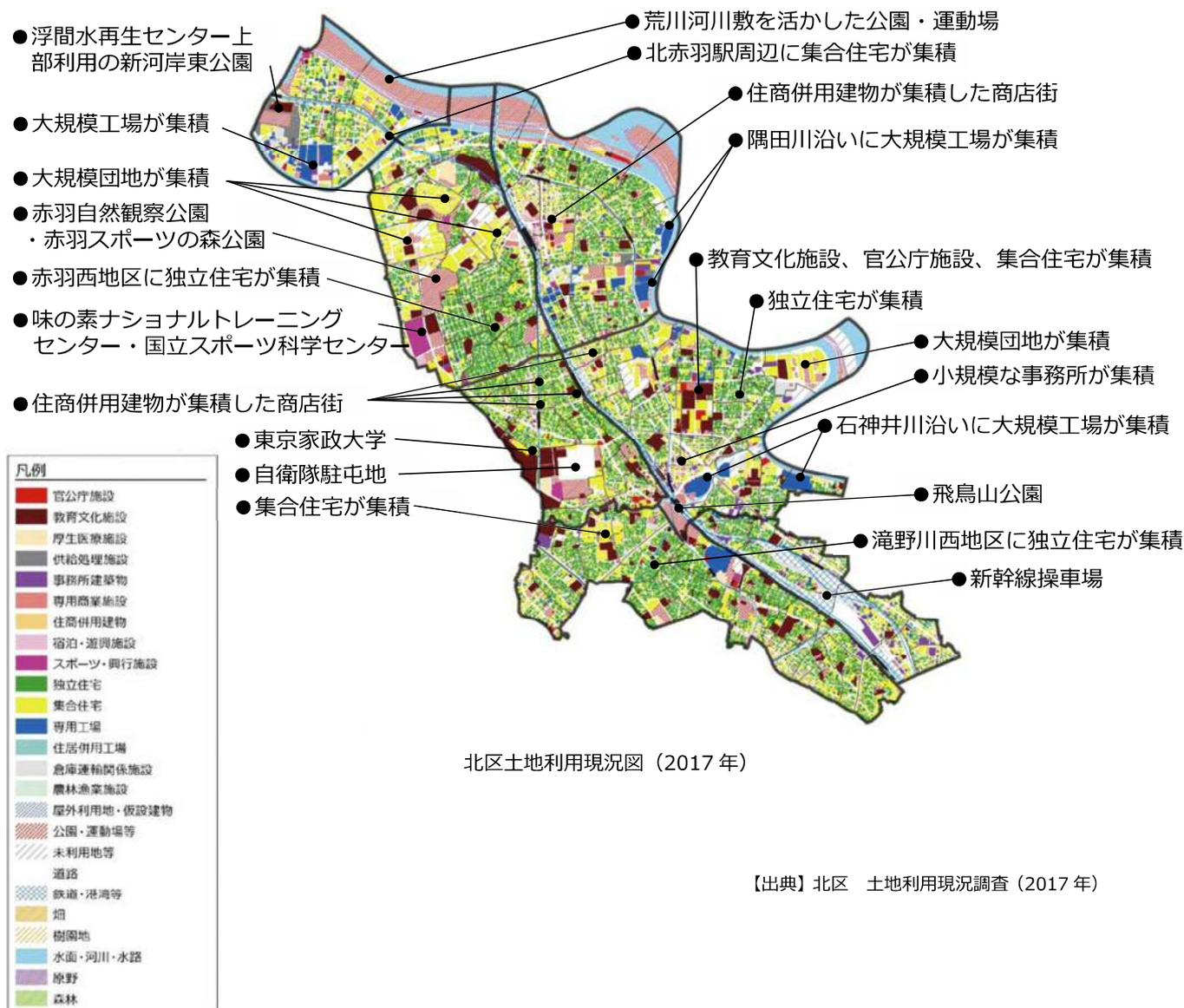
高度経済成長とともに働き手が流入したことから、惣菜店などが多く立地する商店街が形成されました。1985年に埼京線が大宮まで開通し、1991年に南北線（赤羽岩淵駅～駒込駅）が開通しました。

この頃から、音無親水公園や浮間ヶ原桜草園、清水坂公園などの多くの公園が開園しました。

(3) 土地利用の状況

1) 土地利用現況

2017年の土地利用現況図¹によると、北区全域に独立住宅（戸建）が立地していることがわかります。また、浮間地区の工場や赤羽西地区の大規模団地など、大規模な土地利用が点在していることが特徴です。荒川河川敷や飛鳥山、赤羽自然観察公園等大規模なみどり環境も点在しています。



¹ 土地利用現況図：土地利用現況調査によって作成された基礎的資料です。北区における土地及び建物の現況データを基に集計及び解析を行い、現在の市街地状況及び前回からの経年変化を把握するとともに、今後の都市計画に関する基本的な方針を定めるために用いられています。

2) 近年の土地利用の変化

2012年から2017年にかけての土地利用の変化をみると、北区全域の工業用地の面積が約13.3%減少している一方で、住宅用地の面積が約2.3%増加しており、北区の土地利用が工業用地から主に住宅用地へ転換していることがわかります。

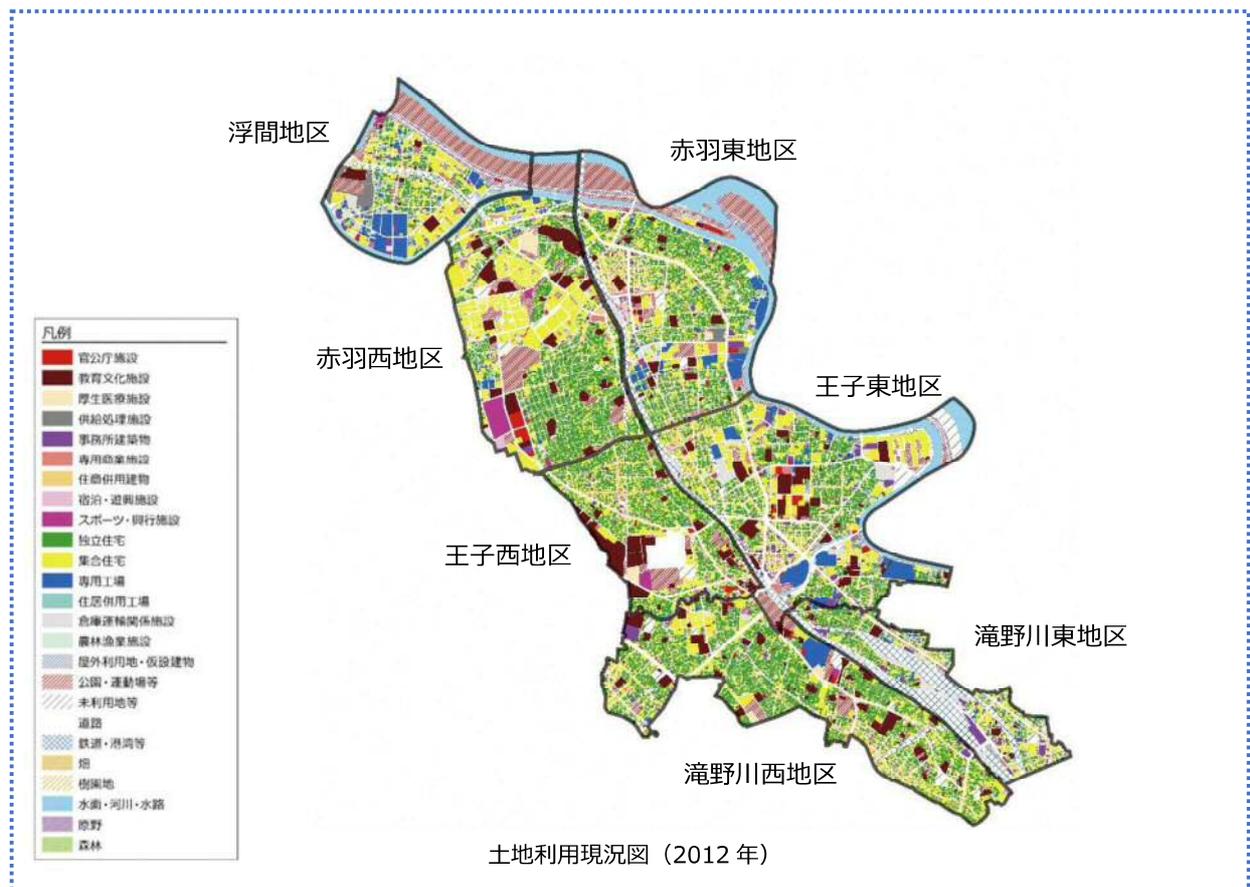
浮間地区では、商業用地の面積が特に増加しており、図を比較すると、工場跡地に商業施設が建設されていることがわかります。

赤羽西地区では、東京都立産業技術センターの移転による公共用地面積の減少による大規模な土地利用転換が進みました。

王子東地区では、日本製紙王子倉庫跡地の土地利用変更などにより、工業用地が減少しました。

2012年から2017年にかけての土地利用面積の増減 (㎡)

	公共用地	商業用地	住宅用地	工業用地	公園、運動場等
北区	-24,377	10,932	167,790	-153,060	41,075
浮間地区	2,458	14,510	25,758	-32,682	1,248
赤羽東地区	7,049	-165	25,237	-23,922	17,001
赤羽西地区	-46,429	3,132	-24,695	-9,317	30,100
王子東地区	-7,991	-4,507	34,666	-69,723	-6,026
王子西地区	3,795	-1,848	27,056	-1,012	-1,870
滝野川東地区	3,320	5,837	21,021	-11,479	2,184
滝野川西地区	13,422	-6,026	58,747	-4,925	-1,561



【出典】北区 土地利用現況調査 (2012年)

(4) 人口動向

1) 人口の推移

戦後 1945 年以降、疎開から戻る人や戦地からの復員などにより、人口が急速に回復しました。また、1960 年～1965 年に完成した大規模な赤羽台団地や桐ヶ丘団地の建設により、1945 年に約 14 万人だった人口が、1967 年に約 44 万人となり、ピークを迎えました。

1965 年以降は減少傾向でしたが、近年ではゆるやかな増加傾向に転じています。

2) 近年の移動人口の動向

転出の動機として、子どもの小学校入学時期を契機とする世帯が増加傾向にあります。また、少子化の進行により、大学入学などを契機とした若い世代の転入が減少しています。

3) 外国人人口の動向

近年は、外国人人口が増加傾向にあります。国別の人口を見ると、中国が最も多く、次いで韓国・朝鮮が多くなっています。最近ではネパール、ベトナムが増加傾向にあります。

4) 将来人口の推計

総人口は、2028 年の約 36.2 万人をピークに減少に転じると推計されている一方で、東京圏への一極集中と民間集合住宅の堅調な建設を背景に、子育て支援施策の充実などにより年少人口は 2033 年まで増加が続くと推計されています。また、老年人口は、総人口がピークを迎える 2028 年まで減少傾向が続き、以後は増加すると推計されています。

地区別でみると、今後約 10 年は全 7 地区で増加しますが、約 20 年後には、赤羽西地区、王子西地区、王子東地区で減少すると推計されています。

高齢化率を地区別でみると、今後約 10 年は全 7 地区で低下しますが、約 20 年後には、浮間地区、赤羽東地区、王子東地区で上昇すると推計されています。

世帯数は、全世帯構成での増加のピークは総人口と同様 2028 年となり、以後は、ひとり親と子世帯、夫婦世帯は増加する一方で、夫婦と子世帯は減少に大きく転じると推計されています。



北区独自推計による将来人口の推移

(5) 都市づくりの成果

ここでは、現行計画に基づき進められてきた都市づくりの成果とこれからのに向けた課題を整理します。その上で、今後の都市づくりの展望を示します。

1) 「北区都市計画マスタープラン 2010」における都市づくりの成果

現行計画における8つのまちの将来像の実現に向けた、分野別のまちづくりの方針で示された施策の取組み状況、及び関連する統計データなどから、これまでの都市づくりの成果について整理します。その上で、8つのまちの将来像の実現に向けてこれから取り組むべき課題を明らかにします。

■ 誰もが住みつづけられるまち

【成果】ハード・ソフトの複合的な取組みにより、若年層や子育て世代の転出者数が減少し、転入者数が増加しました。

【課題】引き続き区外からの転入を促進するとともに、未だ転出傾向にある、30代後半～40代の転出を抑制する必要があります。

■ コミュニティを活かしたまち

【成果】まちづくり協議会や北区政策提案協働事業[※]及び北区地域づくり応援団事業[※]、地域円卓会議など、地域の協働の機会づくりが進みました。

【課題】町内会・自治会への加入率が低下傾向にあり、マンションなどに転入してきた新規住民と地域との交流を促進する必要があります。

■ 安全で安心して暮らせるまち

【成果】不燃化や耐震化、集中豪雨対策、共助の促進により、都市の安全性が向上しました。

【課題】各種事業により、事業対象となっている地区では耐震化や不燃化が進んでいますが、未だ道半ばであり区内に残る災害危険性の高い地区の安全性を一層向上させる必要があります。

■ 文化の薫り漂う憩いのまち

【成果】北区景観づくり計画の策定、景観行政団体への移行、景観形成重点地区[※]の指定などによる良好なまちなみを維持する環境を整えました。

【課題】今後は地域資源の発掘と「まもり、つくり、そだてる」、次世代への継承を進める必要があります。

■ 人にやさしい福祉のまち

【成果】駅構内及び駅周辺のバリアフリー化[※]が進みました。

【課題】駅構内の複数のバリアフリールート確保によるバリアフリー化の充実や駅までのアクセス道路のバリアフリー化を進めていく必要があります。

■ 環境を大切にしまち

【成果】公園整備や建築物への緑化が進みました。また、省エネルギー機器の導入助成など、環境負荷の低い都市の形成が進みました。

【課題】引き続き、緑地の保全や未整備の公園の整備、民有地の緑化促進を進めるとともに、都市インフラとしての水辺やみどりの活用が求められています。

■ 生き活きとした産業のある活気あるまち

【成果】産業活性化に向けた施策展開により生産性が向上しました。

【課題】今後は、住・工の調和を図りながら、操業環境の維持・発展を促進する必要があります。

■ 交通の充実したまち

【成果】都市計画道路の事業化が進み、コミュニティバス（Kバス）※の本運行も開始されました。

【課題】現在、14路線が事業中であり、今後も引き続き道路整備事業を進めるとともに、地域公共交通の充実に努めていく必要があります。

2) 今後の都市づくりの展望

前計画で示された8つのまちの将来像の実現に向けた、これまでの成果とこれからの課題を踏まえ、北区としての今後の都市づくりの展望を以下のように設定します。

着実な事業の実施による安全、便利、快適な都市インフラの構築

地域のきずなづくりとライフステージに応じた快適な住環境の形成による更なる定住化の促進

都市インフラとして水辺やみどりが保全・活用される環境負荷の低い都市構造の実現

写真・イラスト
等挿入予定

1-2 新しい社会潮流

(1) 近年の社会動向

ここでは、持続可能な都市づくりを進めていく上で重要となる近年の社会動向について、人口や環境への配慮、防災、先端技術の視点から整理します。

1) 持続可能開発目標の達成に向けた取組みの推進

2015年に国連において、全会一致で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）[※]」に基づき、日本では、「持続可能な開発目標の実施指針」が示されました。まちづくりにおいても、経済・社会・環境の三側面における持続可能な取組みの推進が求められています。

北区においても、SDGsの視点を取り込んだ行政計画の改定が進んでおり、今後は具体的なまちづくりにおいても持続可能性を高めていく必要があります。

2) 超高齢化・人口減少時代の到来

北区人口推計調査報告書[※]によると2028年をピークに人口が減少していくのに対し、老年人口比率は、2028年を境に減少傾向から増加傾向に転じると推計されています。

今後直面する、超高齢化・人口減少時代に対応した、都市構造の変換が求められており、駅などを中心とした集約型の地域構造[※]の形成に向けた都市づくりが各地で進められています。

現在、北区の老年人口比率は23区で最も高くなっており、大規模団地の住民の高齢化などが見られます。また、住宅地における商店街の衰退などが進んでおり、高齢者などを中心に日常的な買い物に不便な地域も見受けられます。

一方で、近年北区の人口は増加しており、その要因として工場跡地などへのマンション新設が挙げられます。

3) 環境負荷の低い都市構造への転換

東日本大震災の発生後、日本全体でエネルギー需給への意識が高まり、都市全体での再生可能エネルギーや、省エネルギー技術などが発展してきました。

こうした技術を導入しながら、低炭素社会[※]の実現に向けて、環境配慮型の都市構造[※]への変換が求められています。

北区は、荒川や隅田川、石神井川、新河岸川に囲まれるとともに、崖線が中央を通るなど東京区部の中では自然環境に恵まれています。貴重な自然環境を保全しながら、再生可能エネルギーや、省エネルギー技術などを導入していくことで、環境負荷の低い都市構造への転換を進める必要があります。

4) 災害リスク管理と災害対応力の必要性の高まり

2011年3月の東日本大震災、2016年4月の熊本地震などを契機に、災害リスク管理の重要性が高まっています。

首都直下地震や近年多発する集中豪雨などへの対応など、災害による多様な被害を想定し、公助だけでなく、自助、共助による災害リスクへの管理や災害対応力の強化が重要になっています。

北区の低地部は水害の危険性が高い地域であり、また木造住宅密集地域[※]や社会インフラの老朽化などがみられる地区もあります。

5) 先端技術の開発・実用化の進行

近年、都市の移動や環境・エネルギー分野など、多様な場面での ICT[※]などの技術をはじめとした先端技術の開発や実用化が進んでいます。これらの技術を、都市づくりにおいても柔軟に取り入れていくことで、新たな都市の価値の創出や豊かな暮らしの実現につなげていくことが求められてきています。

北区においても、鉄道駅周辺における再開発などを契機としながら、先端技術の都市づくりへの導入を進めていくことで、新しい北区の価値の創出を進めていくことが重要です。

(2) 社会潮流を踏まえた都市づくりの視点

近年の社会動向から、これからの都市づくりにおいて重要となる都市づくりの視点を以下に示します。

安心感のある都市のもと多様なライフスタイルを実現するビジョンと戦略

- ・切迫する災害へのリスク管理と、環境問題や少子高齢化などに応じた、今の世代にとって安心感のある都市への展望
- ・高質な都市のもと、多様なライフスタイルや新たな活力が創造される、将来世代が誇りをもてる豊かな暮らしへの展望

都市の持続可能性を確保するマネジメント（都市経営）

- ・時代のニーズに対応した、適切な公共施設の維持・更新
- ・区民や事業者、NPO など区の多様な力や英知を結集した都市づくりの推進
- ・将来予想される人口減少社会の到来を見据えて、直面する都市づくりの課題への先端技術を活用した対応

写真・イラスト
等挿入予定

1-3 首都東京の中の北区の将来都市像と役割

東京都は、「都市づくりのグランドデザイン[※]」を2017年に策定しました。

ここでは、上記計画において位置付けられている、浮間、赤羽、十条・東十条、王子、板橋、駒込・田端の将来像を整理し、各拠点の首都東京における役割を整理します。また、広域的な都市構造の骨格となる鉄道や水辺、みどりの役割についても整理します。

(1) 東京都の新しい都市像

ここでは、「都市づくりのグランドデザイン[※]」において示されている、東京都が目指す新しい都市像について整理します。

● 広域的なレベルの都市構造

- ・概成する環状メガロポリス構造を更に進化させ、「交流・連携・挑戦の都市構造」の実現を目指します。
- ・交流を支えるインフラに、面的な広がりを持つ“水と緑”を追加して「骨格的な都市基盤」として位置付けます。
- ・東京圏で高次の都市機能が集積する広域交流の要を「広域拠点」と位置付けます。
- ・「業務機能を重視した受け皿の育成」の視点から脱却し、都心、副都心などの拠点の位置付けや考え方を再編します。
- ・広域的な観点から、高度な都市機能が集積する拠点を「中核的な拠点」として新たに位置付けます。

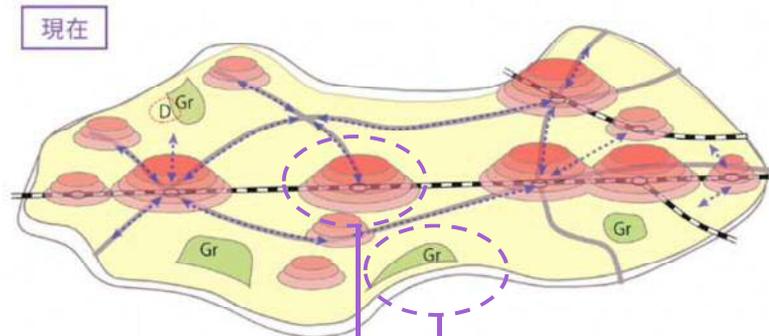
● 地域的なレベルの都市構造

- ・少子高齢化などが進む中、身近な地域で誰もが活動しやすく快適に暮らすことのできる「集約型の地域構造」への再編を目指します。
- ・都市機能の集積状況を踏まえた主要な駅周辺を「地域の拠点」、地域の拠点以外の駅周辺や商店街、大規模な団地などを、人々の活動や交流の場となる「生活の中心地」と位置付けます。

● 「個性」に着目した地域づくり

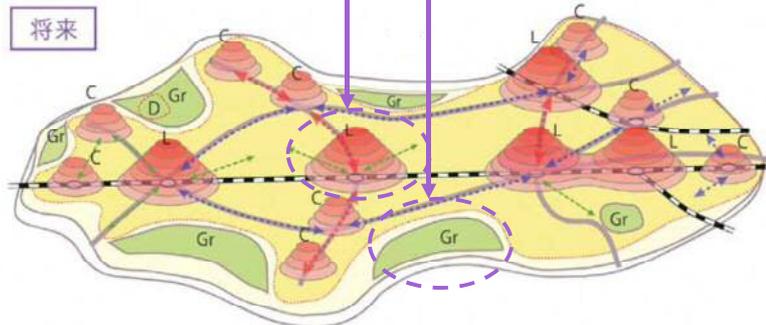
- ・交通結節性の高い拠点や際立った個性を有する地域で、それぞれの「個性」に着目した拠点形成や地域づくりを進めていきます。
- ・拠点間をつなぐ都市基盤等を活用し、都市機能の集積、人の往来の活発化、水・緑のネットワーク形成などに資する「地域軸」の形成を促進していきます。

※集約型の地域構造のイメージ



・ 主要な駅周辺や身近な中心地に必要な機能を集積

・ 駅や中心地から離れた地域では、緑豊かな良質な環境を形成



凡例		
○	駅	フィーダー交通
---	鉄道	← BRT ※
—	幹線道路	← 路線バス
■	居住を誘導する区域	← デマンド交通※
L	主要な駅周辺等(地域の拠点)	
C	その他の駅周辺、団地など(生活の中心地)	
Gr	緑地、農地、水辺など	
D	災害のおそれのある区域	

【出典】
東京都 「都市づくりのグランドデザイン」

(2) 東京都における北区の位置付け

東京都は、交通結節性の高い拠点や際立った個性を有する地域で、それぞれの「個性」に着目した拠点形成や地域づくりを進めていくとしています。ここでは、「都市づくりのグランドデザイン」において示されている北区の拠点や地域について整理します、

【浮間】：新たな都市型産業^{*}の育成、産業と住宅の調和

【赤羽】：商業、教育、文化機能などの集積、大規模団地の更新

【十条・東十条】：商店街を中心とした地域の活性化、居住・福祉に必要な生活機能の集積

【十条・東十条】：道路整備、駅周辺まちづくり、十条駅付近の立体化、木造住宅密集地域の解消

【王子】：新庁舎の建設、駅周辺の土地の高度利用と機能集積、交通結節機能の強化、水や緑との調和

【板橋】：駅周辺の土地の高度利用、都市基盤整備、機能集積、近接駅との回遊性を生かしたにぎわい創出

【駒込・田端】：商業施設や文化・交流施設などの集積、道路整備や住宅の更新、歴史や文化が感じられる拠点の形成

【駒込・田端】：旧古河庭園や六義園の保全、教育・交流の場や周辺のまちとの調和



東京都における北区の拠点の位置付け

3) 首都東京における北区の都市づくり

「都市づくりのグランドデザイン」の内容から、首都東京における北区の都市づくりを以下に示します。

●都市づくりのグランドデザイン

個性のある拠点の形成・育成

- ・王子駅、赤羽駅、十条・東十条駅を中心とした、都市機能、生活機能の集積する東京北部の拠点を形成するとともに、多様なライフスタイルや新たな価値を創出
- ・浮間周辺を中心とした、住・工の調和を図りながら新たな都市型産業を創出する拠点の形成
- ・板橋周辺を中心とした、近接駅との回遊性を生かしたにぎわいの創出
- ・駒込・田端周辺を中心とした、周辺のまちと調和した歴史・文化を感じられる拠点の形成

広域的な都市構造を支える骨格の形成・活用

- ・JRや東京メトロなど広域的な鉄道網や地域間の移動を支える都電荒川線などによる拠点間の交通利便性の向上・交流の促進
- ・荒川や隅田川などの河川や崖線などの水とみどりの骨格を活かした交流や新たな価値の創出

1-4 北区の未来図

(1) 将来の北区の姿

1) 上位計画における北区の将来像と方向性

区の上位計画である「北区基本構想」や「北区基本計画 2015」で示された将来像やまちづくりの課題、加えて、「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「北区シティプロモーション方針」における方向性について整理します。

●北区基本構想（1999年（H11）6月策定）

【将来像】

- ・ともにづくり未来につなぐときめきのまち - 人と水とみどりの美しいふるさと北区

【基本的な施策の方向性】

- ・健やかに安心してくらするまちづくり
- ・一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり
- ・安全で快適なうるおいのあるまちづくり

●北区基本計画 2015（2015年（H27）3月策定）

【取り組むべき2つの最重要課題】

- ・地域のきずなづくり
- ・子育てファミリー層・若年層の定住化

【3つの優先課題】

- ・「地震・水害に強い安全・安心なまちづくり」に全力で取り組むこと
- ・「長生きするなら北区が一番」を実現すること
- ・「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする

●北区まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017年（H29）3月改定）

【目指すべき将来の方向】

- ・生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現し、首都東京の自治体として「30万都市・北区」を未来につなぐ

【基本方針】

- ・「生まれる」「つながる・ひろがる」「支える」きずなづくりを区民とともに推進
- ・「生まれ・育ち・住んで良かったと思える」北区の魅力や価値を創出・発信
- ・「まちの新陳代謝が活発化する」東京の北の拠点を構築
- ・「区民との良好なパートナーシップ」のもと、国・東京都・事業者との適切な連携・協力

●北区シティプロモーション方針（2016年（H28）3月策定）

【シティプロモーションの推進】

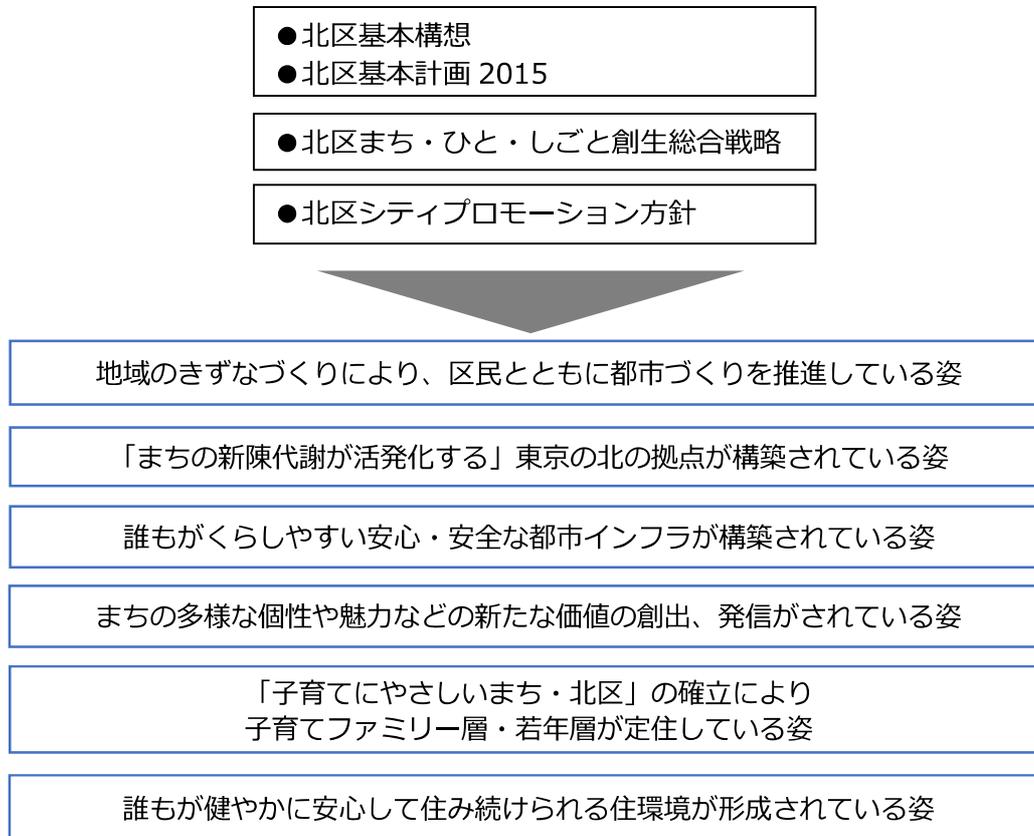
- ・「北区＝住みよいまち」のイメージの定着を目指し、子育てファミリー層や若年層の定住化につなげる。

【PRの視点】

- ・区民へのPR：北区の個性や魅力、特色ある事業などの分かりやすい発信による、誇りや愛着の醸成
- ・北区外へのPR：子育てファミリー層・若年層に向けて北区に対する知りたい情報、関心を喚起する情報の発信による、知名度の向上、定住化の促進

2) 目指すべき北区の都市づくりの方向性

区の上位計画で示されている将来像や方向性から、北区が目指すべき都市づくりの方向性を以下のように整理します。



1-5 北区の未来図実現に向けた都市づくりの課題

ここまで、北区の現況や目指すべき北区の未来、新しい社会潮流について整理してきました。それらを踏まえ、北区の未来の姿を実現するために、本計画が担うべきポイントを「改定のねらい」として設定します。その上で「これからの都市づくりの課題」について整理します。

(1) 改定のねらい

北区の都市のなりたちを振り返るとともに、まちの魅力要素や人口動向、土地利用など「北区の今」から、新たな社会潮流を踏まえながら、「北区の未来」を実現するための都市計画マスタープラン改定のねらいを以下のように設定します。

区の持つくらしの魅力を磨きあげる

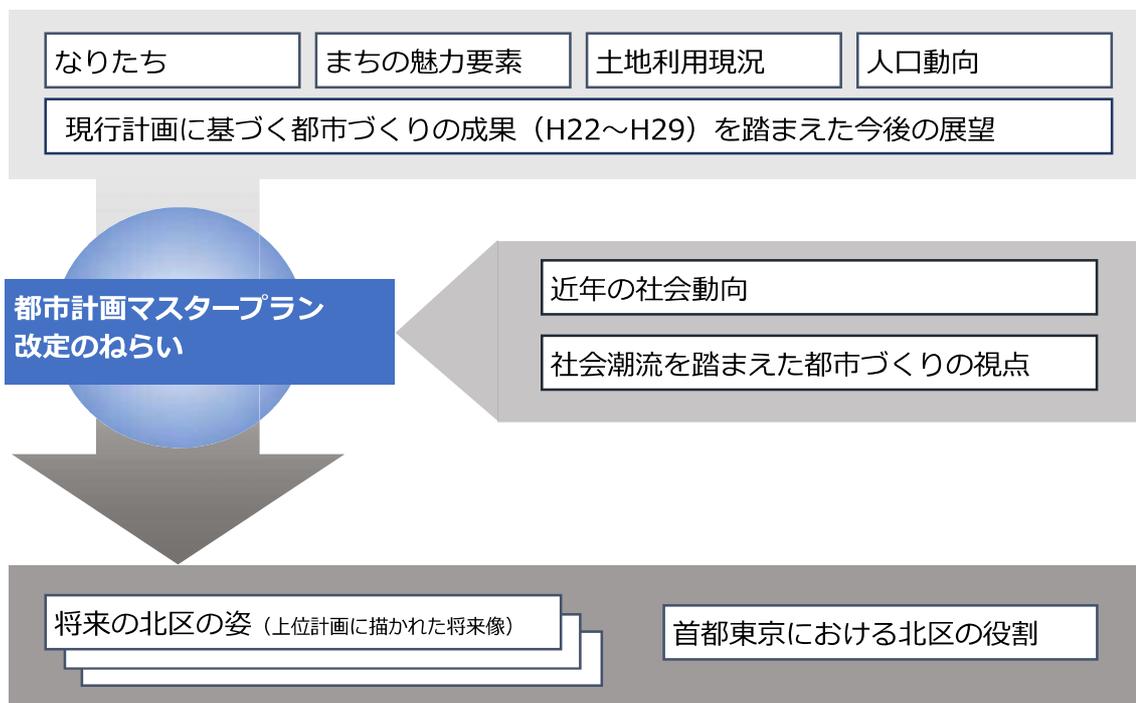
- ・ 鉄道駅を中心とした利便性・快適性の更なる向上
- ・ 古くから親しまれてきた自然環境の保全、新たなみどりの創出、水辺やみどり環境の活用
- ・ 23区屈指の産業活力を維持・発展させるための操業環境と住環境の調和

時代のニーズに対応した新たな都市の価値の創出

- ・ 子どもが成長しても家族で区内に定住できる住環境の形成
- ・ 都市づくりへの先端技術の導入を見据えた、社会実験などを受け入れる素地の形成

持続的な都市の成長を支える社会基盤の形成

- ・ 時代のニーズに応じた都市インフラの更新、共助による地域の災害リスク管理の強化
- ・ 人と人のつながりを活かした協働による都市のマネジメント



(2) 7つの都市づくりの課題

都市計画マスタープラン改定のねらいである、「区の持つくらしの魅力を磨きあげる」、「時代のニーズに対応した新たな都市の価値の創出」、「持続的な都市の成長を支える社会基盤の形成」を踏まえて、本計画において取組むべき、7つの都市づくりの課題について示します。

■ 駅周辺の都市づくりの具体化による魅力的な拠点の形成

交通利便性の高い鉄道ネットワーク、駅を中心に栄えた商店街など、元来からの北区の魅力を踏まえた上で、鉄道駅ごとの機能分担を見直し、各鉄道駅に応じた交通結節機能の強化や駅周辺の土地利用の更新などにより、人口減少・超高齢化時代に対応した拠点を形成する必要があります。また、鉄道駅周辺などの土地利用の更新の際には、民間による開発なども誘導することで魅力的な拠点を形成する必要があります。

■ ライフステージに応じた住環境の形成

少子高齢化が進む一方で、若い世代の転入者数や出生数、外国人人口の増加が進んでいることから、良好な住宅ストックの活用や子育て支援施設、高齢者福祉施設の整備などを進め、それぞれのライフステージに応じた、誰もが使いやすいバリアフリーに配慮した住環境を形成する必要があります。

■ 産業と住民のくらしの調和

古くから近代産業が発展し、事業所あたりの製造品出荷額では23区中1位である産業活力を維持させるとともに、地域に根付いた産業を継承していく必要があります。また、工場跡地に開発された住宅と工場の操業環境の共存を図る必要があります。

■ 地域の自然・歴史・文化の次世代への継承・魅力発信

江戸時代より、区内外の人から親しまれてきた自然環境や、地域で引き継がれてきた風習、芸術、文化など、育まれてきた北区の魅力を次世代に継承しながら、区内外に発信していく必要があります。

■ 地域特性に応じた大規模災害への対応

不燃化や耐震化などの防災都市づくりを継続して行いつつ、老朽化した都市インフラをこれからのニーズに合わせて更新していくとともに、培われてきた地域コミュニティの結束力を活かした防災対応力を維持、向上させていく必要があります。

■ 先端技術の導入を推進していく環境の形成

近年急速に開発・実用化が進む先端技術の都市づくりへの導入に向けて、交通や防災などにおけるICTの活用や社会実験を受け入れる素地を整えるとともに、モノや空間のシェアを促進し、環境負荷が低く、時代に即した北区発の新しい都市づくりを推進し、都市のブランドイメージを高めていくことが重要です。

■ 多様性を活かした地域の都市づくりの展開

地域の特性を活かした都市づくりを進めるために、区民と区を中心にしながら、近年増加する区内在住の外国人、商店街や工場などの事業者、区内に立地する大学などの多様な主体と連携したエリアマネジメント[※]を展開していく必要があります。

第2章 北区の都市づくりビジョン

第2章 北区の都市づくりビジョン

2-1 将来都市像

(1) 未来のくらしを豊かにする将来都市像

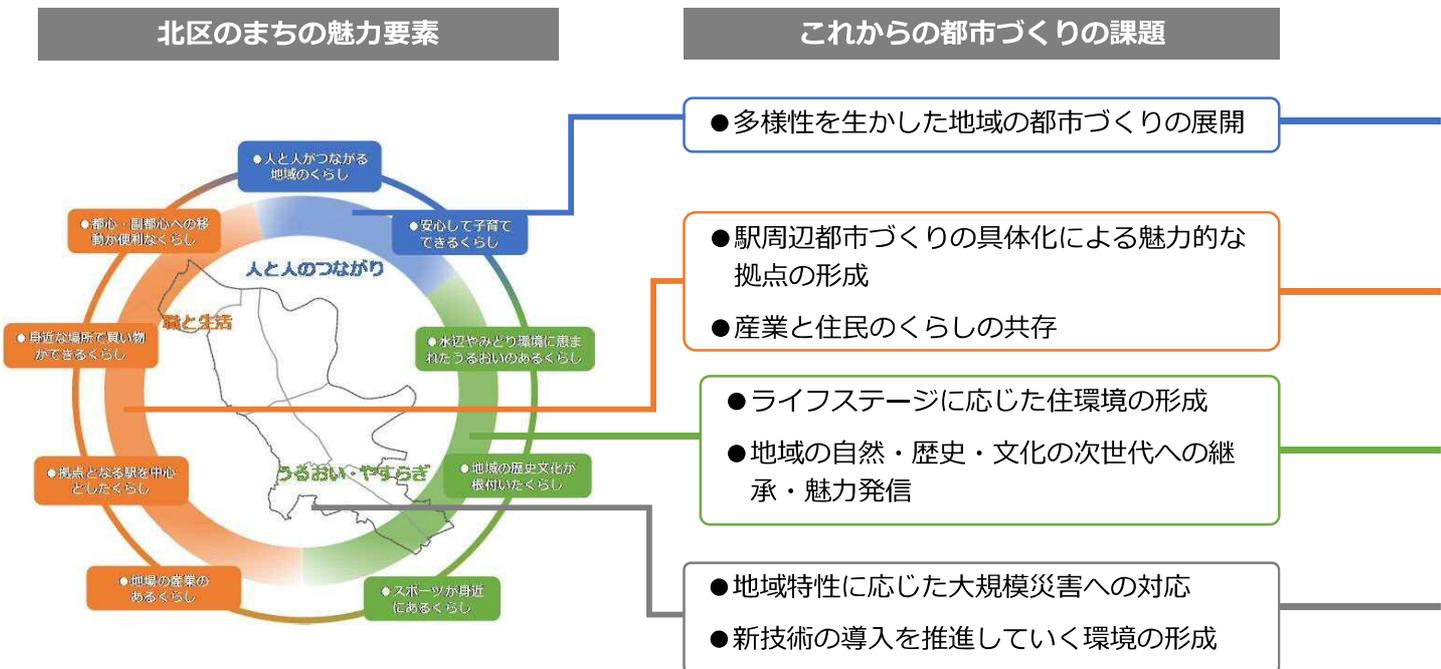
北区基本構想における将来像を踏まえた上で、北区シティプロモーション方針に基づき、北区の魅力を発信する視点から、区内外の人達が共有できる「未来のくらしを豊かにする将来都市像」を設定します。

北区の持つ魅力要素を磨きあげるとともに、社会の変化や将来世代のニーズに応え、都市づくりの課題を解決し、都市の発展性、持続性、多様性を高めていくことで実現を目指す、将来都市像として、「人と人のつながりのある利便性とうるおいのあるくらし」を設定します。

「人と人のつながりのある利便性とうるおいのあるくらし」とは、人生100年時代を見据えて、「時代の変化に対応した安全・快適な社会構造」のもと、「多様性を生む人と人のきずな」によって、「駅を中心としたコンパクトで活動的なくらし」と「誰もが憩えるうるおいと居場所のあるくらし」が両立し、実現された姿です。

この将来都市像の実現に向けて、「第4章 分野別都市づくりの方針」に基づく都市づくりを展開します。

また、区全域の将来都市像を踏まえつつ、崖線や鉄道によるまちの分断を和らげ、交流を高めるため、北区の東西を結ぶ拠点となる鉄道駅を中心とした3地域の将来都市像を設定し、その実現に向けて、「第5章 地区別のまちづくり方針」に基づくまちづくりを展開します。



北区基本構想における北区の将来像

ともに作り未来につなぐときめきのまち
- 人と水とみどりの美しいふるさと北区

北区シティプロモーション方針

「北区 = 住みよいまち」のイメージの定着を目指す

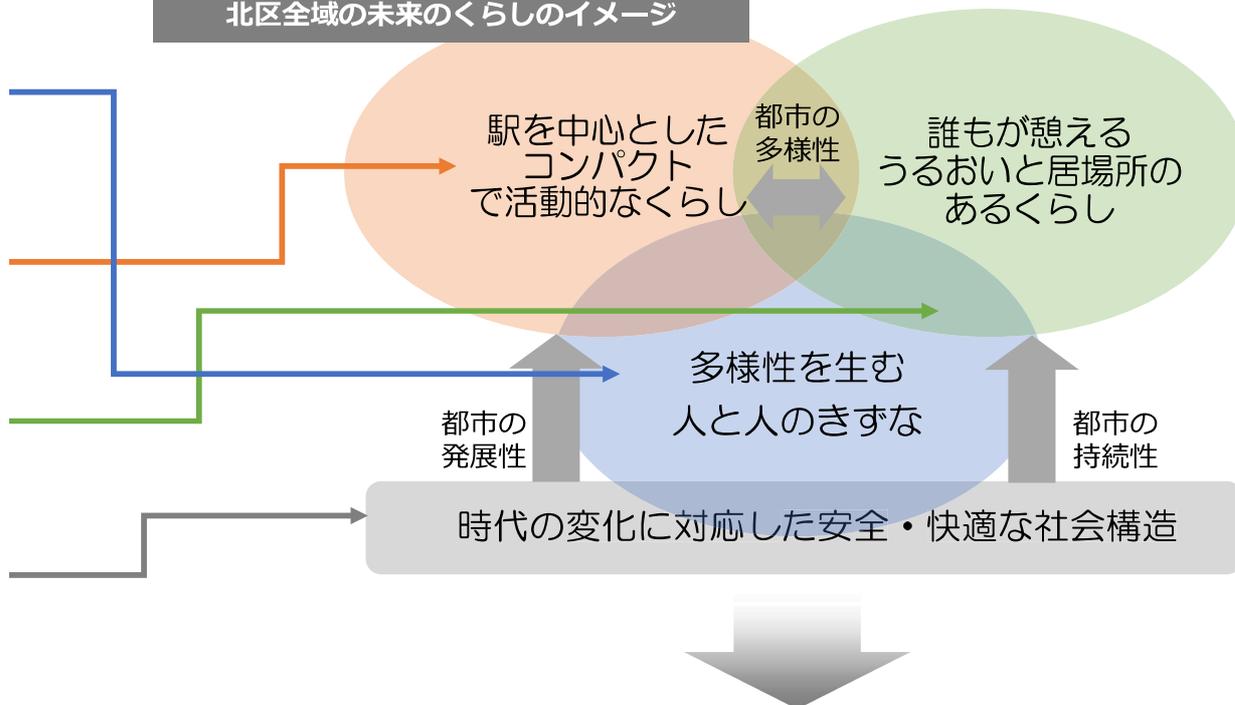
- ・ 区内には、北区の個性や魅力、特色ある事業などを発信。
- ・ 区外には、子育てファミリー層・若年層に向けて北区に対する知りたい情報、関心を喚起する情報を発信。

魅力要素の
発信・共有・継承

未来の暮らしを豊かにする将来都市像

人と人のつながりのある利便性とうるおいのある暮らし

北区全域の未来の暮らしのイメージ



拠点を中心とした3地域の将来像を描く

「将来都市像の実現に向けた都市づくり・まちづくりの展開」

未来の暮らしを豊かにする将来都市像

人と人のつながりのある利便性とうるおいのある暮らし

駅を中心としたコンパクトで活動的な暮らし

- ・駅などを中心に交通結節点としての機能を発揮し、駅周辺のまちづくりにより、商業・業務・教育・文化機能などが集積した、利便性の高いにぎわいのある拠点が形成され、コンパクトな暮らしをしています。
- ・先端技術を活かしたものづくりや商店街での起業・創業などによる職と生活のバランスのよさを活かした新しいライフスタイルが創出されています。
- ・区内外への高い利便性と、おでかけしたくなる楽しみのある快適な移動環境が形成されています。

誰もが憩えるうるおいと居場所のある暮らし

- ・子どもがのびのびと、高齢者がいきいきと、それぞれのライフステージに応じた、やすらげる居場所がある快適な暮らしをしています。
- ・武蔵野の自然や4つの河川に恵まれたうるおいと地形の起伏のあるまちなみを楽しんでいます。
- ・四季の変化、受け継がれてきた地域の風習、文化を家族や地域で楽しんでいます。
- ・公園やスポーツ施設で気軽に運動でき、学校や図書館などで気軽に学べ、誰もが健康的な暮らしをしています。

多様性を生む人と人のきずな

- ・日頃から顔を合わせながら、良好なコミュニティが形成され、区民や商店街をはじめとした地域事業者などの多様な主体によって地域のまちづくりがなされています。
- ・区民、事業者、大学、行政などにより、お互いの知見を活かした相互連携によるまちづくりが進められています。

時代の変化に対応した安全・快適な社会構造

- ・燃えない、倒れない、燃え広がらない都市構造のもと、地域の団結力を活かした強固な災害対応力が醸成されるとともに、発災後の迅速な復旧と適切な復興に向けた備えのある都市が形成されています。
- ・低地から台地への避難経路が確保された、災害対応力の高い都市が形成されています。
- ・利便性・快適性・安全性の高い交通インフラが整備され、医療・福祉・教育などの多様な機能へのアクセス性の高い、誰もが安心してくらす都市が形成されています。
- ・IoTなどを活用したまちづくりや社会実験などが実施され、先端技術の実用化を促進し、新たな都市づくりをリードする環境が形成されています。

第2章（2） 3地域の将来都市像

赤羽地域

水辺やみどりに囲まれた利便性の高い都市型の暮らし

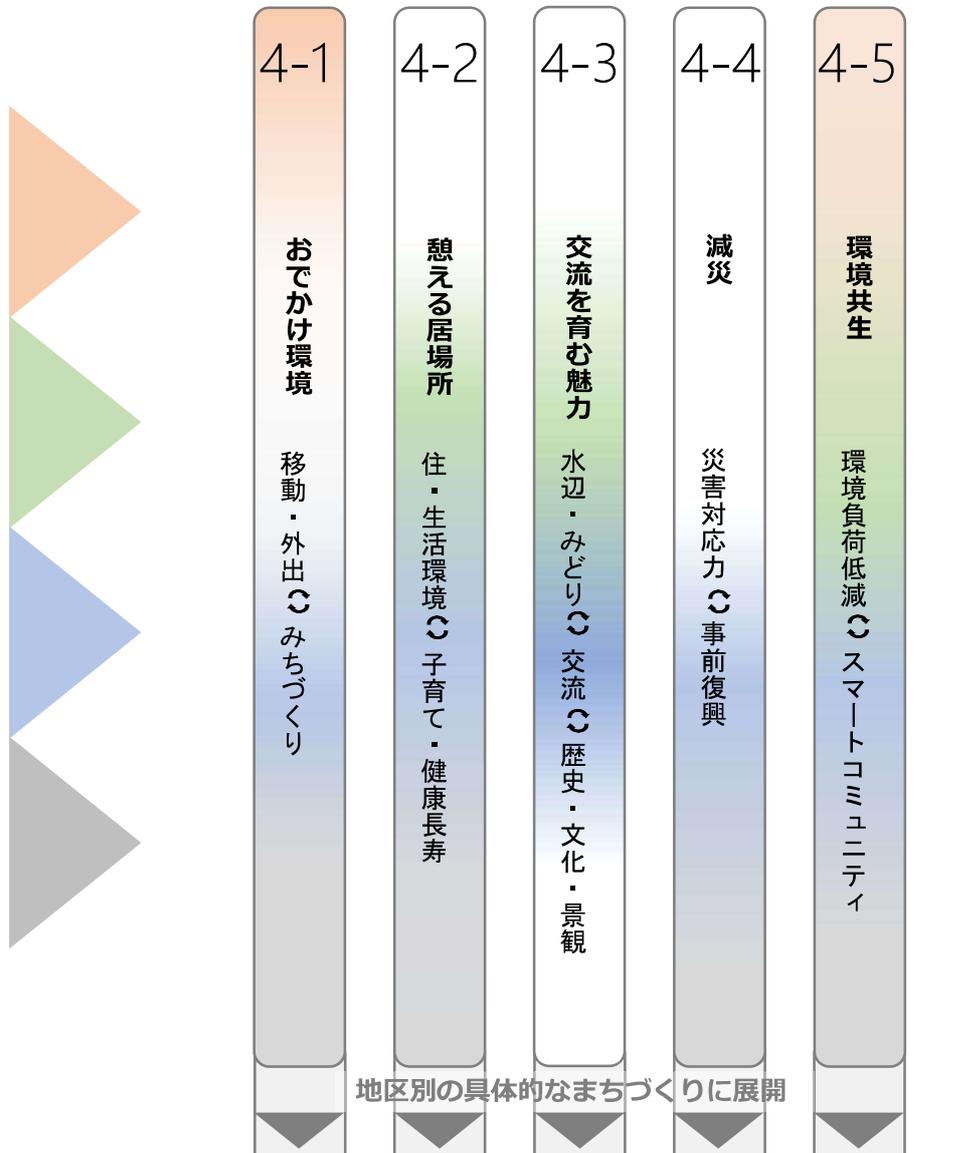
王子地域

ヒト・モノ・コトが集まるコンパクトで豊かなうるおいのある暮らし

滝野川地域

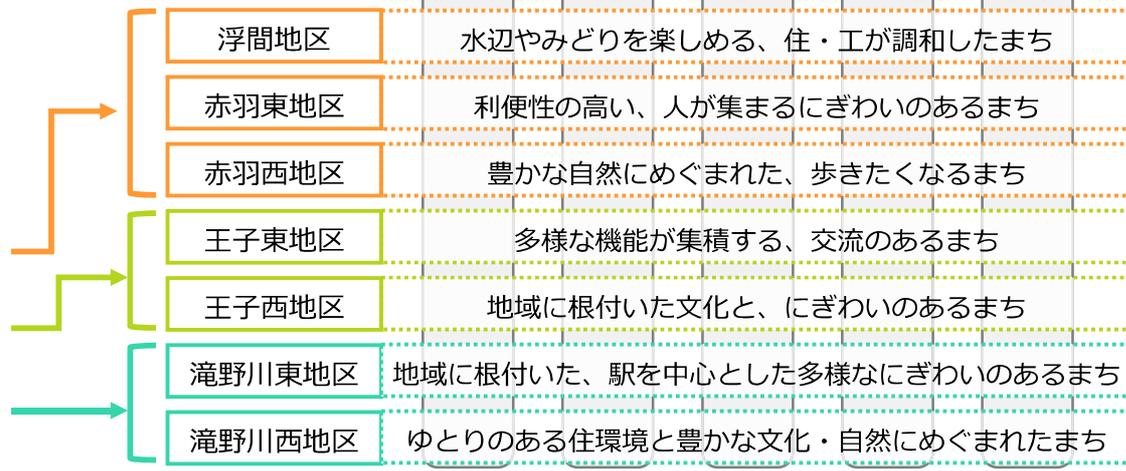
豊かな歴史・文化が身近にあるおでかけしたくなる暮らし

第4章 分野別の都市づくり方針



地区別の具体的なまちづくりに展開

第5章 地区別のまちづくり方針



第6章 構想実現に向けた方策

都市づくりの推進

まちづくりの推進

将来都市像イラスト等挿入予定

将来都市像イラスト等挿入予定

(2) 3地域の将来都市像

北区は武蔵野台地の東端に位置し、崖線が中央を走っています。その崖線に沿って南北に鉄道が通っており、鉄道を境界として、西側が台地部、東側が低地部となっています。通勤や通学、買い物など、中央を走る鉄道の主要駅を中心に、東西の各地区から人が集まります。

結果として、赤羽駅や十条駅、王子駅周辺では、西側の台地部、東側の低地部を結ぶ東西の交流拠点としての役割を担うことに着目し、戦略的に将来都市像を実現していくため、赤羽駅、十条駅・東十条駅や王子駅、田端駅を中心とした3地域における将来都市像を設定します。

1) 地域・地区区分の設定

本計画では、くらしの要として東西地域を結ぶ拠点となっている、赤羽駅、十条駅・東十条駅と王子駅、田端駅を中心とした、赤羽地域、王子地域、滝野川地域の3地域を設定するとともに、各地域の将来都市像の実現に向けた、具体的なまちづくりの展開について7地区別に整理しています。

本計画における地区区分は、北区基本計画 2015 で示されている7地区区分を基本とし、コミュニティのまとまりである町会連合会の区分、駅周辺で展開されているまちづくりの広がりをも踏まえて設定します。

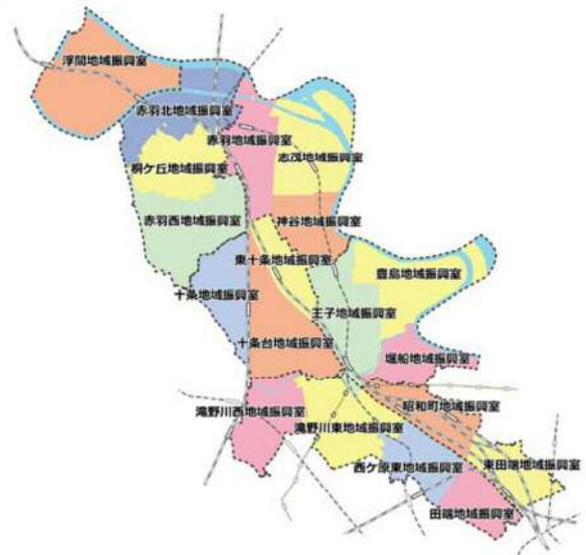
■ 基本計画における地域区分の考え方

- ・ J R 京浜東北線に沿った武蔵野台地の崖線を境にした、西側の台地部と東側の低地部に分けられ、区の中央を環状7号線が横断し、荒川、隅田川、新河岸川に囲まれ、南西から北東にかけて石神井川が流れています。
- ・ そうした鉄道や幹線道路、河川により分けられる区域は、区民の日常生活圏や地域のコミュニティ形成上、概ねひとつのまとまりになっています。



■ 町会・自治会連合会に基づく地域区分

- ・ 区内には、地域の活動拠点となる地域振興室が19室あり、各地域振興室の管轄区域を単位に町会自治会連合会が構成されています。
- ・ 一部の地域振興室の管轄区域は、鉄道や幹線道路を跨いだ区域になっており、基本計画における7地区区分と一部異なる地域があります。



■ 駅周辺のまちづくりの対象区域

- ・ 赤羽駅、十条駅、王子駅周辺のまちづくりが進んでいますが、王子駅や十条駅周辺のまちづくりの対象区域が現行計画の地区区分を跨いでいます。
- ・ 赤羽駅東口地区まちづくりゾーニング構想の対象区域は、赤羽地域の中心になっています。
- ・ 十条地区まちづくり基本構想の対象区域は、基本計画における王子地域と赤羽地域を跨いだ区域になっています。
- ・ 王子駅周辺まちづくりランドデザインの対象区域は、基本計画における王子地域と滝野川地域を跨いだ区域になっています。



これらを踏まえ、具体的なまちづくりの展開においては、各区域・地区の広がりをつえ、以下の3地域7地区の区分を設定します。

3 地域区分図



7 地区区分図



2) 赤羽地域

● まちの魅力要素の視点から見た各地区の特徴

浮間地区

- 埼京線による池袋駅、新宿駅、渋谷駅まで乗り換えなく行ける交通利便性
- 荒川、新河岸川に囲まれたうるおいのある環境
- 浮間ヶ原の桜草や、氷川神社の例祭、マンガリなどの文化
- 荒川河川敷や新河岸東公園など気軽にスポーツができる環境
- マンション建設により子育て世代が増加傾向

赤羽東地区

- 5つの鉄道路線が集まる交通結節点である赤羽駅
- 大規模商業施設や地域に密着した商店街など、区内最大の商業集積地
- いこいの場となる荒川・隅田川の水辺空間
- 旧岩淵水門、北区指定無形民俗文化財である志茂熊野神社の「白酒祭」
- まちを挙げて開催される「赤羽馬鹿祭り」

赤羽西地区

- 大規模商業施設が立地するとともに地域に密着した商店街が集積
- 赤羽自然観察公園や桐ヶ丘公園など大規模な公園が立地
- 江戸時代から伝わる北区指定無形民俗文化財「稲付の餅搗唄」
- 日本のトップアスリートが集まるスポーツ施設が集積
- 自然ふれあい情報館や自然観察園など、子どもの頃から自然を学べる環境



● 都市づくりのグランドデザインによる位置付け

新都市生活創造域

- 赤羽：商業、教育、文化機能等の集積、大規模団地の更新
- 浮間：新たな都市型産業の育成、産業と住宅の調和
- 生産緑地：宅地化が抑制されたゆとりある空間の保全、農作業体験、交流促進など多様な機能の発揮
- 木造住宅密集地域：燃えない・倒れない安全な市街地の形成

● 都市中心拠点「赤羽」の位置付け

都市中心拠点「赤羽」 東京の北の商業・教育拠点

赤羽地域の将来都市像

水辺やみどりに囲まれた利便性の高い都市型の暮らし

- ・ 赤羽駅を中心として地域公共交通の利便性が向上し、活気ある商店街などを中心としたにぎわいを楽しんでいます。
- ・ 先端技術を活かしたものづくりや商店街での起業・創業などによる新しいライフスタイルを楽しんでいます。
- ・ 荒川や新河岸川、大規模な公園に恵まれたうるおいのある環境で、スポーツや地域の文化を楽しんでいます。
- ・ 商店街などに安らげる居場所があり、そこでの人とのつながりによってお祭りなどが盛りあがっています。

3) 王子地域

● まちの魅力要素の視点から見た各地区の特徴

王子東地区

- 3つの鉄道路線が集まる交通結節点である王子駅
- 王子駅周辺に公共施設や業務施設が集積
- 石神井川沿川に大規模工場が集積
- 荒川・隅田川の河川敷に広がる緑地や石神井川の水辺
- 集落の遺跡がある豊島馬場遺跡公園、「狐の行列」祭りのスタート地点である装束稲荷神社が立地

王子西地区

- 東十条駅、十条駅、王子駅など複数の鉄道路線を利用できる交通利便性
- 地域に密着した商店街
- 飛鳥山公園、音無親水公園、名主の滝公園、中央公園のみどりや石神井川の水辺
- 中世芸能を今に伝える北区指定無形民俗文化財「王子田楽」や「狐の行列」祭り、十条富士神社大祭「お富士さん」などのお祭りや、大衆演劇である篠原演芸場
- 大学と商店街と商店街の連携や人と人のつながりの強い商店街



● 都市づくりのグランドデザインによる位置付け

中枢広域拠点域

- 十条・東十条：商店街を中心とした地域の活性化、生活機能の集積、道路整備や駅周辺のまちづくり、十条駅付近の鉄道の立体化
- 王子：新庁舎の建設、駅周辺の土地の高度利用と機能集積、交通結節機能の強化、水や緑との調和
- 木造住宅密集地域：燃えない・倒れない安全な市街地の形成、良好な住環境と地域コミュニティの形成
- 都電荒川線沿線：地域の足としての交通、まちの魅力づくりや地域間交流への活用
- 商店街：個性に合わせた地域主体の取組による活性化、空き店舗、空き家の地域に根差した魅力のある空間としての活用

● 都市中心拠点「十条・東十条」、「王子」の位置付け

都市中心拠点「十条・東十条」 地域のくらしを支える商業拠点

都市中心拠点「王子」 水とみどり豊かな東京の北の交流拠点

王子地域の将来都市像

ヒト・モノ・コトが集まるコンパクトで豊かなうるおいのあるくらし

- ・ 駅周辺で働きつつ、商店街での買い物を楽しんでいます。また、商店街では買い物だけでなく、地域が主体による多様な活動がなされています。
- ・ 飛鳥山や石神井川などの自然環境の四季の変化など、誰もが気軽にでかけており、健康的なくらしをしています。
- ・ 駅周辺では地域公共交通の利便性向上や ICT の活用・シェアリング*などが図られ、新しい都市施策の社会実験が行なわれ、未来の都市の在り方を模索しています。

4) 滝野川地域

● まちの魅力要素の視点から見た各地区の特徴

滝野川東地区

- 区内で最も都心・副都心に近接した環境
- 地区のほぼ全域が、JR 駅から 500m 圏内
- 国史跡中里貝塚のある風景
- 町工場が集積していたまちの面影を残すパイプと銅版でできた東灌森稲荷神社の赤鳥居
- 遊び場道場などの地域交流

滝野川西地区

- 区内で最も都心・副都心に近接した環境
- 地域に密着した商店街
- 飛鳥山公園、旧古河庭園などの歴史的公園・庭園、石神井川の水辺
- 飛鳥山の 3 つの博物館や田端文士村記念館
- 多くの公園と大規模病院が立地



● 都市づくりのランドデザインによる位置付け

中枢広域拠点域

- 板橋：駅周辺の土地の高度利用、都市基盤整備、機能集積、近接駅との回遊性を生かしたにぎわい創出
- 駒込・田端：商業施設、歴史・文化・交流機能の集積、道路整備や住宅の更新、旧古河庭園や六義園の保全、教育・交流の場や周辺のまちとの調和
- 木造住宅密集地域：燃えない・倒れない安全な市街地の形成、良好な住環境と地域コミュニティの形成
- 都電荒川線沿線：地域の足としての交通、まちの魅力づくりや地域間交流への活用
- 商店街：個性に合わせた地域主体の取組による活性化、空き店舗、空き家の地域に根差した魅力のある空間としての活用

● 都市中心拠点「田端」の位置付け

都市中心拠点「田端」 センター・コアへの近接性を活かした複合拠点

滝野川地域の将来都市像

豊かな歴史・文化が身近にあるおでかけしたくなる暮らし

- ・ 都心への近接性や地域公共交通の利便性を活かした都市型の暮らしをしています。
- ・ 先端技術や空間のシェアによる工場などを持たないものづくりなど新しい働き方を実践しています。
- ・ 都電荒川線などのゆとりのある移動と、地域の文化・歴史資源の保全や活用が成され、地域の魅力発信が行われています。

2-2 将来都市構造

ここでは、未来の暮らしを豊かにする将来都市像の実現を図るために、目指すべき将来都市構造について示します。

(1) 基本的な考え方

鉄道駅周辺などの生活の中心地を、様々な都市機能の集積を図り、区民の生活における魅力を創造する「拠点」として位置付けます。拠点については、都市機能の集積度合いから、3段階の拠点を設定します。

広域的には、隣接区市や、大宮・浦和、東京・上野、新宿・池袋などの拠点となる都市との連携を図りながら、区内においても各拠点間の機能連携を促進するとともに、移動やうるおいのネットワークを最大限に活用することで、人やモノの移動時間の少ないコンパクトで暮らしやすい都市構造の形成を図ります。

●3段階の拠点

都市機能の集積度合いから、都市中心拠点、地区連携拠点、生活中心の3段階の拠点を設定し、各地域特性に応じた都市機能の集積を促進します。都市中心拠点を中心に隣接区や埼玉県、都心・副都心への連携を図っていくとともに、都市中心拠点から各地域の東側の低地部、西側の台地部の地区連携拠点などへ人やモノを展開していくことで、各地域におけるコンパクトで暮らしやすい都市構造の形成を図ります。



都市中心拠点を中心とした拠点連携のイメージ

都市中心拠点

都市機能が集積し、区内の都市活動を支えるとともに、東側の低地と西側の台地に分断された地域を結ぶ拠点でもある、赤羽駅周辺、十条駅・東十条駅周辺、王子駅周辺、田端駅周辺を、区内の都市機能を分担、連携する「都市中心拠点」とします。

地域特性に応じた都市機能集積を促進することにより、各地域の都市活動の中核を担う拠点として育成します。また、交通結節機能の強化を進めることで、他の都市中心拠点や地区連携拠点との機能分担や連携を促進し、にぎわいや交流が生まれる拠点としての魅力向上を図ります。

地区連携拠点

地域の生活利便施設や公共サービスの集積を図りつつ、地域間移動の交通結節点となる鉄道駅周辺や住宅地を「地区連携拠点」とします。

各拠点の特性に応じた土地利用の誘導を図り、そして地域間の交通結節機能を担うことにより生活を支える拠点として、生活利便機能の整った市街地を形成します。

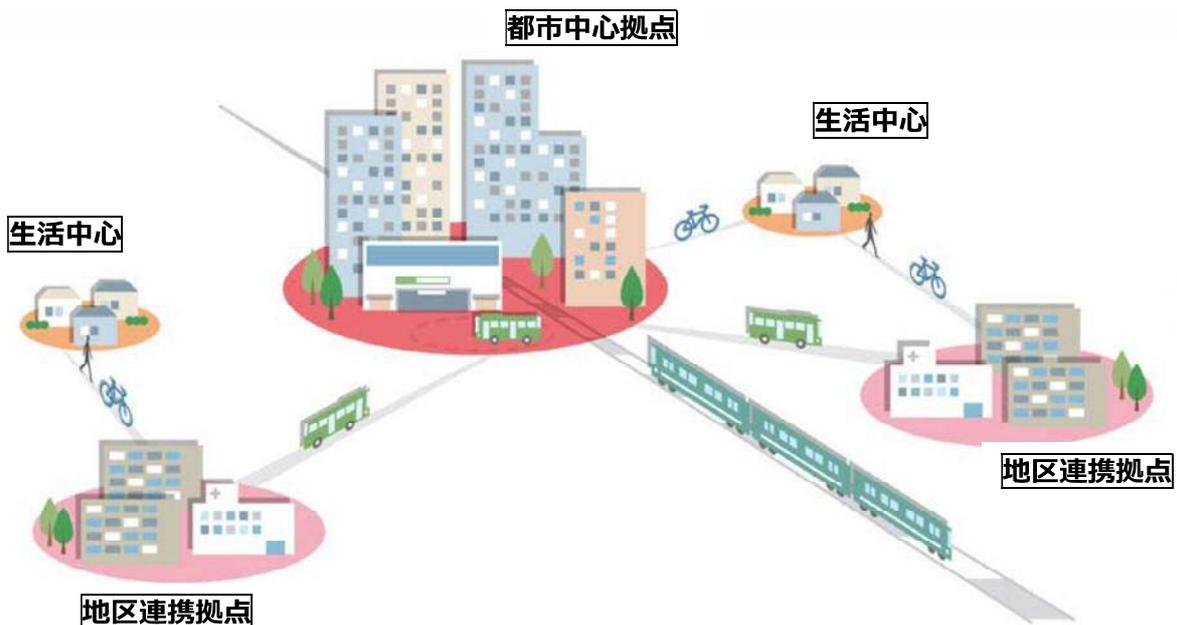
生活中心

上記拠点以外の駅周辺を「生活中心」とします。

駅周辺の回遊性と利便性の高い特徴を生かし、都市中心拠点や地区連携拠点との連携のもと、地域での生活を支える身近な生活利便施設などの立地を促進します。

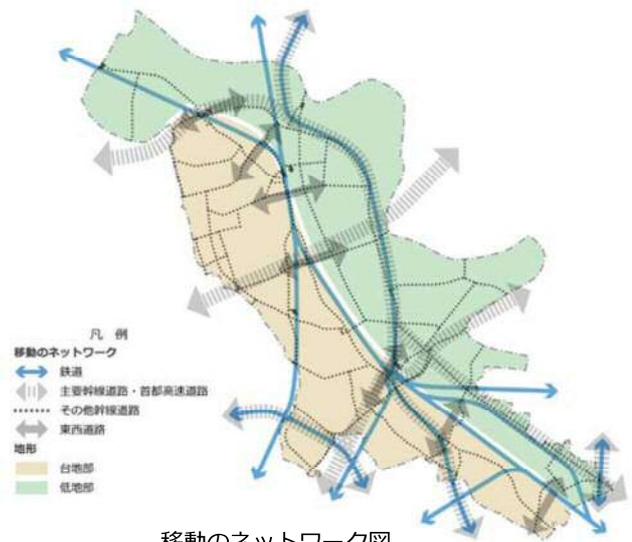
都市機能の集積度合いによる3段階の拠点

拠点名称	
都市中心拠点	赤羽、十条・東十条、王子、田端
地区連携拠点	浮間、赤羽台・桐ヶ丘、西が丘、志茂・神谷、豊島、板橋、駒込、西ヶ原
生活中心	北赤羽、赤羽岩淵、王子神谷、上中里、尾久、西巢鴨



●移動のネットワーク

主要な拠点を結ぶ鉄道や幹線道路など、拠点間や区内外の人・モノの移動を支える主要動線を、「移動のネットワーク」として位置付け、公共交通機能の強化や様々な移動ネットワークの形成を促進するとともに、主要幹線道路などで西側の台地と東側の低地を結ぶ移動軸を確保し、移動環境の全体としての最適化を図ります。



移動のネットワーク図

●うるおいのネットワーク

公園や崖線、河川など、快適に過ごすことができる都市空間の形成に対して、みどりの多機能性を発揮する水辺や緑地などを、「うるおいのネットワーク」として位置付け、みどりの保全を進めるとともに、街路空間や民有地などの緑化を推進することでうるおいのネットワークの形成を図ります。



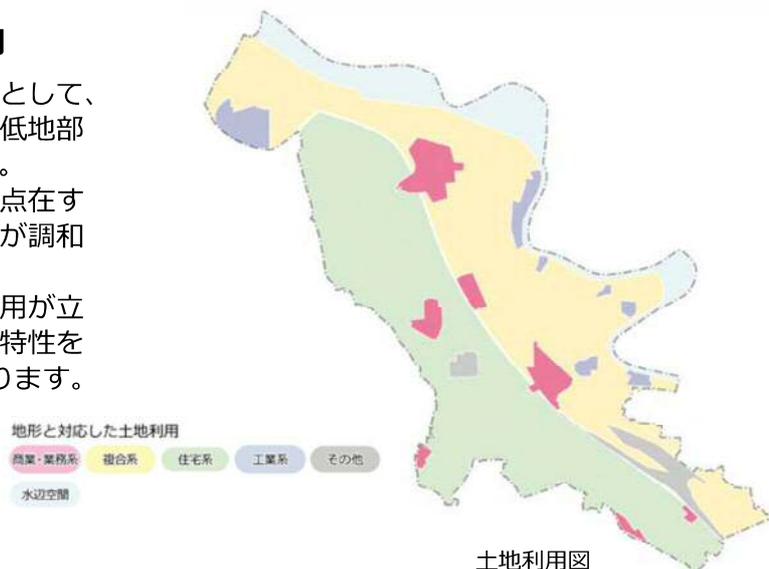
うるおいのネットワーク図

●地形特性と対応した土地利用

現状の土地利用の傾向を基本として、概ね台地部は住宅系土地利用、低地部は複合系土地利用を誘導します。

河川沿いの工業系土地利用が点在する地域では、住環境と操業環境が調和した土地利用を誘導します。

駅周辺に商業・業務系土地利用が立地する拠点となる駅は、各地域特性を踏まえて、都市機能の集積を図ります。



土地利用図

● 将来都市構造図



将来都市構造図

第3章 土地利用の基本方針

第3章 土地利用の基本方針

「未来の暮らしを豊かにする将来都市像」の実現に向けた、拠点育成の基本方針及び土地利用誘導の基本方針を定めます。

3-1 拠点育成の基本方針

鉄道駅の周辺など区民の生活における魅力を創造する中心地を拠点として位置付けます。都市機能の集積度合いから、都市中心拠点、地区連携拠点、生活中心を設定し、各拠点の地域特性に応じた機能集積を促進するとともに、北区内、各地域内での拠点同士の機能の相互連携を促進します。

表：都市機能の集積度合いによる3段階の拠点

拠点の位置付け	各拠点
都市中心拠点	赤羽、十条・東十条、王子、田端
地区連携拠点	浮間、赤羽台・桐ヶ丘、西が丘、志茂・神谷、豊島、板橋、駒込、西ヶ原
生活中心	北赤羽、赤羽岩淵、王子神谷、上中里、尾久、西巣鴨

(1) 個性を活かして都市機能を分担、連携する「都市中心拠点」の形成

赤羽、十条・東十条、王子、田端の4地区を都市中心拠点とし、各拠点の地域特性に応じた都市機能の集積を促進します。また、赤羽、王子は北区における都市中心拠点であることに加えて、広域的な東京都市圏においては、一体的な北の拠点としての役割を担っています。

都市中心拠点では、以下に示す各拠点の地域特性に応じた、都市機能の集積や適切な高度利用を促進するとともに、各拠点間における機能の分担・連携を図ります。

■ **赤羽** 「東京の北の商業・教育拠点」

大規模商業施設と地域に密着した商店街が共存する商業の中心地です。こうした地域商業機能の維持・強化を図るとともに、官・民・学が連携した協働のまちづくりによるにぎわいの創出を推進し、商業・教育拠点となる学園都市の形成を図ります。

また、駅周辺の再開発に即した居住機能の強化などにより、生活利便性の高い住・生活環境を形成するとともに、適切な高度利用を促進することで、居住地として選ばれる、東京の北の玄関口として利便性の高い都市中心拠点の形成を図ります。

事業展開

- ・ 赤羽駅東口地区まちづくりの推進
- ・ 赤羽一丁目市街地再開発事業^{*}にあわせた周辺環境の整備
- ・ 赤羽一丁目市街地再開発事業にあわせた適切な高度利用の誘導

■ 十条・東十条 「地域のくらしを支える商業拠点」

北区内においても特に商店街が集積する地区です。商店街のにぎわいづくりを図るとともに、新たな価値を創出する商業・生活拠点の形成を図ります。

また、十条駅西口における市街地再開発や、十条駅付近連続立体交差事業[※]などの駅周辺のまちづくり事業を推進し、培われてきた地域の魅力を保ちながら都市としての利便性、安全性を確保することで、地域のくらしを支える商業拠点の形成を図ります。

事業展開

- ・ 十条駅付近連続立体交差事業の推進
- ・ 十条駅西口地区市街地再開発事業の推進
- ・ 十条地区における地区計画に基づくまちなみ形成の促進

■ 王子 「水とみどり豊かな東京の北の交流拠点」

複数の鉄道路線、広域バスターミナル[※]など高い交通結節機能を有し、行政機能が集積しています。王子駅周辺のまちづくりにあわせた、行政機能、業務機能を中心とした多様な都市機能の集積や適切な高度利用の促進によるにぎわいの形成や、駅前広場の整備などによる交通拠点機能の強化を図るとともに、飛鳥山や音無親水公園などの歴史ある豊かな自然環境を観光資源として活かした回遊性の高い都市づくりを推進し、水とみどりに恵まれた東京の北の交流拠点の形成を図ります。

事業展開

- ・ 「王子駅周辺まちづくりランドデザイン」に基づくまちづくりの推進
- ・ 王子駅周辺のまちづくりにあわせた適切な高度利用の誘導
- ・ 区役所の移転を契機としたにぎわいづくりの推進

■ 田端 「センター・コアへの近接性を活かした複合拠点」

広大な JR の鉄道操車場があり、関連する事業所や幹線道路沿道を中心に産業機能が集積するとともに、地域に育まれてきた歴史・文化資源があります。センター・コアへの近接性を活かした業務・産業機能の維持や、歴史・文化資源を活かしたまちなみの形成により、住・商・工・歴史・文化が共存する北区の南の複合拠点の形成を図ります。

また、鉄道操車場の長期的な土地利用を検討するとともに、分断されている東西の移動円滑化に向けた取組み方針について検討します。

事業展開

- ・ 田端駅周辺地区計画に基づくまちなみ形成の促進
- ・ 鉄道操車場の長期的な土地利用の検討



駅を中心とした都市機能の集積



新しい交通手段の導入



住民主体のまちづくり



※商業・業務機能や各地域の特色に応じた都市機能が集積し、新たな交流と価値を創出しています。

(2) 持続的な生活を支える「地区連携拠点」の形成

地域の生活利便施設や公共サービスの集積を図りつつ、地域間移動の交通結節点となる鉄道駅周辺や住宅地を「地区連携拠点」とします。

各拠点の特性に応じた土地利用の誘導を図りながら、生活利便施設や公共サービスを確保することで、持続的な生活を支える拠点を形成します。

■ 浮間

研究施設や大学との連携、企業間での連携などによる先端技術を活用した都市型産業への転換を促進することで、操業環境の保全を図るとともに、近年増加するマンションなどの住環境と調和した拠点の形成を図ります。

浮間舟渡駅周辺においては、地区計画に基づき、住・商の調和した駅前空間としてふさわしいまちなみの形成を図ります。

■ 赤羽台・桐ヶ丘

大規模団地の更新による良好な住宅ストックを活用・再生するとともに、生活利便施設や公共サービスの集積を促進し、赤羽駅との安定的なバス路線を確保することで、持続可能な生活圏の形成を図ります。

赤羽台団地や桐ヶ丘団地においては、建替えにより創出される用地への商業・医療・福祉などの生活利便機能の集積を促進するとともに、崖線区道などの施設整備などによる周辺の生活環境の向上を図ります。

■ 西が丘

味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターの立地を活かしたスポーツを身近に楽しめる環境づくりと、地域商業機能や医療・福祉施設などの生活利便施設の集積による良好な低層住宅での持続的な生活圏の形成を図ります。

■ 志茂・神谷

既存工場の操業環境の保全を図るとともに、研究施設や大学との連携、企業間での連携などによる先端技術を活用した都市型産業の維持を促進します。

同時に老朽木造住宅の更新や工場跡地における住宅開発により、住・工の調和した安全な生活圏の形成を図ります。

■ 豊島

河川沿いの工場の操業環境の保全を図ります。また、豊島五丁目団地を中心に地域商業施設や医療・福祉施設などの生活利便施設や公共サービスの集積を図るとともに、地域間移動の拠点としてバス交通の結節機能を強化することで、持続可能な生活圏の形成を図ります。

■ 板橋

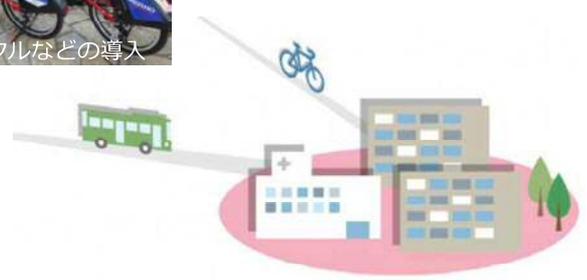
板橋駅西口地区で進められている市街地再開事業などを契機とし、板橋区と連携した一体的な都市づくりを進め、賑わいのある拠点の形成を図ります。

■ 駒込

豊島区と連携した一体的な駒込駅周辺の都市づくりを進め、地域商業施設や医療・福祉施設などの生活利便施設や公共サービスの集積による拠点の形成を図ります。

■ 西ヶ原

大規模医療施設や防災センターなどの立地を活かした、災害時の拠点となることを見据えた、医療・福祉施設などの生活利便施設や公共サービスの集積による拠点の形成を図ります。



※地域の交通結節点となるとともに、医療や福祉機能が立地し、持続的な生活を支えています。

3) 地域での生活に必要な生活利便施設が集積する「生活中心」の形成

地域に密着した生活の拠点となる下記の駅周辺を「生活中心」とします。地域での生活を支える生活利便施設などの立地を促進します。

■北赤羽 ■赤羽岩淵 ■王子神谷 ■上中里 ■尾久 ■西巣鴨



良好な住環境の形成



※良好な住宅地に、最寄品など買い物ができる地域商業機能が立地し、日常的な生活を支えています。

3-2 土地利用誘導の基本方針

(1) 基本的な考え方

地域によって異なる自然地形と地域の歴史やなりたちを踏まえるとともに、地域それぞれの自然地形、地域の歴史やなりたち、特性などを踏まえるとともに、拠点育成の基本方針に基づく機能誘導に応じた土地利用の誘導を図ります。

また、住宅を基本としながらも商店や工場が混在する区の特徴を活かし、複合的な魅力が発揮される都市づくりを進めます。

工場や公共施設の跡地など、大規模敷地における土地利用転換や、基盤整備済みの市街地などにおける敷地集約化^{*}などによる有効な土地活用を推進し、適切で効果的な土地利用の更新を推進します。

土地利用誘導の基本方針の施策体系

(1) 基本的な考え方	
1) 地域特性に応じた土地利用の誘導	
■	自然地形と歴史的ななりたちを活かした土地利用の誘導
■	地域特性に応じた土地利用の誘導
2) 複合の魅力を活かした都市づくり	
■	コンパクトなまちづくりの推進
■	住環境と産業の共存した環境の維持
3) 適切な建物高さの誘導	
4) 土地の有効活用の推進	
■	大規模土地利用転換に際しての土地利用の検討
■	基盤整備済地域の都市づくりと連携した敷地集約化による有効活用
(2) ゾーン区分による土地利用誘導	

1) 地域特性に応じた土地利用の誘導

■ 自然地形と歴史的ななりたちを活かした土地利用の誘導

- ・北区は、概ね台地部が「住宅系」、低地部が「複合系」、河川沿いが「住・工複合系」の土地利用となっています。自然地形とこれまでのなりたちを踏まえて、以下のような土地利用を誘導します。

台地部

- ・住宅系を主とする土地利用の状況を踏まえ、良好な住環境を保全するとともに都市機能の更新を促進することで、安全で快適な市街地の形成を図ります。

低地部

- ・商店街や町工場などと住宅が共存する土地利用の状況を踏まえ、操業環境を保全するとともに、住環境との調和を保つことで、活力のある市街地の形成を図ります。

河川沿い

- ・工場が集積する土地利用の状況を踏まえ、操業環境を保全するとともに、住環境との調和を保つことで、住・工が共存した活力のある市街地の形成を図ります。

■ 地域特性に応じた土地利用の誘導

- ・ 東側の低地部は複合系の土地利用を主とし、西側の台地部は居住系の土地利用を主とした土地利用を誘導します。これまでの土地利用の誘導や土地利用の現状から、「居住ゾーン（低中層）」、「居住ゾーン（中高層）」、「複合共生ゾーン」に地区を区分し土地利用を誘導します。
- ・ 加えて、都市中心拠点などの商業・業務機能の集積を促進する地区を「都市機能集積ゾーン」、住環境との共生とともに産業機能の保全を図る地区を「産業保全ゾーン」、幹線道路の沿道型土地利用を誘導する地区を「幹線道路沿道ゾーン」とし、地区の特性を踏まえつつ、にぎわいと活力を維持・向上させる土地利用の誘導を図ります。
- ・ また、地区計画や北区居住環境整備指導要綱に基づき、地域特性に応じた計画的な土地利用を誘導することで、快適な市街地の形成を図ります。

2) 複合の魅力を活かした都市づくり

■ コンパクトなまちづくりの推進

- ・ 商業・業務機能や医療・福祉機能など多様な都市機能が複合し、鉄道駅周辺などに集約した、複合的な魅力のある市街地の形成を図ります。
- ・ 鉄道駅周辺のまちづくりを契機として、安全な移動ができ、気軽に出かけたいくなるコンパクトにくらせる市街地の形成を図ります。

■ 住環境と産業の共存した環境の維持

- ・ 既存工場が立地する地域では、研究開発などを主とした都市型産業への転換を促進し、操業環境を保全するとともに、周辺の住環境との調和を促進することで、住・工が共存した活力のある市街地の形成を図ります。
- ・ 商店街などの個店が集積する地区では、日常生活を支え、にぎわいのある身近な買い物環境の保全を図ります。
- ・ 区のくらしを支えてきた、工業や商業などの身近に産業のある環境を保全することで区内における働き場を確保し、地域雇用の促進を図ります。

3) 適切な建物高さの誘導

- ・ 各地域における適切な建物高さへの規制や誘導を推進するとともに、必要に応じて地区計画などについても検討し、以下のように各地域の特性に応じたまちなみの形成を図ります。なお、概ね低層とは1～3階程度、中層とは4～7階程度、高層とは8階程度以上とします。
- ・ 概ね高さ60mを超える建物については、地区計画制度や市街地再開発事業、総合設計制度などで計画的な土地利用が図られ、市街地環境の向上に資すると認められる場合とします。

都市中心拠点周辺

- ・ 都市中心拠点周辺などにおいては、市街地再開発などによる都市機能の更新に合わせて、周辺環境の整備とともに適切な高度利用へ誘導し、利便性が高く、にぎわいのある市街地の形成を図ります。

幹線道路沿道

- ・ 主要幹線道路沿道は、沿道と後背地の住環境の保全、延焼遮断機能の強化、新規建築物

の促進などのため、スカイラインの統一に配慮しながら、一定の高度利用を図ります。また、緩衝帯としての役割を持つ後背地との間は、中間的建物高さへの誘導や緑地の確保を促進します。

- ・地区の中心道路である幹線道路や地区幹線道路の沿道は、延焼遮断機能の強化や新規建築物の促進などのため、スカイラインの統一や周辺環境との調和に配慮した建物高さへ誘導します。

その他住宅地など

- ・住環境の保全の観点から、主要幹線道路や地区の中心道路の沿道よりも低層の建物を中心として、建築物の高さの抑制などにより、周辺と調和する建物高さへ誘導します。
- ・住宅を中心としつつ、商店や工場が混在する地区では、それぞれの機能と居住機能の調和を勘案し、地区の将来像に合わせた適切な建物高さへ誘導します。

4) 土地の有効活用の推進

■大規模土地利用転換に際しての土地利用の検討

- ・公共施設の建替えなどと都市計画事業の連携を図ることで、効果的な都市づくりの課題解決を図ります。
- ・国などの施設の整理統合や学校の統廃合、大規模工場の移転などの大規模な土地利用の転換に際して、事前情報の収集を行うとともに跡地活用に対して、周辺住民や事業者との協議を行うことで、周辺のまちなみと調和した土地の有効活用を図ります。
- ・赤羽台団地や桐ヶ丘団地などの大規模団地の建替えによる創出用地を活用し、生活利便施設などを誘導することで、持続可能な市街地の形成を図ります。

■基盤整備済地域の都市づくりと連携した敷地集約化による有効活用

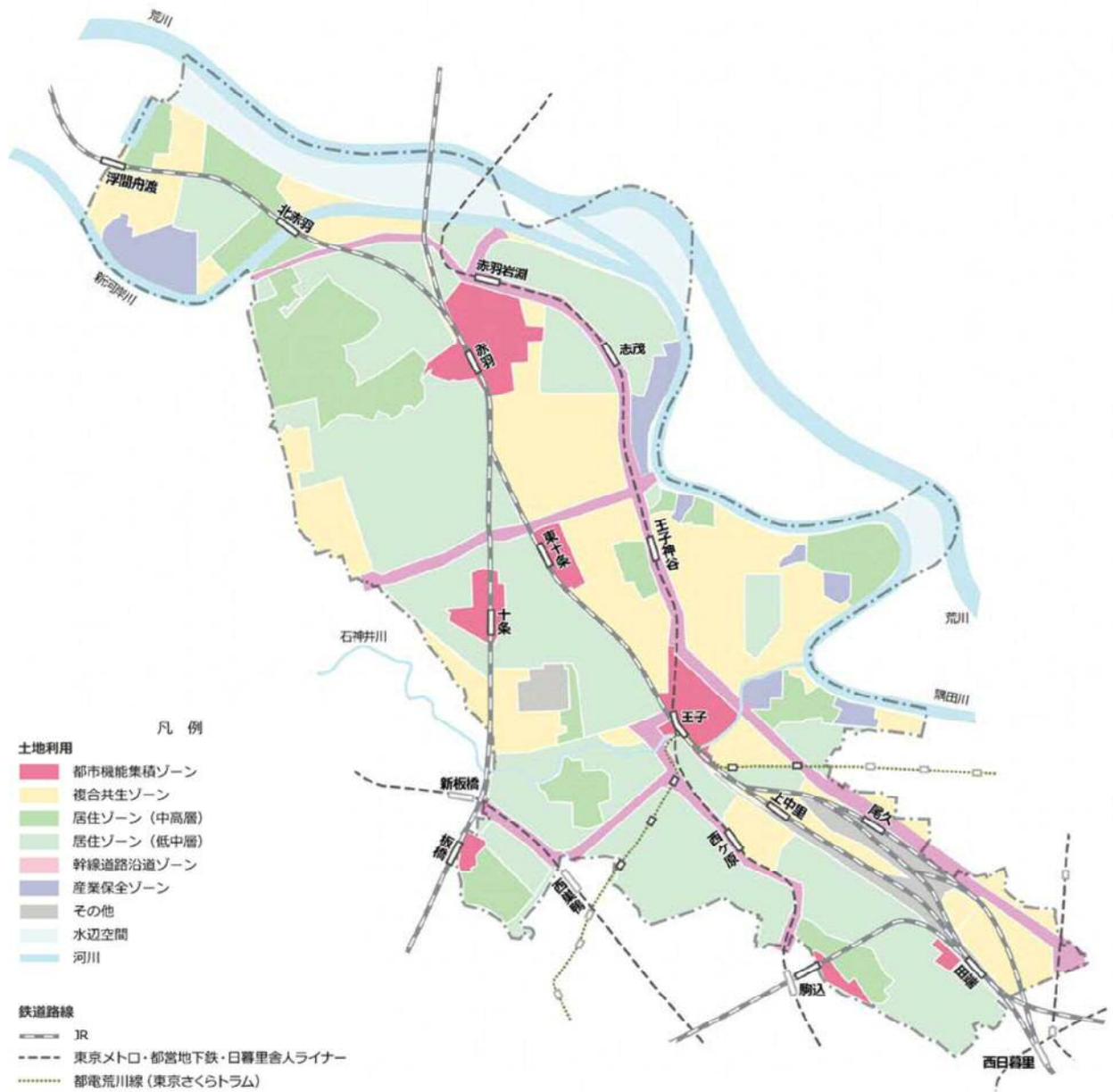
- ・基盤整備済みの市街地においては、敷地集約化による有効な土地利用の誘導を促進し、適切な更新を図ります。

(2) ゾーン区分による土地利用誘導

東側の低地部は複合系の土地利用を主とし、西側の台地部は居住系の土地利用を主とした土地利用を誘導します。

その上で、これまでの土地利用の誘導や土地利用の現状から、ここでは、類型化したゾーン別の土地利用誘導について示します。

ゾーン分類		都市機能の集積レベル
都市機能集積ゾーン		
複合共生ゾーン		
居住ゾーン（中高層）		
居住ゾーン（低中層）		
幹線道路沿道ゾーン		
産業保全ゾーン		



土地利用方針図

都市機能集積ゾーン

都市中心拠点周辺や都市づくりのランドデザインに位置付けられている隣接区と一体となった拠点育成を図る地区

■誘導方針

- ・商業・業務を中心とした土地利用を誘導しつつ、各地域の特性を踏まえた都市機能の更新や土地利用の高度化を促進し、利便性の高い市街地の形成を図ります。
- ・板橋や駒込では、商業・業務を中心とした土地利用を誘導し、隣接区と一体となった拠点育成を図ります。

写真等挿入予定

複合共生ゾーン

住宅を中心としつつ、商店や工場が混在している地区

■誘導方針

- ・住宅を中心とした土地利用を誘導しつつ、地域に密着した既存の商店や工場などとの共生を図ることで、複合した土地利用による活気と魅力ある市街地の形成を図ります。

写真等挿入予定

居住ゾーン（中高層）

鉄道駅周辺や、住宅団地が立地し集合住宅が集積している地区

■誘導方針

- ・共同化などにより、中高層住宅を中心とした土地利用を誘導するとともに、既存の商店街においては、空き店舗などの活用や更新を図りつつ、集合住宅などが建設される際にも低層階への商業機能の確保を促進することで地域商業機能の維持を図り、周辺住民の良好な居住環境の形成を図ります。
- ・老朽化した住宅の更新を進めるとともに、建替え時には一定の高度利用を促進し、創出した余剰地などを活用して生活利便施設の立地を誘導することで、利便性の高い持続的な市街地の形成を図ります。

写真等挿入予定

居住ゾーン（低中層）

低層の戸建て住宅が密集している地区

■誘導方針

- ・低層の住宅を中心とした土地利用を誘導するとともに、既存の商店街においては、空き店舗などの活用や更新を図りつつ、地域商業機能を維持する土地利用を誘導し、周辺住民の良好な居住環境の形成を図ります。
- ・西が丘などの基盤が整備された住宅地においては、適切な土地利用の規制・誘導により良好な住環境の保全を図ります。
- ・木造住宅が密集する地区においては、生活道路や公園の整備を進めるとともに、老朽化した住宅の更新や共同化を進め、安全で快適な市街地の形成を図ります。

写真等挿入予定

幹線道路沿道ゾーン

主要幹線道路沿道

■誘導方針

- ・主要幹線道路沿道においては、地域特性に応じて一定の高度利用を促進し、低層階は商業・業務機能、中高層階は居住機能を誘導するとともに、不燃構造、耐震構造の建築物への更新を進め、安全で利便性の高いまちなみの形成を図ります。

写真等挿入予定

産業保全ゾーン

工業地域に指定されており、大規模な既存工場が立地している地区

■誘導方針

- ・既存工場の操業環境の保全を図りつつ、先端技術を活用した研究・開発機能などを中心とした都市型産業への転換を促進するとともに、産業振興施策と連携した活力のある産業機能の形成を図ります。

写真等挿入予定

第4章 分野別都市づくりの方針

第4章 分野別都市づくりの方針

従来の都市計画マスタープランでは、様々なまちづくりの課題に応えるため、「まちの将来像」としての姿を設定し、さらに土地利用の考え方を基本に、分野別のまちづくりの方針を示していました。

本計画においては、これからの都市づくりの課題に応えるという基本姿勢はそのままに、さらに、区民や事業者などの多様な主体が共感・共有できる将来都市像とその具体的なくらしのイメージを示し、その実現に向けて、都市（北区）において活動する人を意識した戦略的な施策を展開するために、5つの都市づくりの分野を設定し、その各分野における都市づくりの基本的な考え方と施策の方向性を示します。

4-1 おでかけ環境 「移動・外出のまちづくり」

⇒P●

目標：行きたいところに快適に行けるでかけたくなるまち

イラスト等追加

■ 施策の方向性

- ・おでかけしたくなる環境づくり
- ・公共交通網の整備
- ・階層的な道路網の整備
- ・交通バリアフリーの推進

4-2 憩える居場所 「住・生活環境のまちづくり・子育て・健康長寿」

⇒P●

目標：多様な価値観を受容する誰もが豊かに住み続けられるまち

イラスト等追加

■ 施策の方向性

- ・ライフステージに応じた住環境の充実
- ・歩いて買い物にいける身近な商店街の魅力・活力の向上
- ・生涯を通じて学べる環境づくり
- ・バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した安全な住環境の形成
- ・防犯まちづくりの推進

4-3 交流を育む魅力 「水辺・みどり」の交流の歴史・文化・景観 ⇒P●

目標：人、まち、自然が結びつき新たな魅力が創出されるまち

イラスト等追加

■施策の方向性

- ・崖線・河川を活かしたうらおいのネットワークの継承
- ・身近なみどりの整備・保全
- ・水辺やみどりの魅力を活かしたにぎわいづくり
- ・北区らしい景観の保全・形成

4-4 減災 「災害対応力」の事前復興 ⇒P●

目標：減災と復興を見据えた備えのあるまち

イラスト等追加

■施策の方向性

- ・震災に強い市街地の形成
- ・水害・土砂災害に強い市街地の形成
- ・発災時の動線の確保
- ・地域の災害対応力の向上
- ・大規模災害の発生を前提とした事前の備え・復興準備

4-5 環境共生 「環境負荷低減」のスマートコミュニティ ⇒P●

目標：環境と共生するスマートなまち

イラスト等追加

■施策の方向性

- ・自然の力を取り込んだ快適な都市環境の形成
- ・施設・活動・移動の低炭素化の促進
- ・かっこいいエネルギーの活用
- ・ICTのまちづくりへの活用
- ・モノや空間をシェアする環境負荷の少ない都市づくりの促進

4-1 おでかけ環境 「移動・外出のまちづくり」

目標：行きたいところに快適に行けるでかけたくなるまち

(1) 基本的な考え方

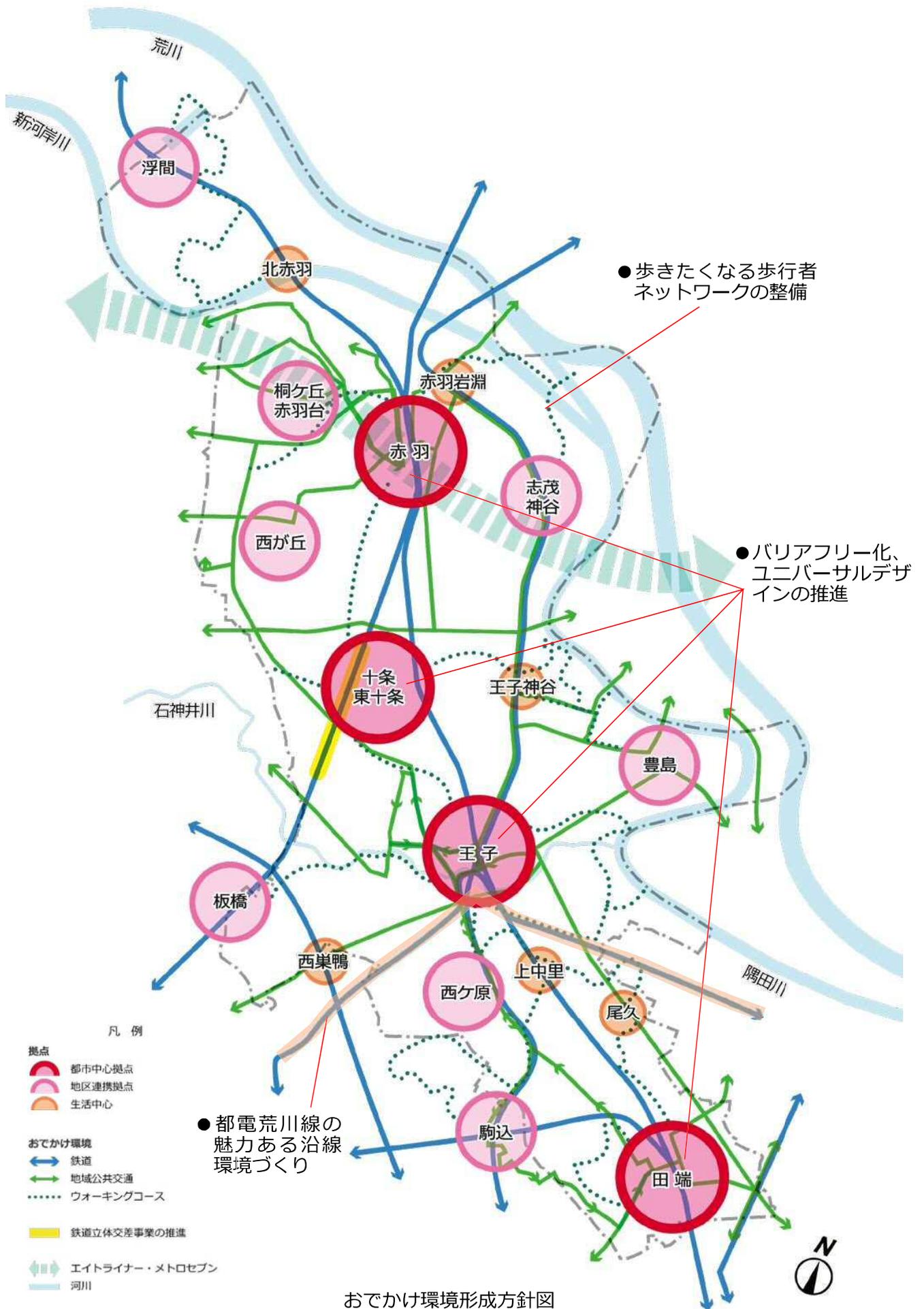
歩行者、自転車、公共交通の各交通モードに応じた移動の安全性・快適性を高めるとともに、地域資源を活用した回遊性を高めることで、ウォーキングやサイクリング、鉄道の車窓など誰もが移動を楽しめるおでかけしたくなるまちの形成を図ります。

都市中心拠点や地区連携拠点における交通結節機能を強化するとともにバリアフリー化を推進することで、区内外の行きたい場所に誰もが安全・快適に行ける公共交通網の形成を図ります。

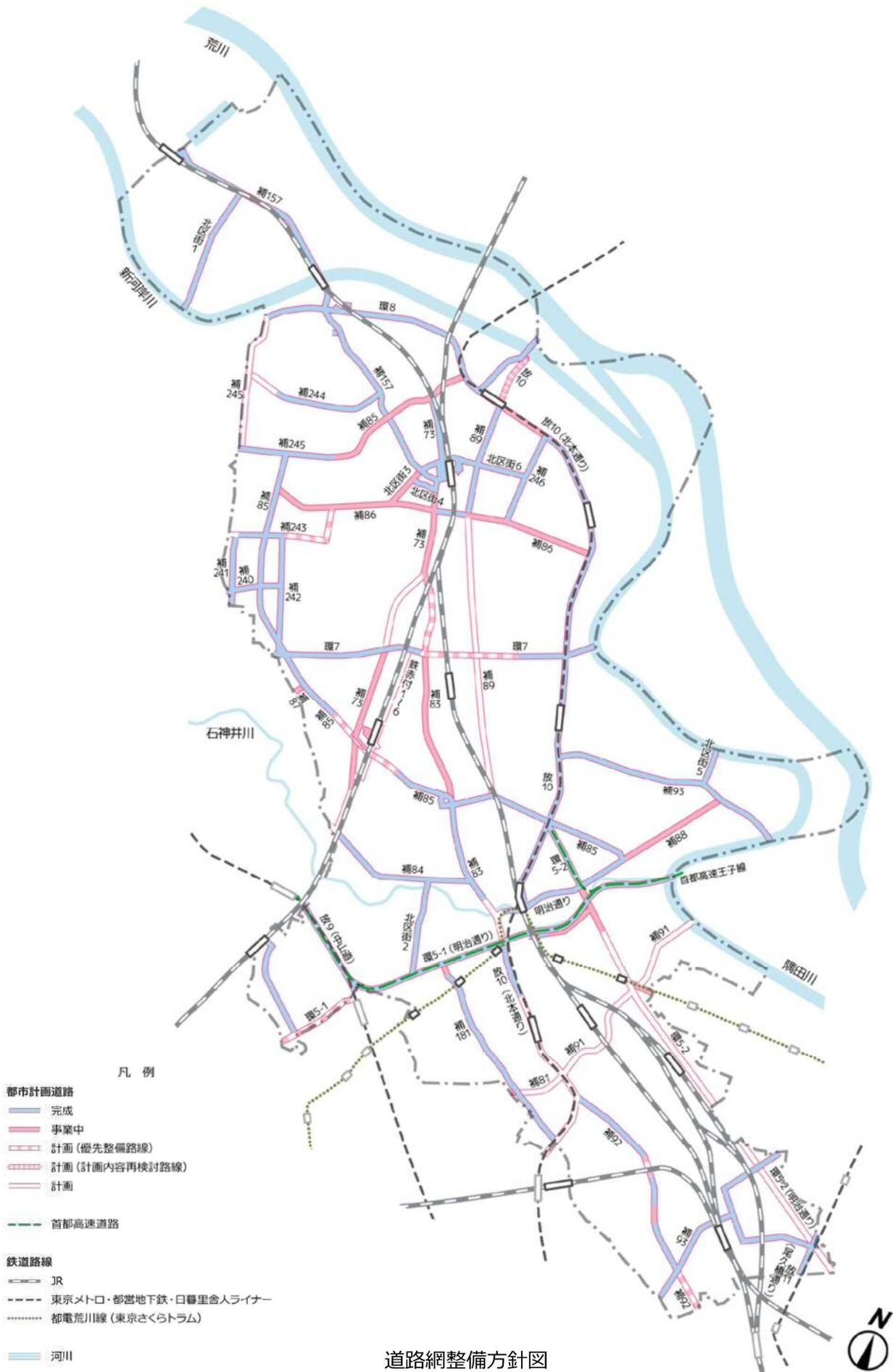
また、都市計画道路などの整備を段階的に進めるとともに、医療、保育、福祉などの各機能と連携した多機能的なネットワークの形成を図りつつ、戦略的な道路の更新を進め階層的な道路網が整備された利便性の高いまちの形成を図ります。

施策の方向性

1) おでかけしたくなる環境づくり	
■	最適な歩行環境の整備
■	最適な自転車走行環境の整備
■	移動を楽しむ交通環境の整備
2) 公共交通網の整備	
■	利便性の高い鉄道網の整備
■	地域公共交通の充実
■	十条駅付近の連続立体交差事業の推進
3) 階層的な道路網の整備	
■	主要幹線道路、幹線道路の整備の推進
■	地区幹線道路の整備の推進
■	主要生活道路の整備
■	交通インフラの戦略的な更新
4) 交通バリアフリーの推進	
■	公共交通のバリアフリー化の推進
■	道路のバリアフリー化の推進



おでかけ環境形成方針図



(2) 施策の方向性

1) おでかけしたくなる環境づくり

■最適な歩行環境の整備

- ・道路整備や市街地再開発などにあわせた歩道の整備を進めることで、快適で利便性の高い歩行環境の形成を図ります。
- ・鉄道駅と公共公益施設や公園、社寺などの地域資源を結ぶ歩行者ネットワークを整備し、安全な歩行空間の形成を図ります。

■最適な自転車走行環境の整備

- ・北区自転車ネットワーク計画に基づき、安全で快適な自転車ネットワークの形成を図ります。
- ・鉄道駅、公園などの地域資源を結ぶ自転車利用環境を形成し、自転車での散策が楽しめるネットワークの形成を図ります。
- ・鉄道駅周辺においては、周辺の民間事業者などと協力しながら、利用しやすい駐輪場の整備を促進し、快適な駐輪環境の形成を図ります。
- ・自転車活用推進法に基づく（仮）北区自転車活用推進計画を策定し、シェアサイクル[※]や自転車駐車場計画などの自転車の活用に関する施策を推進します。

■移動を楽しむ交通環境の整備

- ・鉄道駅周辺においては、商業や地域情報発信などの機能を充実させることで、鉄道駅を起点とした地域の回遊性向上を図ります。
- ・駅周辺の商店街や公共公益施設などの地域資源を結ぶ歩行環境を整備することで、鉄道駅を中心とした回遊性や交流機能の向上を図ります。
- ・区民や商店街、東京都などとの協働による都電荒川線沿線の都市づくりを推進し、魅力ある沿線環境の形成を図ります。
- ・都電荒川線の停留場や沿道周辺の緑化を促進し、みどりと鉄道が映えるまちなみの形成を図ります。
- ・周辺環境と調和のとれた、区内における統一的な公共サインの整備を推進します。

2) 公共交通網の整備

■利便性の高い鉄道網の整備

- ・市街地再開発などに合わせた駅前広場の拡張などにより、交通結節拠点としての強化を図ります。
- ・新たな交通手段として、環状八号線や環状七号線沿道の関係区と連携し、エイトライナー[※]やメトロセブン[※]による区部の東部や西部の都市との移動性の向上を図るため、区部環状方向への鉄軌道導入を促進します。

■地域公共交通の充実

- ・地域の交通利便性を高めるため、新たな都市計画道路の整備にあわせて、バス路線の導入や再編などについて、関係機関との協議を進めます。
- ・誰もが安心・安全に移動できるよう、土地（崖線）の高低差によって移動が困難な地域や交通利便性に課題のある地域などを中心に、コミュニティバスなど地域公共交通の充実による移動手段の確保に向けた取組みを推進します。

- ・ 交通利便性に課題のある地域については、新たな地域公共交通システム導入の可能性を検討します。

■ 十条駅付近の連続立体交差事業の推進

- ・ 十条駅付近の連続立体交差事業の推進により、交通渋滞の解消を図るとともに地域の分断を解消することで、安全でにぎわいのある市街地の形成を図ります。

3) 階層的な道路ネットワークの形成

階層ごとに道路の役割を整理し、歩行者、自転車、自動車それぞれにとって安全で快適な道路空間の整備を推進するとともに、必要に応じて道路網の計画の見直しを図ることで、最適な道路ネットワークの形成を図ります。

■ 主要幹線道路、幹線道路の整備の推進

- ・ 都市計画道路に位置付けられている幹線道路の整備を進め、安全と活力を支える幹線道路ネットワークの形成を図ります。
- ・ 無電柱化や街路植栽などを進め、区の骨格としてふさわしい沿道景観の形成を図ります。

■ 地区幹線道路の整備の推進

- ・ 地区幹線道路については、交通需要及び土地利用の動向を踏まえ、都市計画道路に位置付けられている路線の拡幅整備や新設整備を進め、地域交通ネットワークの利便性向上を図ります。

■ 主要生活道路の整備

- ・ 日常生活を支え、緊急時の消防活動などにとって必要な道路である主要生活道路の整備を進め、地域の利便性や安全性の向上を図ります。

■ 交通インフラの戦略的な更新

- ・ 老朽化した道路などを中心に、老朽化対策や耐震補強対策などを推進し、計画的な改修や更新をすすめることで、安全な道路ネットワークの形成を図ります。
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく、戦略的な修繕や架替えにより、効率的で無理のない橋梁の更新を進めます。
- ・ 区道の日常的な巡回点検や、路面性状調査、路面下空洞調査により、現状の把握や危険個所の調査を行い、道路インフラの安全性向上を図ります。

道路の段階構成の考え方

主要幹線道路(幅員25m以上)

23区全域や都市間に及ぶ広域交通の処理機能を担う中核的幹線道路。

幹線道路(幅員15~30m程度)

近隣区と区内の地域間程度の交通の処理機能を担う幹線道路。

地区幹線道路(幅員11~20m程度)

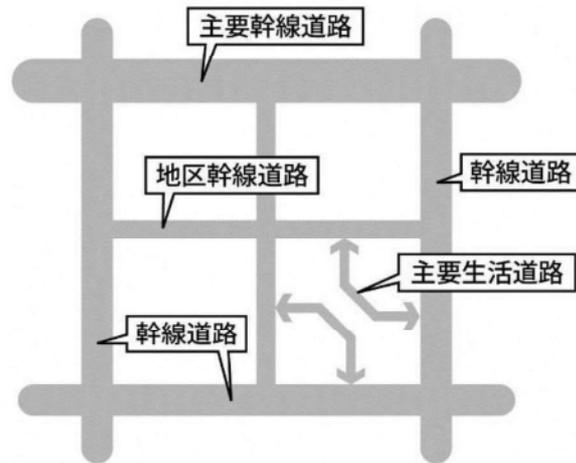
区内の地域内程度の交通の処理機能を担う補助的な幹線道路。

主要生活道路(幅員6~13m程度)

住宅地内の主要な道路。幹線系の道路と生活道路をつなぎ、住宅地内の交通の主要動線となる。

生活道路(幅員6m程度未満)

各宅地(建物敷地)へのアクセス(連絡)道路。交通処理のほか、日常生活上、地域の交流の場としても利用される。



4) 交通バリアフリーの推進

■公共交通のバリアフリー化の推進

- ・鉄道立体化や駅前広場の整備を契機とした、歩行者空間の整備やエレベーターの整備などによるバリアフリー化を推進し、乗換環境の安全性・快適性の向上を図ります。
- ・鉄道駅の改修にあたっては、エレベーターの増設などについて検討するとともにバリアフリー化を推進し、鉄道駅の安全性・快適性の向上を図ります。
- ・バス乗降場や停留所における、待合スペースの確保や公共サインの充実などによるバリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザイン^{*}に配慮した快適な利用環境の形成を図ります。

■道路のバリアフリー化の推進

- ・歩道の段差解消や無電柱化、歩道幅員の見直しなどによるバリアフリー化を推進し、安全な歩行環境の形成を図ります。
- ・鉄道駅と生活関連施設などの目的地を結ぶ移動経路については、道路の整備・更新などに合わせて、計画的なバリアフリー化を推進し、安全な歩行環境の形成を図ります。
- ・主要幹線道路の整備に即したエレベーターの整備など、東西の高低差を克服する移動環境の確保について検討します。

4-2 憩える居場所 「住・生活環境 ⊕ 子育て・健康長寿」

目標：多様な価値観を受容する誰もが豊かに住み続けられるまち

(1) 基本的な考え方

公共施設や大規模団地などの再生、良好な住宅ストックの活用・更新に合わせて、各世代や地域にとって必要な生活利便施設の集積を促進します。高齢者にとっては、安心してらせる住宅といきいきとすごせる居場所のあるまち、子育て世代にとっては、子どもたちを安心して遊ばせられる環境と利便性の高い子育て環境のあるまち、子どもにとっては快適に学べる教育環境とのびのびと遊べる環境のあるまちの形成を図ります。

加えて、教育機関と図書館・文化センター、子どもセンターなどとの連携などにより、子どもから高齢者までいつまでも「学べる環境」のあるまちの形成を図ります。

空き店舗の活用や地域資源との連携による商店街の魅力・活力を向上させるとともに、安全な買い物環境を形成することで、地域の交流を育む新たな価値を創出する商店街の形成を図ります。

バリアフリー化やユニバーサルデザインへの配慮を進め、高齢者や障害のある人など誰もが安全にらせるとともに、防犯性にも配慮した安心してらせるまちの形成を図ります。

施策の方向性

1) ライフステージに応じた住環境の充実
■大規模団地の建替えや市街地再開発を契機とした快適な住環境の形成
■高齢者や障害のある人がいきいきとらせる住環境の整備
■安心して子育てできる環境づくり
■子どもがのびのびと育つ環境づくり
■家族でくらし続けられる住環境の充実
■外国人も快適にらせる環境づくり
2) 歩いて買物にいける身近な商店街の魅力・活力の向上
■空き店舗を活用した商店街の活性化
■地域資源と商店街の連携による地域の魅力向上
3) 生涯を通じて学べる環境づくり
■生涯教育環境の形成
4) バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した安全な住環境の形成
■安全にらせる住環境の形成
■安全に買い物できる環境づくり
■住宅地における業務車両への対応
5) 防犯まちづくりの推進
■防犯性に配慮したまちづくりの推進
■地域コミュニティによる防犯まちづくりの促進

(2) 施策の方向性

1) ライフステージに応じた住環境の充実

■大規模団地の建替えや市街地再開発を契機とした快適な住環境の形成

- ・区内にある公営住宅の長寿命化を図るとともに、良好な住宅ストックに関しては活用を図り、誰もが安心してくらする住環境の形成を図ります。
- ・公共施設や大規模団地などの再生を契機にした生活利便施設や公共サービスの集積を促進し、持続可能な生活圏の形成を図ります。
- ・市街地再開発などと民間主導の事業が連携した、良好な住環境と快適なオープンスペースの創出による快適で利便性の高い市街地の形成を促進します。
- ・空き家の適正管理を進めるとともに、良好な住宅ストックを活用したリノベーションによる新しい価値を創出することで、時代の変化に対応した住環境の充実を図ります。

■高齢者や障害のある人がいきいきとくらする住環境の整備

- ・地区連携拠点や生活中心と、公園やスポーツ施設とを結ぶ道路の回遊性を向上させることで、歩いてでかけたくなるまちの形成を図ります。
- ・区営シルバーピア^{*}の建設推進による、高齢者向けの住宅セーフティネット機能の向上を図ります。

■安心して子育てできる環境づくり

- ・駅周辺の再開発やマンション開発を契機とした、保育施設や子育て支援施設の整備による利用しやすい子育て環境の確保を図ります。
- ・大規模団地の建替えにあわせて、周辺居住環境と一体となった都市計画公園の整備を進め、子どもたちを安心して遊ばせられる環境づくりを図ります。

■子どもがのびのびと育つ環境づくり

- ・北区立小・中学校整備方針や北区立小・中学校改築改修計画に基づく、老朽化した小中学校の統合や適切な配置による快適な教育環境の形成を図ります。
- ・大規模な住宅開発などが計画される際には、将来の子ども数の増加を見据えて、地区内の小学校・中学校などの定員数を勘案し、公正で快適な教育環境の形成に向けた検討をします。
- ・小中一貫教育を推進する、施設一体型小中一貫校の設置を進め、より充実した学校教育の環境づくりを図ります。
- ・子どもがのびのびと遊べる公園や緑地の充実を図るとともに、味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターと連携したイベントなどの実施により、子どもが遊びながら体力づくりができる環境の形成を図ります。

■家族でくらし続けられる住環境の充実

- ・三世代での同居や近居に向けた住宅更新及び共同建替えを促進することで、高齢者とその家族が安心して快適にくらする住環境の形成を図ります。
- ・良好な住宅ストックの活用などにより、次世代の家族も住み続けられる多様なライフスタイルに対応する住環境の充実を図ります。

■外国人が快適にらせる環境づくり

- ・公共施設や公園の公共サインなどの多言語化による適切な生活情報の提供を進め、外国人が快適にらせる環境づくりを図ります。
- ・公営住宅の空き住戸などを活用した、外国人向けの住宅セーフティネット機能の向上を図ります。
- ・町会、自治会やPTA、地域行事への外国人の参画を促進し、顔と顔が見える関係構築による安心してらせる環境づくりを図ります。

2) 歩いて買物にいける身近な商店街の魅力・活力の向上

■空き店舗を活用した商店街の活性化

- ・空き店舗を活用した開業促進や区民生活に密接に関連する店舗の誘致促進を図ることで商店街の活性化を図ります。

■地域資源と商店街の連携による地域の魅力向上

- ・商店街と周辺の公園や社寺、スポーツ施設などを結ぶ連続的なまちなみの形成や、一体的なサイン整備により、地域と商店街の回遊性を向上させることで、地域の魅力アップを図ります。
- ・買い物だけでなく、安全・安心やコミュニティの形成の場として商店街の活用を促進することで、商店街を中心としたコンパクトで魅力のある生活環境の形成を図ります。

3) 生涯を通じて学べる環境づくり

■生涯教育環境の形成

- ・学校施設の改築・改修の際には、施設の集約化・複合化などを検討し、地域の生涯学習拠点として、文化・スポーツ活動やコミュニティ活動などが行える環境づくりを推進し、生涯を通じて学べる環境づくりを図ります。
- ・小中学校などの公共施設の統合により創出された用地を活用した、地域の教育環境やコミュニティ活動の拠点づくりを図ります。

4) バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した安全な住環境の形成

■安全にらせる住環境の形成

- ・住宅のバリアフリーや高齢者や障害のある人の生活に対応する改修を促進し、高齢者が安心して快適にらせる住環境の形成を図ります。
- ・都市中心拠点や地区連携拠点からのアクセス性の高い地区において、生活利便施設などの立地を促進するとともに、鉄道駅へのアクセス路におけるユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備を促進することで、安心してらせる住環境の形成を図ります。

■安全に買い物できる環境づくり

- ・商店街のバリアフリー化や街灯などの環境整備を図ることで、安心・安全に買い物できる環境づくりを進めます。
- ・商店街やその周辺に駐輪場を整備することで、買い物などによる放置自転車を減らし、安心・安全に買い物できる環境づくりを進めます。

■住宅地における業務車両への対応

- ・住宅地の安全な交通環境の形成に向けて、主要生活道路などにおける、宅配車両などの一時的な駐停車の改善に向けた業務車両向けの駐車場確保などについて検討を進めます。

5) 防犯まちづくりの推進

■防犯性に配慮したまちづくりの推進

- ・防犯環境設定の視点に留意した、建築物や道路、公園の整備・維持管理を進め、安心してくらせる市街地の形成を図ります。
- ・商店街や公園などにおける街路灯や防犯カメラの設置を推進し、家族で安心してくらせる市街地の形成を図ります。

■地域コミュニティによる防犯まちづくりの促進

- ・地域における防犯パトロールなどを促進し、地域の防犯性を高めることで安心してくらせる市街地の形成を図ります。

4-3 交流を育む魅力 「水辺・みどり」の交流の歴史・文化・景観」

目標：人、まち、自然が結びつき新たな魅力が創出されるまち

(1) 基本的な考え方

区内を流れる4つの河川や崖線など、水辺やみどりの保全・活用を図るとともに、主要幹線道路などの街路空間の緑化を促進することで、「うるおいのネットワーク」の形成し、グリーンインフラの推進を図ります。

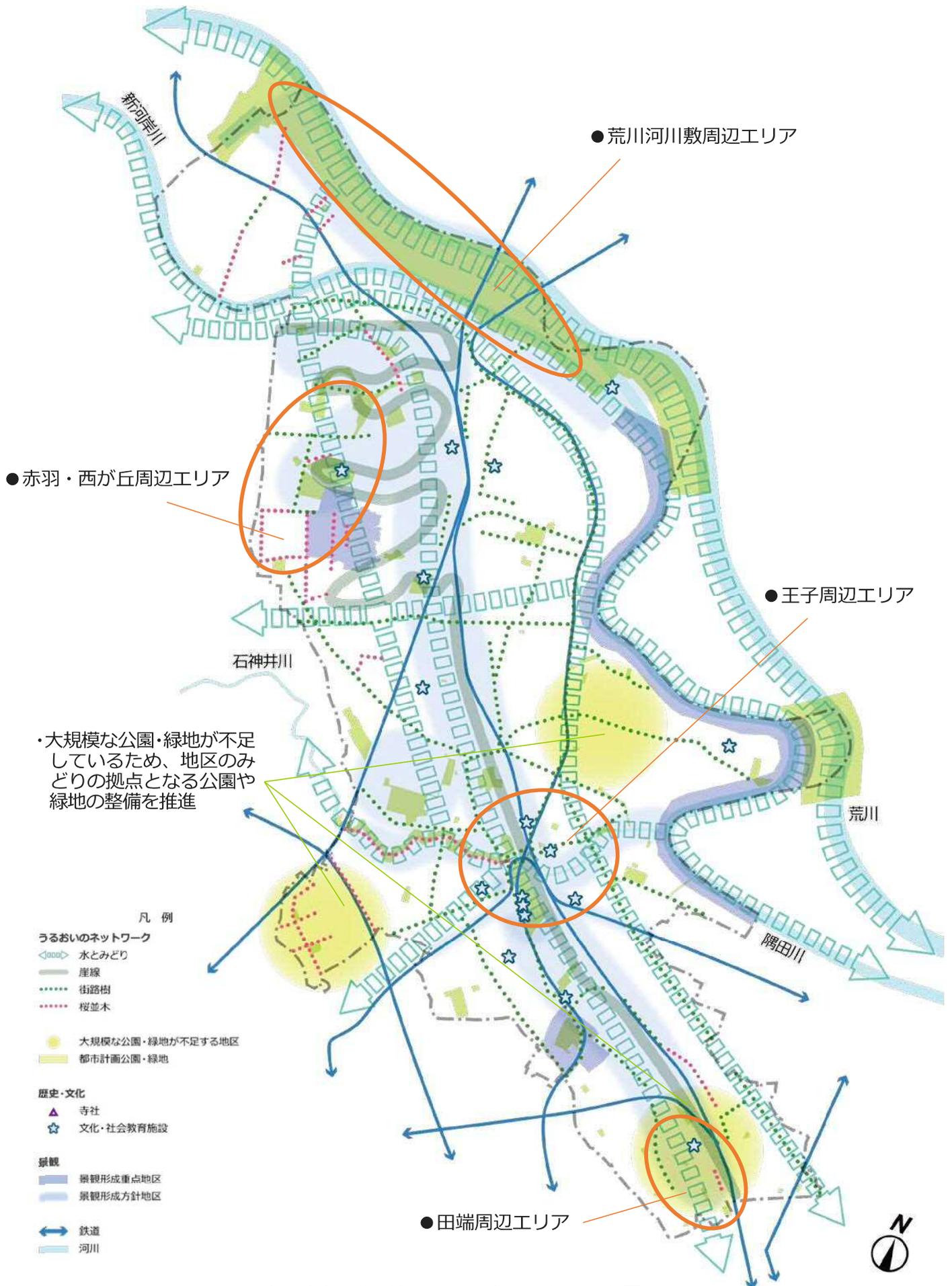
また、公園・緑地の整備を図るとともに民有地の緑化を促進することで、身近なみどりに恵まれたまちの形成を図ります。

地域の歴史・文化の継承や生物多様性の向上を図ることで、水辺やみどりの魅力を継承するとともに、柔軟な活用を促進することで水辺やみどりの魅力の向上を図ります。

これらの魅力を活かしたまちなみの保全や交流の促進を図るとともに、地域資源同士の回遊性向上により、観光都市づくりを推進します。

施策の方向性

1) 崖線・河川を活かしたうるおいのネットワークの継承	
■	崖線の保全・活用
■	河川との一体的なまちづくり
■	街路空間の緑化の推進
2) 身近なみどりの整備・保全	
■	公園・緑地の整備・保全
■	民有地の緑化の促進
3) 水辺やみどりの魅力を活かしたにぎわいづくり	
■	水辺とみどりの交流エリアの形成
■	多様な主体による水辺やみどりの魅力の向上
■	生物多様性の向上による生態系の保全・再生
■	水辺やみどりと結びついた地域の歴史や文化の継承
■	地域資源を活用した回遊性の向上
4) 北区らしい景観の保全・形成	
■	地域の特性を活かしたまちなみの保全・形成
■	統一的な公共サインの整備



人、まち、自然が結びついた魅力創出方針図

(2) 施策の方向性

1) 崖線、河川を活かしたうるおいのネットワークの継承

■ 崖線の保全・活用

- ・ 区内を南北に縦断する崖線の樹林地を保全するとともに、周辺の民有地との一体的な緑化を促進し、うるおいのネットワークの骨格となる崖線のみどりの継承を図ります。
- ・ 崖線周辺における公共施設などの開発の際には、既存の樹林地の保全などによる崖線との一体的な緑化を促進するとともに、歩いて楽しめる散策路などの整備を進め、親しみのある崖線のみどりの継承を図ります。

■ 河川との一体的なまちづくり

- ・ 河川の水質保全を図るとともに、河川敷や親水空間などの整備を進めることで、身近な水辺に恵まれた市街地の形成を図ります。
- ・ 荒川におけるスーパー堤防事業[※]の機会を活用して、親水空間の整備を進め、水害への対応力を高めるとともに、憩える水辺空間の形成を図ります。
- ・ 「荒川将来像計画 2010 推進計画[※]」に基づき、荒川沿川の自治体や東京都と連携し、水辺環境の保全を図るとともに、スポーツなどによる健康づくりやレクリエーション空間としての活用を図ります。また、豊島五丁目荒川河川敷（豊島ブロック）の整備に向け基本計画を策定し事業を推進します。
- ・ 荒川、隅田川、新河岸川、石神井川の水辺空間の活用可能性について検討し、河川とまちが一体となったまちづくりを推進します。
- ・ 石神井川においては、古くから行楽地として親しまれてきた文化性を活かした親水空間の形成を図ります。

■ 街路空間の緑化の推進

- ・ 隣接する公園・緑地との同一樹種による街路樹の植栽を促進し、連続的なみどりによるうるおいのあるまちなみの形成を図ります。
- ・ 主要幹線道路や大規模な公園・緑地に接続する主要生活道路などにおいては、沿道民有地の接道部緑化を促進し、うるおいのあるまちなみの形成を図ります。

2) 身近なみどりの整備・保全

■ 公園・緑地の整備・保全

- ・ 区立公園全体の整備及び管理などの指針となる公園総合整備構想を策定し、指定管理者制度[※]や Park-PFI[※]などの民間活力の導入を視野に入れた魅力ある公園づくりを推進します。
- ・ 既存の公園・緑地の保全を図るとともに、未整備の都市計画公園、都市計画緑地の整備を重点的に進め、みどり豊かな市街地の形成を図ります。
- ・ 工場跡地や国公有地跡地などの土地利用転換に合わせて、公園の整備や児童遊園の拡張を促進し、みどり豊かな市街地の形成を図ります。
- ・ 地域特性を踏まえて、機能・役割に応じた都市計画決定を進め、公園・緑地の整備、保全を図ります。
- ・ 大規模な公園が不足する地域においては、地区の緑の拠点となる公園の整備を検討します。
- ・ 老朽化や時代の変化に対応した公園の再整備・改修を進め、快適なみどり空間の形成を図ります。
- ・ 老朽化した公園施設については、北区公園施設長寿命化計画に基づき、補修改善や更新を進め、安全な公園・緑地の形成を図ります。

■ 民有地の緑化の促進

- ・ 生垣緑化、屋上緑化、壁面やベランダ緑化などによる民有地の緑化を促進し、みどり豊かな市街地の形成を図ります。
- ・ 緑化推進モデル地区の指定などによる、緑被地の少ない地区における民有地の緑化を推進し、身近にみどりを感じられる市街地の形成を図ります。
- ・ 区民や事業者とのみどりの協定により、地域の緑化を促進するとともに良好なまちなみの形成を図ります。

3) 水辺やみどりの魅力を活かしたにぎわいづくり

■ 水辺とみどりの交流エリアの形成

- ・ 以下の地区を水辺とみどりの交流エリアとし、各地区の魅力を活かしたうるおいと交流のあるエリアとして環境づくりを推進します。

王子周辺エリア

- ・ 古くから行楽地として親しまれてきた飛鳥山や石神井川などの保全を進めるとともに、散策路の整備や、区内外の人が交流する環境づくりを進め、歴史・文化を継承するとともに、交流の活性化を図るエリアの形成を図ります。

荒川河川敷周辺エリア

- ・ 水質保全を進めるとともに開放的なレクリエーション空間として、水辺やみどりを活かした多様な活動が行える環境づくりを推進し、区内外から人の集まるエリアの形成を図ります。

赤羽・西が丘周辺エリア

- ・ 赤羽自然観察公園などの崖線と連なる緑の保全や、自然と触れ合える環境づくりを推進するとともに、味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターと連携した健康づくりを進められる緑と健康づくりのエリアの形成を図ります。

田端周辺エリア

- ・ 多くの文豪が住んでいた文士村としての歴史を活かしたまちづくりを推進し、歴史・文化を継承するエリアの形成を図ります。

■ 多様な主体による水辺やみどりの魅力の向上

- ・ 区民との協働による、公園や道路、駅前広場などへの花の植栽を促進し、身近に花のある市街地の形成を図ります。
- ・ 指定管理者制度や Park-PFI などの民間活力の導入を視野に入れた、公園・緑地の管理・運営や整備を進めることで、より魅力あるみどり環境の形成を図ります。
- ・ 区民との協働による河川や公園・緑地の整備や管理・運営を進めることで、地域のニーズに対応した魅力あるみどり環境の形成を図ります。
- ・ 地域特性や社会状況に応じた、河川や公園・緑地の利用ルールの緩和や改善などにより、区民や事業者、大学などの多様な主体によるイベント活用などを促進し、にぎわいのある河川や公園・緑地の形成を図ります。

■ 生物多様性の向上による生態系の保全・再生

- ・ 崖線の樹林地や河川敷など生物の生息環境を保全・再生するとともに、みどりの連続性の確保や地域在来種による緑化を推進することで、エコロジカル・ネットワーク[※]の形成を促進します。
- ・ 生物調査を定期的実施し、生物の生息状況を把握した上で、適切な水辺やみどりの管理を進めることで、生物の生息環境の保全を図ります。

■ 水辺やみどりと結びついた地域の歴史や文化の継承

- ・ 江戸時代から庶民に親しまれてきた飛鳥山公園、名主の滝公園、石神井川の音無緑地などにおいて地域独自の文化的価値を育成する整備を進め、北区のまちの歴史・文化を継承します。
- ・ 社寺林や大径木など地域のシンボルとなるみどりは、保護樹木の指定などによる保全を促進し、みどりの文化資源として継承します。

■ 地域資源を活用した回遊性の向上

- ・ 鉄道駅や商店街と公園・緑地を結ぶ道路における、ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備や休憩施設の整備による快適に移動できる市街地の形成による回遊性の向上を図ります。

4) 北区らしい景観の保全・形成

■ 地域の特性を活かしたまちなみの保全・形成

- ・ 北区景観づくり計画における、各地域の特性に応じた方針と景観形成基準に基づく景観づくりを推進し、良好なまちなみの保全・形成を図ります。
- ・ 崖線の樹林地においては、保全や緑化による景観改善を促進し、北区を象徴するみどり景観の保全・形成を図ります。
- ・ 鉄道やその沿線においては、まちなかに電車が映える風景に配慮した景観づくりを推進し、訪れたいまちなみの保全・形成を図ります。
- ・ 西が丘周辺の良好な住宅地や、北区中央公園周辺のゆとりあるまちなみ、都電荒川線の走る都電沿線地区、多くの文豪が住んでいた田端文士村[※]など、各地区における景観的な特徴を活かしたまちなみの形成を図ります。
- ・ 旧古河庭園周辺や飛鳥山公園周辺においては地区計画や景観づくり計画に基づき、良好な景観づくりを誘導・推進し、北区らしいまちなみの形成を図ります。
- ・ 貨物線のあった旧北王子支線廃線跡地において、鉄道の名残を残したまちづくりとして遊歩道の整備を図ります。

■ 統一的な公共サインの整備

- ・ 区内における、統一的な公共サインの設置基準の策定に向けた検討を進めます。
- ・ 道路整備にあわせて、周辺環境と調和のとれた公共サインの整備を促進します。
- ・ スマートフォンなどのIT技術を活用した誘導方策の充実に向けた検討を進めます。

4-4 減災 「災害対応力 〇 事前復興」

目標：減災と復興を見据えた備えのあるまち

(1) 基本的な考え方

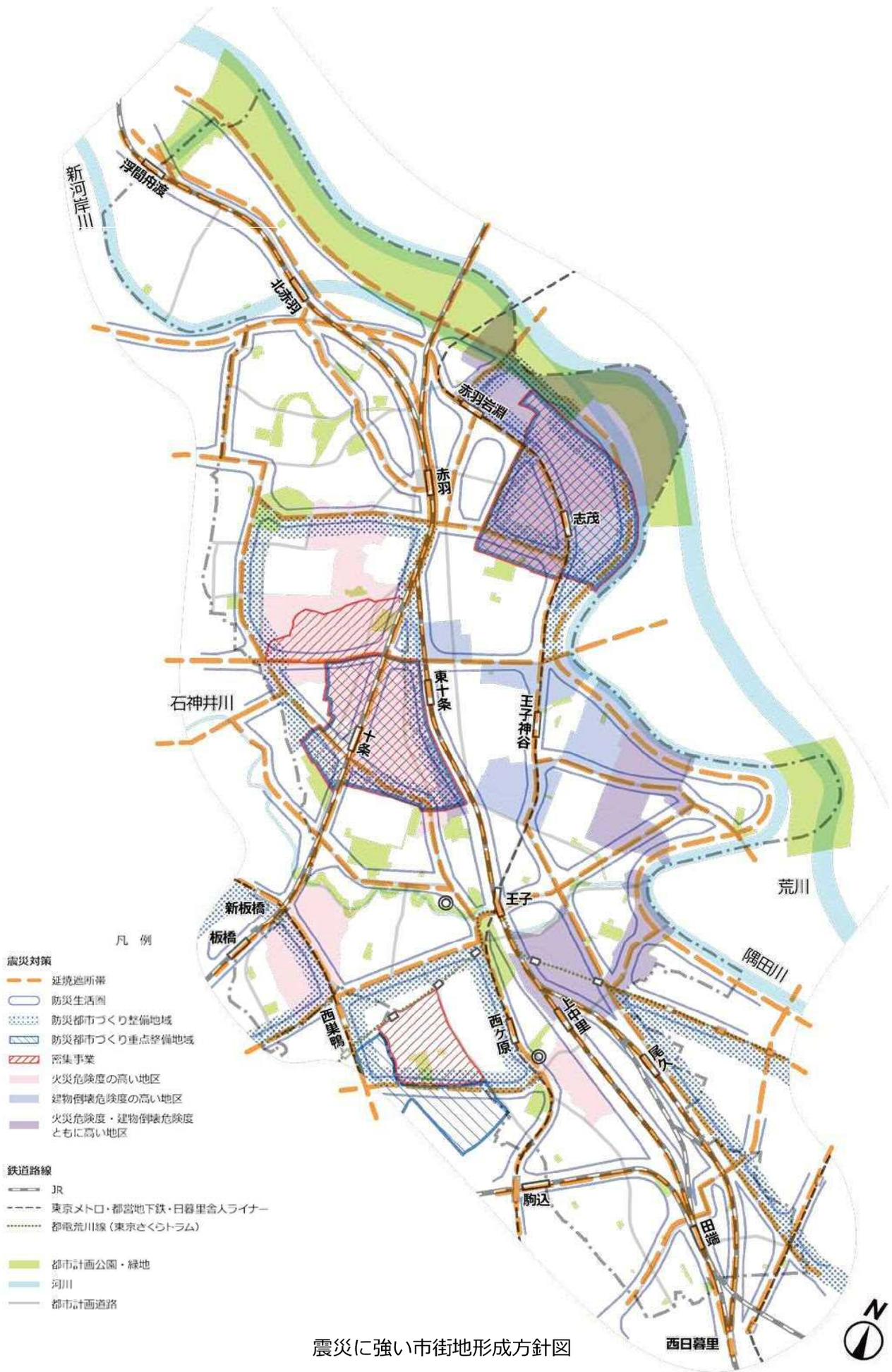
地球温暖化による気候変動の影響も視野に入れて、これまで進めてきた取組みを継続的に進めるとともに老朽化した都市インフラの更新を戦略的に進め、震災、水害・土砂災害に強い都市基盤の形成を図るとともに、人と人のつながりを活かした地域の災害対応力の強化を図り、減災に向けたまちづくりを推進します。

また、安全な避難路や輸送路を確保することで、発災後のヒトやモノの流れを滞らせず、迅速な復旧を進められる都市構造を形成します。

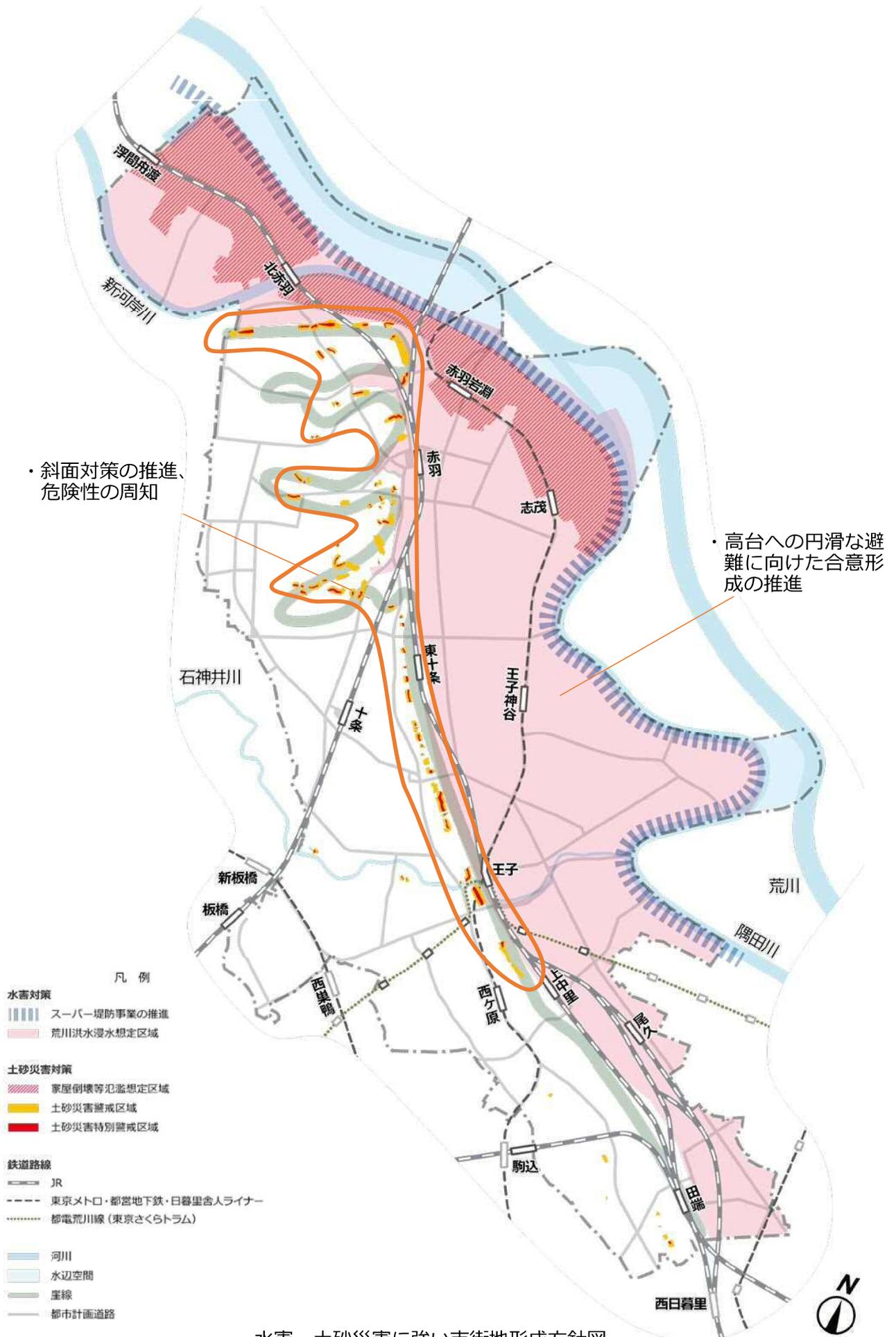
加えて、大規模災害の発生を見据えて、被災後の迅速な復旧と適切な復興に向けて、発災直後から継続的に都市活動が行えるように、必要となる都市機能の維持に向けた備えや基礎情報の収集などにより、復旧体制の強化を図るとともに、適切な復興に向けて、平時から、復興後の地域の骨格となる都市構造のあるべき姿について多様な主体と検討します。

施策の方向性

1) 震災に強い市街地の形成	
	■ 耐震化の促進
	■ 不燃化の促進
	■ 木造住宅密集地域の解消
	■ 老朽建築物などの解消
	■ 道路や橋梁などの長寿命化対策
2) 水害に強い市街地の形成	
	■ 治水対策の推進
	■ 水害時の避難路の確保
3) 土砂災害に強い市街地の形成	
	■ 斜面崩壊対策の推進
	■ 土砂災害時の避難路の確保
4) 地域の災害対応力の向上	
	■ 震災時の避難路の確保
	■ 各地区における避難空間の整備
	■ 救援物資などの輸送路の確保
	■ 自主防災組織や防災ボランティアによる防災都市づくりの促進
5) 大規模災害の発生を前提とした事前の備え・復興準備	
	■ 危険性の周知
	■ 迅速な復旧に向けた体制の強化
	■ 基礎情報の収集
	■ 被災後のまちのあるべき姿の検討



震災に強い市街地形成方針図



水害・土砂災害に強い市街地形成方針図



避難路・救援物資輸送路確保の方針図

(2) 施策の方向性

1) 震災に強い市街地の形成

■ 耐震化の促進

- ・病院・学校など多くの人々が利用する施設や集合住宅などの建築物においては、耐震化を促進し、安全な市街地の形成を図ります。
- ・庁舎や避難所となる学校などの安全性の向上を重点的に進め、発災後の機能維持を意識した防災拠点の形成を図ります。
- ・倒壊危険度の高い地区[※]においては、建築物の耐震化を促進し、安全な市街地の形成を図ります。

■ 不燃化の促進

- ・甚大な被害が想定される木造住宅密集地域のうち、特に改善を図るべき地区においては、老朽建築物の除却や建替えを促進し、重点的な防災都市づくりを推進し、燃え広がらない安全な市街地の形成を図ります。
- ・主要幹線道路における沿道建築物の不燃化を促進することで、延焼遮断帯[※]の形成を確実に進め、防災生活圏の安全性の確保を図ります。
- ・消防活動困難区域[※]が残る地区では、主要生活道路の整備を促進し、区域の解消を図ります。

■ 木造住宅密集地域の解消

- ・木造住宅密集地域においては、老朽建築物の除却や共同建替えを促進するとともに、主要生活道路の整備や公園などの整備を推進し、木造住宅密集地域の解消を進め、燃えない、倒れない、燃え広がらない安全な市街地の形成を図ります。

■ 老朽建築物などの解消

- ・土地所有者や管理者への協力・支援によって、老朽建築物への除却や建替えなどを促進し、危険な老朽建築物の解消を進めることで安全な市街地の形成を図ります。

■ 道路や橋梁などの長寿命化対策

- ・北区公共施設等総合管理計画[※]、及び橋梁・公園の個別の長寿命化計画[※]に基づき、都市インフラの計画的な点検・調査・補修工事を推進するとともに、老朽化している橋梁や公園施設については、架け替などによる戦略的な更新を進め、安全な都市インフラの形成を図ります。

2) 水害に強い市街地の形成

■ 治水対策の推進

- ・荒川・隅田川沿いにおいては、スーパー堤防の連続的な整備を進め、治水対策の強化を図ります。
- ・東側の低地部では、市街地再開発などの大規模開発を契機とした、民間事業者との協定締結などによる水害時における垂直避難施設などの避難場所の確保を促進し、水害に強い安全な市街地の形成を図ります。

- ・気候変動により、近年頻発するゲリラ豪雨[※]の被害を軽減するため、貯留槽や止水板、雨水浸透ますの整備を促進するとともに、公共施設や大規模民間施設における雨水流出抑制施設の整備を推進し、水害に強い安全な市街地の形成を図ります。
- ・河川防災ステーション[※]においては、浸水に備えた資材の備蓄などにより水防拠点としての活用を促進し、災害時の復旧体制の構築を図ります。

■ 水害時の避難路の確保

- ・東側の低地部と西側の台地部を結ぶ幹線道路の点検や更新を優先的に行い、水害発生時の避難経路の確保を図ります。
- ・浸水が想定される気象状況が確認され次第、荒川のタイムライン[※]に基づき、警戒情報の周知や水防体制の構築を図り、浸水被害が発生する前に避難を進められる環境づくりを進めます。

3) 土砂災害に強い市街地の形成

■ 斜面崩壊対策の推進

- ・崖線沿いを中心とした、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域などの土砂災害の危険性の高い地区においては、危険性の周知を進めるとともに、土地所有者や管理者に働きかけ安全対策を図ります。

■ 土砂災害時の避難路の確保

- ・土砂災害の危険性の高い地区に近接する道路に面した擁壁の安全対策を進め、安全に避難できる市街地の形成を図ります。

4) 地域の災害対応力の向上

■ 震災時の避難路の確保

- ・北区無電柱化推進計画に基づき、「東京都無電柱化チャレンジ支援補助制度」を活用しながら、都市計画道路などの幹線道路や主要な道路において、無電柱化を計画的に推進します。
- ・ブロック塀の災害時の倒壊危険性について、耐震アドバイザーの派遣などにより、事前の点検を促進するとともに、倒壊危険性の高いブロック塀については、ブロック塀の撤去や生け垣化、フェンスへの造り変えなどを促進し、安全に避難できる市街地の形成を図ります。

■ 各地区における避難空間の整備

- ・各地区の地形や居住者像などの特性を踏まえて、避難所などについて適宜見直しを行い、誰もが安心して避難できる環境の形成を図ります。
- ・高齢者や障害のある人、外国人など誰もが等しく正しい情報を得ることができるよう、被災時の適切な情報提供手段の確保を図ります。
- ・公共施設の更新の際には、避難所機能の充実を図ります。

■ 救援物資などの輸送路の確保

- ・ 緊急輸送道路沿道における建築物の耐震化を促進し、災害時の輸送路として防災拠点を結ぶ緊急輸送道路ネットワークの形成を図ります。
- ・ 緊急輸送道路となっている主要幹線道路においては、拡幅整備や沿道建築物の耐震化、不燃化、無電柱化を進め、安全な物資輸送路の確保を図ります。
- ・ 公共防災船着場の[※]整備及び平時からの利用促進により、荒川・隅田川での救援物資や帰宅困難者の水上輸送路の確保を図ります。

■ 自主防災組織や防災ボランティアによる防災都市づくりの促進

- ・ 各地区における自主防災組織や防災ボランティアの育成を促進し、つながりの強い地域コミュニティを活かした、自助、共助による災害対応力の高いまちの形成を図ります。
- ・ 災害時の担い手である消防団員について、消防署と連携し普及に努めます。
- ・ 震災や水害など地域の災害特性に応じた、防災訓練の定期的な実施を促進し、地域の災害対応力の向上を図ります。

5) 大規模災害の発生を前提とした事前の備え・復興準備

■ 危険性の周知

- ・ 社会情勢などの変化に応じたハザードマップの見直しを行うとともに、水害・土砂災害の危険性の周知を推進し、住民ひとりひとりが危機感をもった水防体制の構築を図ります。

■ 迅速な復旧に向けた体制の強化

- ・ 他自治体や NPO 団体、民間事業者などと連携し、食料や支援物資の供給・配送、要配慮者への支援体制の構築などに関する防災協定の締結を進め、迅速な復旧に向けた体制作りを進めます。
- ・ 北区社会福祉協議会や NPO 法人などとの連携を強化するとともに、センターの運営マニュアル作りや訓練を行うことで、大規模災害発災後に、災害ボランティア活動を円滑に進めるための災害ボランティアセンターの設置・運営を迅速に行うための環境づくりを進めます。

■ 基礎情報の収集

- ・ 平時から区民と行政が連携し、自主防災組織などによる地区内の避難行動要支援者の把握及び、発災時の避難体制に関する検討を促進し、発災時にも安心して避難できる関係づくりを図ります。
- ・ 区民と行政が連携し、各地区内における災害時に危険と想定される場所の把握を促進するとともに、地区内で共有することで、発災時にも安心して避難できる環境づくりを図ります。

■ 被災後のまちのあるべき姿の検討

- ・ 被災後のまちのあるべき姿について、平時から検討し、区民、事業者、行政などの多様な主体で目指すべき像を共有します。
- ・ 被災後のまちのあるべき姿を見据えた、発災後の応急対策について検討し、必要に応じて北区震災復興マニュアルの見直しを図ります。

4-5 環境共生 「環境負荷低減のスマートコミュニティ」

目標：環境と共生するスマートなまち

(1) 基本的な考え方

水やみどりなど自然の力を取り込んだ都市環境を形成することで、地球温暖化の「緩和」を図ります。その上で、避けられない地球温暖化による気候変動がもたらすヒートアイランド現象、気温上昇などの影響に対して、被害を回避・軽減していく適応策を推進します。

公共施設や交通環境における低炭素化を進めるとともに、新エネルギー・省エネルギーの導入や、まちづくりと連動したエネルギーマネジメント[※]の導入の促進を図ることで、環境負荷の低いまちの形成を図ります。

また、IoTなどの技術の活用や、ものや空間などの遊休資産を活用したシェアなど、新たな価値を創出するかしいまちづくりを促進することで、人と人のつながりとしげわいを生むまちの形成を図ります。

施策の方向性

1) 自然の力を取り込んだ快適な都市環境の形成	
	■ ヒートアイランド現象の緩和
	■ 水循環のまちづくりの促進
2) 施設・活動・移動の低炭素化の促進	
	■ 公共施設における二酸化炭素の排出抑制
	■ 都市の移動環境の低炭素化の促進
3) かしこいエネルギーの活用	
	■ 新エネルギー・省エネルギー機器の導入促進
	■ エネルギーマネジメントの導入
	■ 工場などでの排熱や未利用エネルギーの有効活用
4) ICTのまちづくりへの活用	
	■ 情報通信環境の充実
	■ IoT や AI をはじめとする先端技術の導入の検討
5) モノや空間をシェアする環境負荷の少ない都市づくりの促進	
	■ 移動手段をシェアする環境づくり
	■ 遊休地の空間をシェアする環境づくり

(2) 施策の方向性

1) 自然の力を取り込んだ快適な都市環境の形成

■ ヒートアイランド現象^{*}の緩和

- ・公園・緑地、河川沿いや崖線のみどりの保全などにより、まとまりのある水やみどりの確保を図ることでヒートライズ現象による温度上昇の抑制を図ります。
- ・生垣緑化、屋上緑化、壁面やベランダ緑化などにより、建築物の蓄熱抑制や市街地の緑化を推進し、ヒートアイランド現象による温度上昇の抑制を図ります。
- ・「みどりの協定」の認定を行い、区民・事業者の自主的な緑化活動の推進を図ります。
- ・花のあるまち推進事業の促進を図ります。

■ 水循環のまちづくりの促進

- ・下水の再利用や雨水の貯留・再利用を図ります。
- ・崖線の緑の保全や、公園・緑地などの整備、雨水浸透施設の誘導、透水性舗装などにより、湧水の保全を図ります。
- ・道路整備にあわせ、歩道の透水性舗装を行い、雨水流出の抑制を図ります。

2) 施設・活動・移動の低炭素化の促進

■ 公共施設における二酸化炭素の排出抑制

- ・公共施設の新築・改修の際に、新エネルギーや省エネルギー機器などの導入を推進します。
- ・環境にやさしい公共工事に努めます。
- ・国が推進する「クールシェア^{*}」について、北区ニュース、ホームページなどによる情報発信やSNSの活用などにより、区民・事業者が「クールシェア」に取り組むためのきっかけづくりを進め、熱中症の防止に繋げていきます。

■ 都市の移動環境の低炭素化の促進

- ・公共交通の利便性・快適性の向上、自転車利用環境や歩行環境の向上を総合的にすすめ、自動車交通の削減を図ります。
- ・体系的な道路整備による交通渋滞の緩和、低公害車の導入促進など、自動車交通に伴う環境負荷の低減を図ります。

3) かしこいエネルギーの活用

■ 新エネルギー・省エネルギー機器の導入促進

- ・新エネルギーや省エネルギー機器などの導入を支援し、新たな自然の力を取り込んだ快適な環境整備を図ります。

■ エネルギーマネジメントの導入

- ・再開発や公共施設の更新・整備などの都市づくりの際に、エリア全体で運転管理情報の共有化などの連携を行うエネルギーマネジメントを導入することで、省エネルギー化、低炭素化を図ります。

■工場などでの排熱や未利用エネルギーの有効活用

- ・廃棄物処理や供給処理で発生する廃熱、未利用エネルギーの有効活用を図ります。

4) ICT のまちづくりへの活用

■情報通信環境の充実

- ・公共施設や公園、文化施設などの区外から多くの人を訪れる施設における通信環境の整備を促進します。

■IoT や AI をはじめとする先端技術の導入の検討

- ・IoT などのまちづくりへの導入を検討し、次世代に向けたかしこいまちづくりを推進するとともに、新たなまちの価値の創出を図ります。

5) モノや空間をシェアする環境負荷の少ない都市づくりの促進

■移動手段をシェアする環境づくり

- ・カーシェアリングやシェアサイクルなど、環境負荷の少ない移動手段の普及を促進し、環境と共生する移動環境の形成を図ります。

■遊休地の空間をシェアする環境づくり

- ・駐車場や空き店舗などを有効活用し、地域の交流やにぎわいを生む環境づくりを進めます。
- ・多様な主体による公共空間の活用を促進することで、人と人のつながりによるにぎわいや新たな価値を創出する場づくりを進めます。
- ・楽しい時間を過ごしながら空間をシェアし、使用するエアコンや電気の使用量を減らすことで、地球温暖化防止に繋がっていきます。

第5章 地区別のまちづくり方針

第5章 地区別のまちづくり方針

ここでは、「第2章 北区の都市づくりビジョン」で示した7地区区別に、具体的なまちづくりの方針を整理します。

構成としては、各地区の今を把握するパートとこれからを描くパートに整理することができます。まちの今として、まちの特徴、まちの魅力を整理し、それらを踏まえてまちづくりの課題を示し、まちのこれからの姿として、まちづくりの将来像とその実現にむけて展開する取組方針を示します。

まちの今を把握する

(1) まちの特徴

- ひと：人口や世帯に関して、近年の動向や将来推計について整理します。
- なりたち：これまでの市街地の形成に関する概略を整理します。

(2) まちの魅力

- ・各地区らしさを形成する、主なまちの魅力要素について整理します。
- ・各地区によって異なる特徴を際立たせるため、主なものを示します。



(3) まちづくりの課題

- ・まちの特徴や魅力を踏まえ、魅力を磨き上げ、問題点を解消するために取組むべき「まちづくりの課題」を示します。

まちのこれからを描く

(4) まちづくりの将来像

- ・まちづくりの課題を解決することで、実現を目指す「まちづくりの将来像」を示します。
- ・将来像の実現に向けて展開する取組方針を示します。

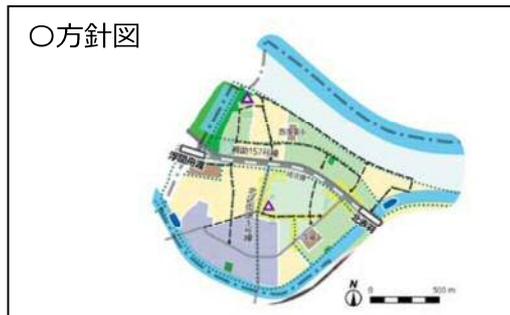
(5) 取組方針

- ・土地利用、分野別都市づくりの方針に基づく各地区の取組を示します。

◆土地利用

- ◇おでかけ環境
- ◇憩える居場所
- ◇交流を育む魅力
- ◇減災
- ◇環境共生

○方針図



5-1 浮間地区のまちづくり方針

(1) まちの特徴

ひと

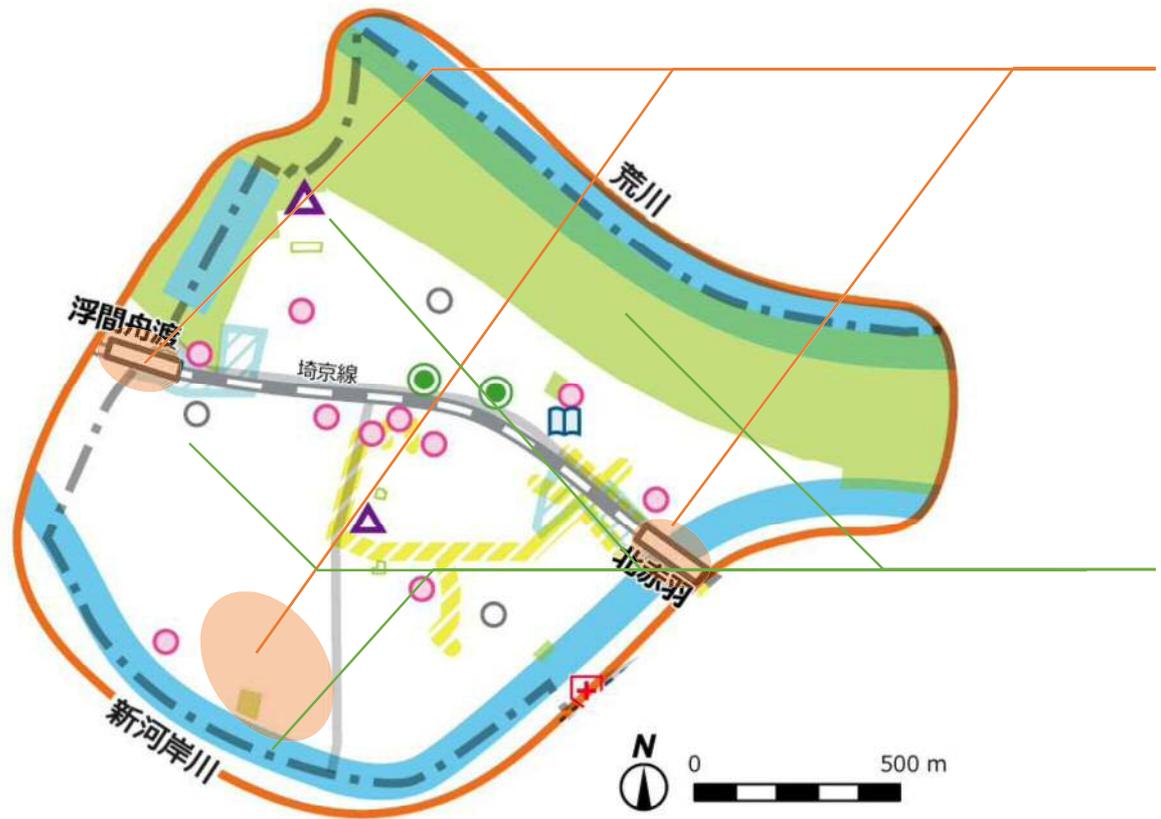
- ・工場などの跡地におけるマンション建設により子育て世代が増加傾向にあります。
- ・比較的高齢化率が低くなっています。
- ・2033年まで年少人口、生産年齢人口は増加が見込まれています。
- ・世帯数は今後も増加傾向が続くと見込まれています。

なりたち

- ・大正末期の荒川の改修・つけかえにより、埼玉県から東京都に編入されました。
- ・昭和には、化学工場などが設立され、戦後にも工場は増えていき、一方で、水田の水が不足するようになり、1950年代には水田は消滅しました。
- ・昭和の後半には、工場の移転に伴い、工場跡地にアパートが建設されはじめました。更に、埼京線が開通したことにより、交通利便性が高まりマンションの建設が進みました。

写真挿入予定

(2) まちの魅力



凡例

- 区役所・区民施設
- ☆ 文化・社会教育施設
- 幼稚園・保育園・保育所・こども園
- 小学校・中学校
- 短期大学・大学
- 📖 図書館
- 🏥 病院
- ▲ 寺社
- 🌿 都市計画公園・緑地
- 🌱 生産緑地
- 🛍️ 商店街
- 📐 地区計画
- 🌊 河川
- 都市計画道路

鉄道・バス路線

- JR
- - - 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
- ⋯⋯ 都電荒川線 (東京さくらトラム)
- ⋯⋯ 地域公共交通

駅を中心としたコンパクトで活動的なくらし

- JR 埼京線が通り、池袋駅、新宿駅、渋谷駅まで乗り換えなく行けるなど、交通利便性が高くなっています。
- 新河岸川沿いを始め工場が多く立地しており、区内を代表する産業集積地となっています。

誰もが憩えるうるおいと居場所のあるくらし

- 荒川と新河岸川に囲まれた、水辺空間に恵まれた環境となっており、荒川河川敷の整備が進められています。
- 江戸時代からの行楽地となっていた浮間ヶ原の桜草や、氷川神社の例祭、水難防止を祈願するマンゴリ（万垢離）[※]など、古くからの歴史文化が残っています。
- 荒川河川敷の開放的な空間や新河岸東公園などがあり、スポーツ、健康づくりを身近にできる場所に恵まれています。

多様性を生む人と人のきずな

- マンション建設により子育て世代が増加傾向にあり、子育て環境として選ばれるまちとなっています。

写真挿入予定

写真挿入予定

写真挿入予定

(3) まちづくりの課題

- ・都市・副都心への移動が便利である一方、地区内における鉄道駅までの交通利便性の向上が求められています。
- ・工場跡地におけるマンション建設が進んでいることから、操業環境を保全するとともに、住・工が調和したまちの形成が求められています。
- ・荒川と新河岸川など、水辺空間の更なる活用を図っていくとともに、水害への対応力の向上が求められています。
- ・浮間ヶ原の桜草や、氷川神社の例祭、マンガリ（万垢離）※などの、古くからの歴史・文化資源を、次世代に継承していくことが求められています。
- ・公園や河川敷へのアクセス性や地区内の回遊性を高めることで、健康づくりや交流を促進する環境づくりを進めていく必要があります。

(4) まちづくりの将来像

水辺やみどりを楽しめる、住・工が調和したまち

~将来像の解説~

- ・荒川、新河岸川などの水辺やみどりが身近にあることから、水害などの災害に強く、水辺やみどりのゆとりある市街地の形成を目指します。
- ・また、既存工場が区内の中で比較的立地していることから、既存工場の操業環境と立地が進む集合住宅などの住環境が共存する市街地の形成を目指します。

(5) 取組方針

◆土地利用

■浮間舟渡駅周辺のまちづくりの推進

- ・浮間舟渡駅周辺においては、生活利便機能の立地を誘導するとともに、鉄道駅の利便性、安全性の向上を進めることで、板橋区との連携による一体的な拠点の形成を図ります。

■北赤羽駅周辺のまちづくりの推進

- ・北赤羽駅周辺においては、集合住宅の建設などによる人口増加に対応した、生活利便機能の立地を誘導、日常的な暮らしを支える生活中心の形成を図ります。

■住・工の共存した市街地の形成

- ・用途地域などにに基づき、操業環境の保全に配慮した住宅などの土地利用の誘導を行い、住・工の共存した市街地の形成を図ります。

◇おでかけ環境

■北赤羽駅周辺のバリアフリー化の促進

- ・北赤羽駅赤羽口におけるエレベーターの設置などを進め、より安全で快適な交通環境の形成を図ります。

■新河岸東公園へのアクセス性の向上

- ・新河岸東公園へのアクセス路のユニバーサルデザインに配慮した歩行環境の整備を進めるとともに、分かりやすい公共サインの整備などにより、新河岸東公園へのアクセス性の向上を図ります。

◇憩える居場所

■公営住宅のストック活用の推進

- ・公営住宅の長寿命化を図るとともに、良好なストックに関しては活用を図り、多様なライフスタイルを支える住環境の形成を図ります。

■高齢者が安心してくらする住環境の整備

- ・既存の住宅ストック等を活用し、高齢者が安心して生活できる住環境の形成を図ります。
- ・荒川河川敷や浮間公園などへのアクセス路や商店街などの歩行環境のバリアフリー化などを進め、歩きたくなる市街地の形成を図ります。

◇交流を育む魅力

■浮間公園や新河岸東公園の保全

- ・浮間公園や新河岸東公園の保全を図るとともに、より柔軟な活用を促進することで、水辺とみどりを活かした交流を生む環境づくりを進めます。

■民有地の緑化

- ・集合住宅の整備などの際には、緑化基準に基づき、接道部などを中心とした緑化を促進し、みどり豊かな市街地の形成を図ります。

■荒川の水辺空間の活用促進

- ・荒川の水辺空間の保全を図るとともに、河川敷の活用可能性について検討し、河川とまちが一体となったまちづくりを推進します。

■生産緑地の保全・活用

- ・生産緑地の保全を図るとともに、農に触れられる貴重な環境として活用を検討します。

◇減災

■水害対策の推進

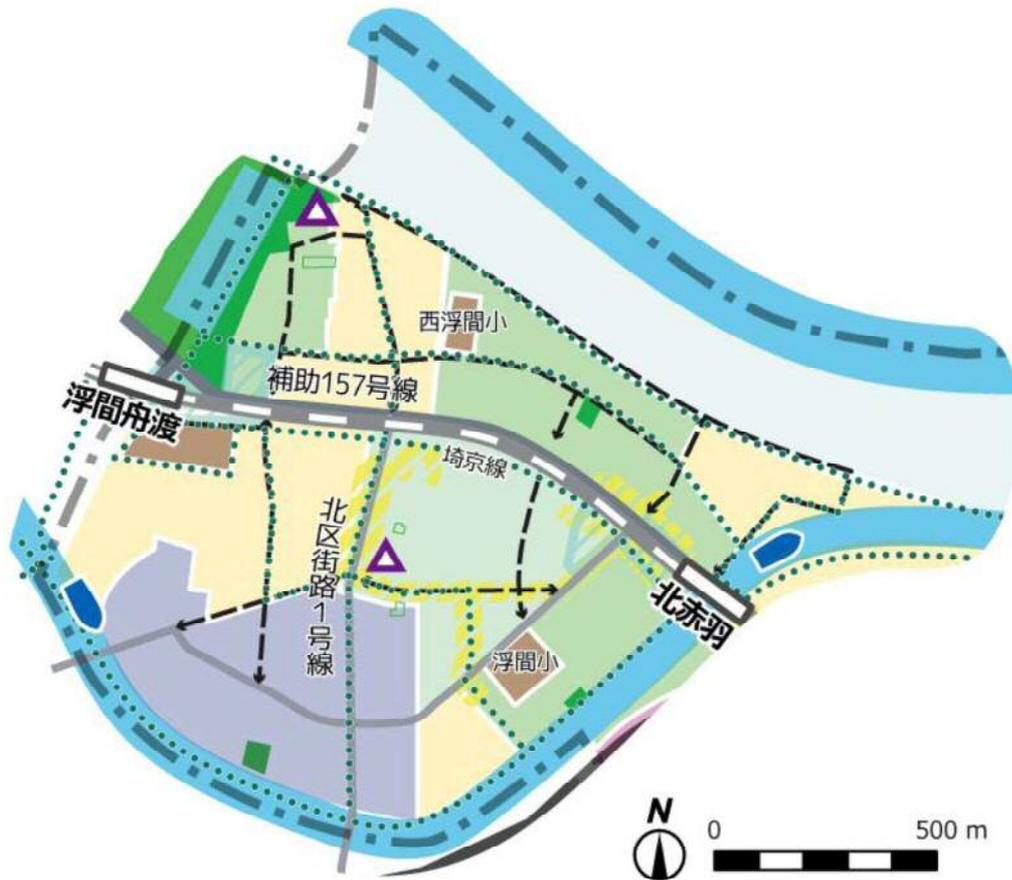
- ・スーパー堤防事業を促進するとともに、その機会を活用した親水空間の整備を進め、水害への対応力を高めるとともに、魅力ある水辺空間の形成を図ります。
- ・河川防災ステーションにおける資材備蓄などを推進し、水害拠点としての備えを進めます。

◇環境共生

■荒川河川敷や公園・緑地の保全によるヒートアイランド現象の緩和

- ・荒川や新河岸川、浮間公園などの水辺環境や公園・緑地の保全を図ることでヒートアイランド現象の緩和を図るとともに、水辺の涼しさや緑陰を活かしたヒートアイランド現象への対応策についても検討を進めることで、環境と共生した市街地の形成を図ります。

浮間地区まちづくり方針図（イメージ）



※主要生活道路は現行計画における主要生活道路及び地区幹線道路（都市計画道路以外）を示しています。

5-2 赤羽東地区のまちづくり方針

(1) まちの特徴

ひと

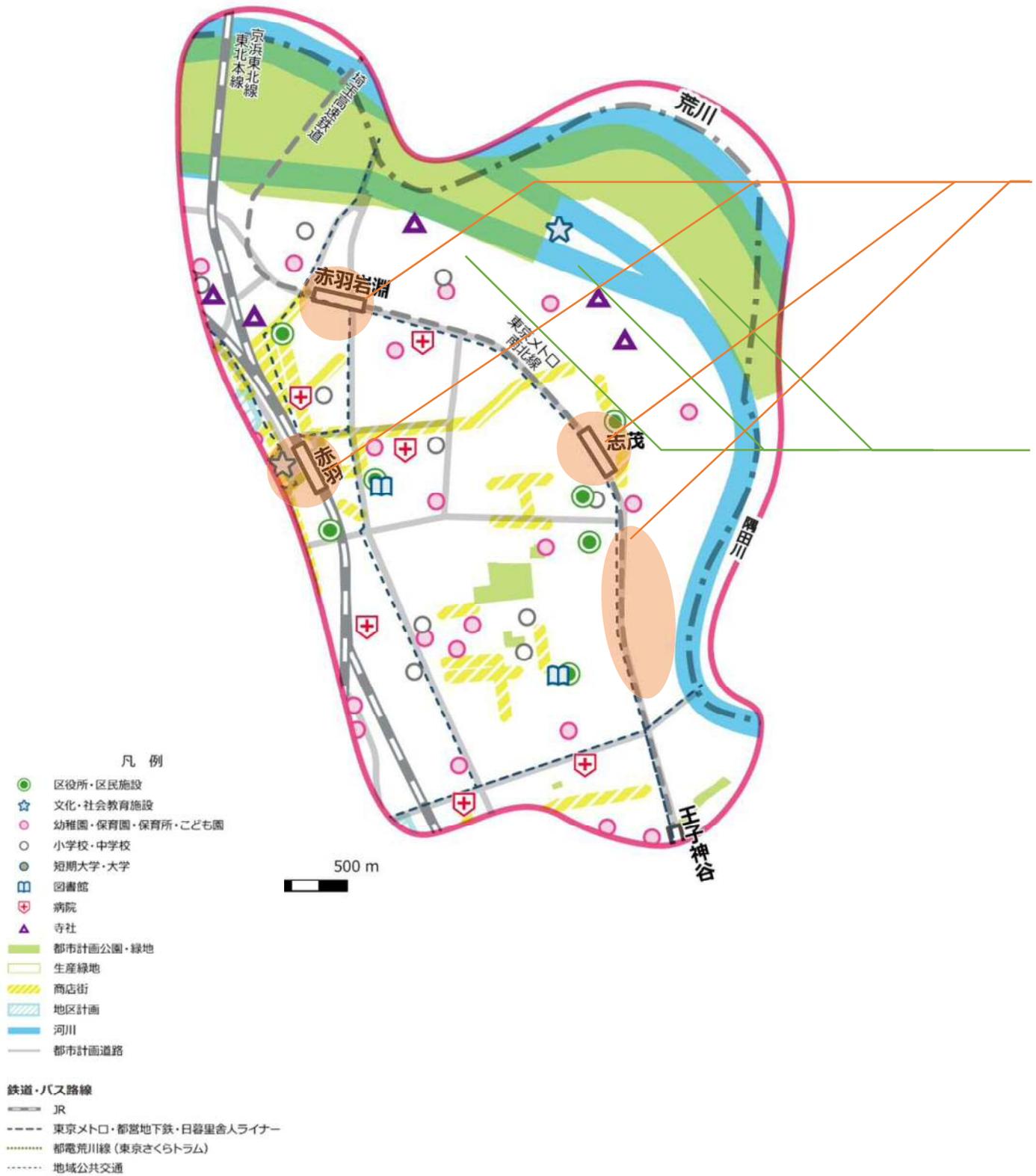
- ・2006年から2016年にかけての人口が9.5%増加しています。区内の中でも生産年齢人口が特に増加傾向にあります。
- ・年少人口は2033年まで、生産年齢人口は2028年まで増加が見込まれています。
- ・世帯数は今後も増加傾向が続くと見込まれています。

なりたち

- ・江戸時代、日光御成道の宿場町であり、荒川の渡しに隣接した岩淵宿として栄えました。
- ・明治時代には、赤羽駅が開設されたことにより、鉄道の要衝として発展し、大正時代になると河川沿いに工場が増え、また、大正末には岩淵水門が完成したことで、隅田川の氾濫が少なくなりました。
- ・戦後には、店舗や映画館などが集積する商業のまちへと発展し、志茂や神谷の工場の活気が戻ったことをうけ、商店街が形成されてきました。
- ・その後、工場は減少し、跡地などにマンションや商業施設が立地したことで、住・商・工が混在する市街地として発展してきました。
- ・1991年には、東京メトロ南北線の赤羽岩淵駅が開業し、市街地の利便性がさらに高まりました。
- ・近年では、赤羽駅東口地区において、赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会により、「赤羽駅東口地区まちづくりゾーニング構想」が策定されました。このゾーニング構想を基軸に赤羽駅周辺まちづくりが展開されており、市街地再開発事業などが今後進められる予定です。

写真挿入予定

(2) まちの魅力



駅を中心としたコンパクトで活動的なくらし

- 交通結節点となる JR 埼京線・京浜東北線など 5 路線が通る赤羽駅、東京メトロ南北線の赤羽岩淵駅、志茂駅が立地していることで、地区内の多くが鉄道駅から 500m の圏域に含まれており、区内外への交通利便性が高くなっています。
- 赤羽駅周辺は区内最大の商業集積となっており、大規模な商業施設があるとともに、地域に密着した商店が集積している地区でもあり、地域住民や来街者の交流が生まれる、にぎわいのあるまちが広がっています。
- 隅田川沿川の一部地区には工場が集積しており、区内の活力を創出しています。

誰もが憩えるうるおいと居場所のあるくらし

- 荒川・隅田川の水辺空間に恵まれており、住民のレクリエーションや憩いの場となっています。
- 赤羽東地区の近代化のきっかけになった旧岩淵水門や、北区指定無形民俗文化財に指定されている志茂熊野神社の白酒祭（オビシャ行事）など、まちの歴史や文化を感じられる地域資源が残っています。

多様性を生む人と人のきずな

- 商店街を中心に、地域や大学と協働で開催される「赤羽馬鹿祭り」など、地域のつながりを活かしたにぎわいづくりが行われています。

写真挿入予定

写真挿入予定

写真挿入予定

(3) まちづくりの課題

- ・古くから住んでいる住民とマンションなどに移住してきた新住民との交流を促進するとともに、地域コミュニティの形成を図ることで、災害時の助け合いや地域のにぎわいづくりを支える地域のつながりを強めることが求められています。
- ・地区内の東西を結ぶバス路線がないことから、地区内における交通利便性の向上が求められています。また、区内外から自転車で赤羽駅を訪れる人が多く、鉄道駅周辺の駐輪場整備や放置自転車対策など安全な自転車利用環境が求められています。
- ・商店街においては、空き店舗の活用などによりにぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。
- ・近年、工場の移転に伴い、跡地に集合住宅などが建設され、住・工が混在するまちを形成しており、住・工が調和した土地利用の誘導やまちなみの形成が求められています。
- ・荒川・隅田川の水辺空間は、生物の生息空間にもなっており、生物多様性の視点からも貴重な環境となっているため、水辺空間の保全・活用を進めていくことが必要です。
- ・まちの歴史・文化資源を、住民との協働により保全・活用しながら、次世代に継承していくことが必要です。
- ・志茂などの木造住宅密集地域が残る地区では、オープンスペースの確保や老朽建築物の更新などが、震災時に避難路となる主要な道路では、沿道建築物の不燃化などによる安全な避難路の確保が求められており、継続的に防災まちづくりを進めることが必要です。
- ・地区全域が低地であることから、水害危険性の周知を図るとともに、水害発生時の高台への避難路の確保が求められています。

(4) まちづくりの将来像

利便性の高い、安心してくらするにぎわいのあるまち

～将来像の解説～

- ・ 鉄道駅の利便性を最大限に発揮するために、鉄道駅周辺のまちづくりを展開し、駅を中心とした利便性の高い市街地の形成を目指します。
- ・ 地域に密着した商店街や、隅田川沿いに工場が立地することから、地域産業のにぎわいを活かした、複合的な活力のある市街地の形成を目指します。
- ・ 地区内全域に水害の危険性があり、また、志茂地区など木造住宅密集地域が残る地区もあることから、安全性の高い市街地の形成を目指します。

(5) 取組方針

◆土地利用

■赤羽駅東口地区における市街地再開発を契機としたまちづくり

- ・ 赤羽一丁目市街地再開発を促進し、都市機能の更新を図ることで都市中心拠点としてふさわしい利便性の高いにぎわいのある市街地の形成を図ります。
- ・ 赤羽一丁目市街地再開発を契機とした、赤羽駅周辺の高度利用を促進することで利便性の高いにぎわいのある市街地の形成を図ります。
- ・ 赤羽一丁目市街地再開発を契機とした周辺環境の整備を図るとともに、民間開発を誘導することで、居住地としても選ばれる市街地の形成を図ります。

■志茂駅周辺のまちづくりの推進

- ・ 研究施設や大学との連携、企業間での連携などにより、先端技術の活用を検討しながら、既存工場の操業環境の保全と住環境との調和を図ることで、住・工が調和した市街地の形成を図ります。
- ・ 志茂駅周辺においては、生活利便施設などの立地を促進することで、持続的な生活を支える地区連携拠点の形成を図ります。

■補助 86 号線赤羽南地区の高度地区に基づくまちなみの誘導

- ・ 最低限度高度地区に基づく、沿道建築物の一定の高度利用を促進することで一体的なまちなみを誘導するとともに、不燃構造への建築物の更新を促進することで、安全で利便性の高い市街地の形成を図ります。

◇おでかけ環境

■赤羽駅の安全性向上

- ・ 赤羽駅及びその周辺のバリアフリー化を推進し、安全で快適に利用できる交通結節機能の強化を図ります。

■総合的な駐輪対策の推進

- ・鉄道駅周辺などにおいては、民間事業者などと協力しながら、誰もが利用しやすい駐輪場の整備など駐輪対策を促進することで、快適な自転車利用環境の形成を図ります。

◇憩える居場所

■商店街の空き店舗を活用したにぎわいづくり

- ・赤羽駅周辺などの商店街においては、空き店舗などを活用した開業促進や、地域交流の場の形成による居場所づくりを進めることで、商店街の活性化を図ります。

■赤羽駅周辺のまちづくりと連動した赤羽小学校の改築の検討

- ・赤羽駅周辺のまちづくりを進める中で、地域の拠点施設である赤羽小学校の改築についても検討を進めます。

■施設一体型小中一貫校の改築の推進

- ・「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想」に基づく施設一体型小中一貫校の改築を推進し、快適な教育環境の形成を図ります。

◇交流を育む魅力

■民間主導による良好な住環境整備に即した快適な公共空地の整備促進

- ・赤羽駅東口地区における市街地再開発などを契機とし、民間事業者による開発と連携した良好な公共空地の整備を進めます。

■隅田川沿川地区の景観づくりの推進

- ・景観形成重点地区である隅田川沿川地区では、北区景観づくり計画の景観形成基準に基づき、水辺の解放感と歴史を感じられる良好なまちなみの形成を促進します。

■みどりの協定による緑化の推進

- ・みどりの協定により、住民などによるみどりの維持管理や緑化を促進し、みどり豊かな市街地の形成を図ります。

■隅田川の沿川における散策ネットワーク形成の推進

- ・隅田川沿川の散策路の整備を推進するとともに、鉄道駅からのアクセス路となる道路の歩行環境の整備を進めることで、隅田川の水辺を活かした快適な散策ネットワークの形成を図ります。

◇減災

■志茂地区の防災まちづくりの推進

- ・木造住宅密集地域のうち特に危険度の高い志茂地区などにおいては、建築物の不燃化や耐震化を促進し、安全な市街地の形成を図ります。
- ・木造住宅密集地域の主要生活道路など、狭あい道路における無電柱化の検討を進め、安全な避難路の確保を図ります。
- ・志茂地区においては、防災街区整備地区計画に基づき、適切な土地利用を誘導し、地区特性に応じた快適で安全な市街地の形成を図ります。
- ・志茂三丁目においては、防災街区整備事業による共同化建替えを進め、安全な市街地の形成を図ります。
- ・地区防災道路志茂地区においては、都市防災不燃化促進事業などによる地区防災道路沿道の建築物の不燃構造への更新を促進することで、安全な市街地の形成を図ります。

■補助 86 号線沿道における建築物の不燃化の促進

- ・補助 86 号線においては、都市防災不燃化促進事業などによる沿道建築物の不燃構造への更新を促進することで、安全な避難路の形成を図ります。

■水害対策の推進

- ・スーパー堤防事業を促進するとともに、その機会を活用した親水空間の整備を進め、水害への対応力を高めるとともに、魅力ある水辺空間の形成を図ります。

■防災船着場の整備

- ・防災船着場の整備を進めるとともに、災害時の円滑な利用に向けた平時からの利用を促進することで、災害時の水上輸送路の確保を図ります。

◇環境共生

■荒川河川敷や、公園・緑地の保全によるヒートアイランド現象の緩和

- ・荒川などの水辺環境や公園・緑地の保全を図ることでヒートアイランド現象の緩和を図るとともに、水辺の涼しさや緑陰を活かしたヒートアイランド現象への対応策についても検討を進めることで、環境と共生した市街地の形成を図ります。

■赤羽駅周辺の再開発にあわせた再生可能エネルギーや自律分散型電源などの導入促進

- ・赤羽駅東口地区における市街地再開発にあわせて、再生可能エネルギーの導入による環境負荷の低いエネルギー利用の促進や、自律分散型電源などの導入による災害時の都市機能の継続性を高めるエネルギーマネジメントの構築を図ります。

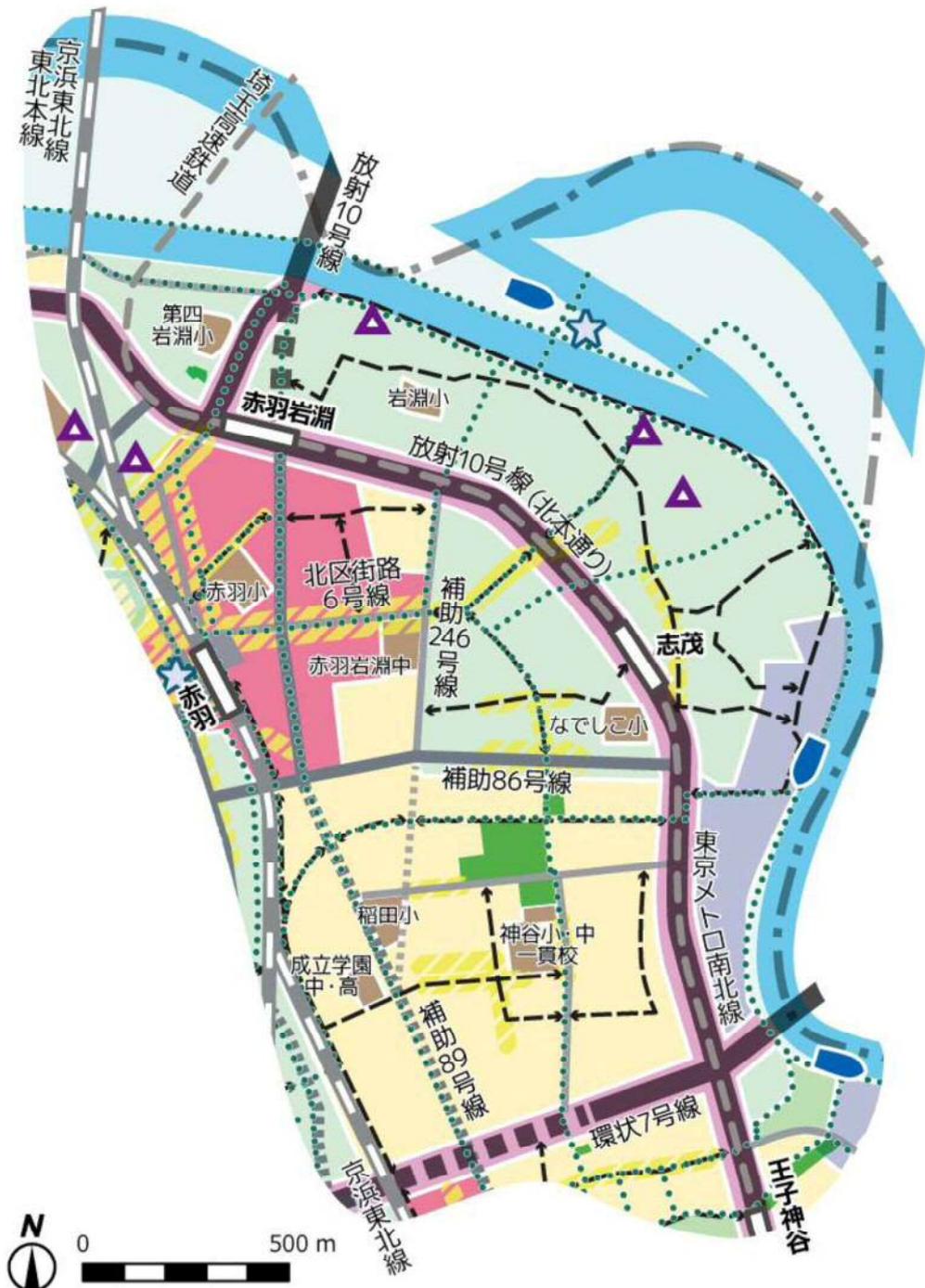
■カーシェアリングやシェアサイクルの導入促進

- ・鉄道駅周辺などにおいて、民間事業者などと協力しながら、カーシェアリングやシェアサイクルの導入を促進し、環境負荷の低い移動環境の形成を図ります。

■遊休駐車場を活用したポケットパーク[※]などによるにぎわいづくり

- ・鉄道駅や商店街の周辺において、利用者の少ない駐車場などの遊休地を、時限的なポケットパークなどとしての活用について検討し、新たなまちのにぎわいづくりを進めます。

赤羽東地区まちづくり方針図（イメージ）



土地利用

- 都市機能集積ゾーン
- 複合共生ゾーン
- 居住ゾーン(中高層)
- 居住ゾーン(低中層)
- 幹線道路沿道ゾーン
- 産業保全ゾーン
- 教育施設
- その他
- 水辺空間

凡 例

- ☆ 文化・社会教育施設
- ▲ 社寺
- 公共防災船着場
- 商店街
- 都市計画公園・緑地
- 生産緑地
- 地区計画
- 河川
- 散策のネットワーク

完成・事業中 未整備

- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 地区幹線道路
- 主要生活道路
- 首都高速道路

鉄道

- JR
- 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
- 都電荒川線(東京さくらトラム)

※主要生活道路は現行計画における主要生活道路及び地区幹線道路(都市計画道路以外)を示しています。

5-3 赤羽西地区のまちづくり方針

(1) まちの特徴

ひと

- ・ 2006年から2016年にかけて、生産年齢人口が5.1%減少しており、働き盛りの世代が減少しています。
- ・ 区内の中でも高齢化率が29.8%と高くなっており、高齢化が進行しています。
- ・ 2028年以降、人口も世帯数も減少傾向に転じると見込まれています。

なりたち

- ・ 古くからの農村地であり、巨大都市江戸を支える野菜生産地でありました。
- ・ 明治時代に赤羽駅が開設されたことをきっかけに、市街化が進みました。その後、多くの軍事施設が立地し、赤羽駅の利用者が増え、商店街が形成されました。また、昭和初期に西が丘の土地区画整理事業が行われ、良好な都市基盤が整備されました。
- ・ 戦後には、軍事施設跡地に大規模団地や公園などが整備されました。この時期に建設された、赤羽台団地や桐ヶ丘団地などの大規模団地の建替えが近年進んでいます。
- ・ 同様に近年、軍事施設跡地に整備された赤羽台中学校の跡地に、東洋大学赤羽台キャンパスが建設されました。

写真挿入予定

(2) まちの魅力



駅を中心としたコンパクトで活動的な暮らし

- 交通結節点となる JR 埼京線・京浜東北線の赤羽駅、北赤羽駅があり、都心・副都心への交通利便性が高くなっています。
- 赤羽駅周辺には区内最大の大規模商業施設が立地するとともに、地域に密着した商店街が集積しています。

誰もが憩えるうるおいと居場所のある暮らし

- 赤羽自然観察公園、桐ヶ丘中央公園、清水坂公園など、大規模な公園が立地するとともに、赤羽緑道公園や赤羽台公園、赤羽台団地や桐ヶ丘団地の緑地など崖線の面影が残るみどり豊かな環境となっています。
- 太田道灌ゆかりの静勝寺があるほか、江戸時代から伝わる北区指定無形民俗文化財指定の「稲付の餅搗唄」など、地域特有の風習が残っています。
- 味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターが立地しており、日本のトップアスリートが集まるまちとなっています。

多様性を生む人と人のきずな

- 動植物にふれあいながら学べる、自然ふれあい情報館や自然観察園など、子どもの頃から自然を学べる環境が整っています。
- 東洋大学と商店街が連携した地域のにぎわいづくりが行われています。

写真挿入予定

写真挿入予定

写真挿入予定

(3) まちづくりの課題

- ・交通結節点である赤羽駅までの交通手段の充実が求められています。また、区内外から自転車で赤羽駅を訪れる人が多く、鉄道駅周辺の駐輪場整備や放置自転車対策など安全な自転車利用環境が求められています。
- ・商店街においては、空き店舗の活用などによりにぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。
- ・赤羽台団地、桐ヶ丘団地などの大規模団地の更新に伴う生活利便施設や公共サービスの集積やオープンスペースの整備などによる良好な生活環境の形成が求められています。
- ・味の素ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターなどの立地を活かし、トップアスリートと地域の子どもの交流の機会を創出するとともに、公園や緑道、道路などを活かして運動を通じた健康づくりができる環境づくりが重要です。
- ・公園や緑地の保全を図るとともに、新規整備や再整備を進めていくことが重要です。
- ・地域特有の風習を、地域活性化にむけて保全・活用するとともに、次世代に継承していくことが必要です。

(4) まちづくりの将来像

豊かな自然にめぐまれた、でかいたくなるまち

～将来像の解説～

- ・豊かな自然環境や公園とスポーツ施設などを活かした身近に健康づくりができる市街地の形成を目指します。
- ・赤羽駅の利便性を活かし、鉄道駅を中心とした地域内外への利便性の高い市街地の形成を目指します。

(5) 取組方針

◆土地利用

■補助 86 号線赤羽西地区の最低限度高度地区に基づくまちなみの誘導

- ・最低限度高度地区に基づく、沿道建築物の一定の高度利用を促進することで一体的なまちなみを誘導するとともに、不燃構造への建築物の更新を促進することで、安全で利便性の高い市街地の形成を図ります。

■赤羽台団地、桐ヶ丘団地の更新を契機とした地区連携拠点の形成

- ・赤羽台団地、桐ヶ丘団地の更新による良好な住宅ストックの活用・再生を促進するとともに、生活利便施設や公共サービスの集積を図ることで地区連携拠点の形成を図ります。

◇おでかけ環境

■赤羽駅の安全性向上の促進

- ・赤羽駅及びその周辺のバリアフリー化を推進し、安全で快適に利用できる交通結節機能の強化を図ります。

■道路整備の推進

- ・補助 86 号線、補助 83 号線、補助 73 号線、北区画街路 3 号線などの都市計画道路をはじめとした道路整備を推進し、快適で利便性の高い交通環境の形成を図ります。

◇憩える居場所

■桐ヶ丘団地、赤羽台団地の更新にあわせた生活利便施設の導入

- ・建替えにより創出される用地への商業・医療・福祉などの生活利便施設の導入を促進し、良好な生活環境の形成を図ります。

■高齢者が安心してくらせる住環境の整備

- ・区営シルバーピアの整備や公営住宅などの良好なストックの活用を推進し、高齢者が安心して生活できる住環境の形成を図ります。

◇交流を育む魅力

■周辺居住環境と一体となった公園の整備

- ・赤羽台団地、桐ヶ丘団地の更新とあわせた公園整備を進めることで、地域住民の憩いと交流の場となるみどり環境の形成を図ります。

■西が丘地区の良好なまちなみの保全・形成

- ・景観形成重点地区である西が丘地区では、北区景観づくり計画の景観形成基準に基づき、良好な住環境の保全を促進するとともに、さらなる魅力の向上を図ります。

◇減災

- 主要幹線道路・幹線道路沿道における建築物の不燃化の促進
 - ・補助 86 号線、補助 83 号線、補助 73 号線においては、都市防災不燃化促進事業などによる沿道建築物の不燃構造への更新を促進することで、安全な避難路の形成を図ります。
- 土砂災害対策の推進
 - ・崖線周辺などの土砂災害の危険性のある地区においては、危険性を周知するとともに、道路に面した擁壁の安全対策を進め安全な市街地の形成を図ります。
- 無電柱化事業の推進
 - ・「北区無電柱化推進計画」に基づき北区画街路 3 号線の整備とあわせた無電柱化を推進し、安全な市街地の形成を図ります。

◇環境共生

- 崖線のみどりや大規模公園などの緑地の保全によるヒートアイランド現象の緩和
 - ・崖線のみどりや大規模公園などの緑地の保全を進めることでヒートアイランド現象の緩和を図るとともに、街路樹の整備・更新などによる連続的な緑陰の確保を推進することで、ヒートアイランド現象に対応する環境と共生した市街地の形成を図ります。
- 桐ヶ丘団地、赤羽台団地の遊休駐車場などを活用したカーシェアリングの導入検討
 - ・桐ヶ丘団地、赤羽台団地における駐車場の利用状況を踏まえて、利用されていない駐車場を活用したカーシェアリングの導入などによる地域交通環境の改善について検討を進めます。



※主要生活道路は現行計画における主要生活道路及び地区幹線道路(都市計画道路以外)を示しています。

赤羽西地区まちづくり方針図（イメージ）



5-4 王子東地区のまちづくり方針

(1) まちの特徴

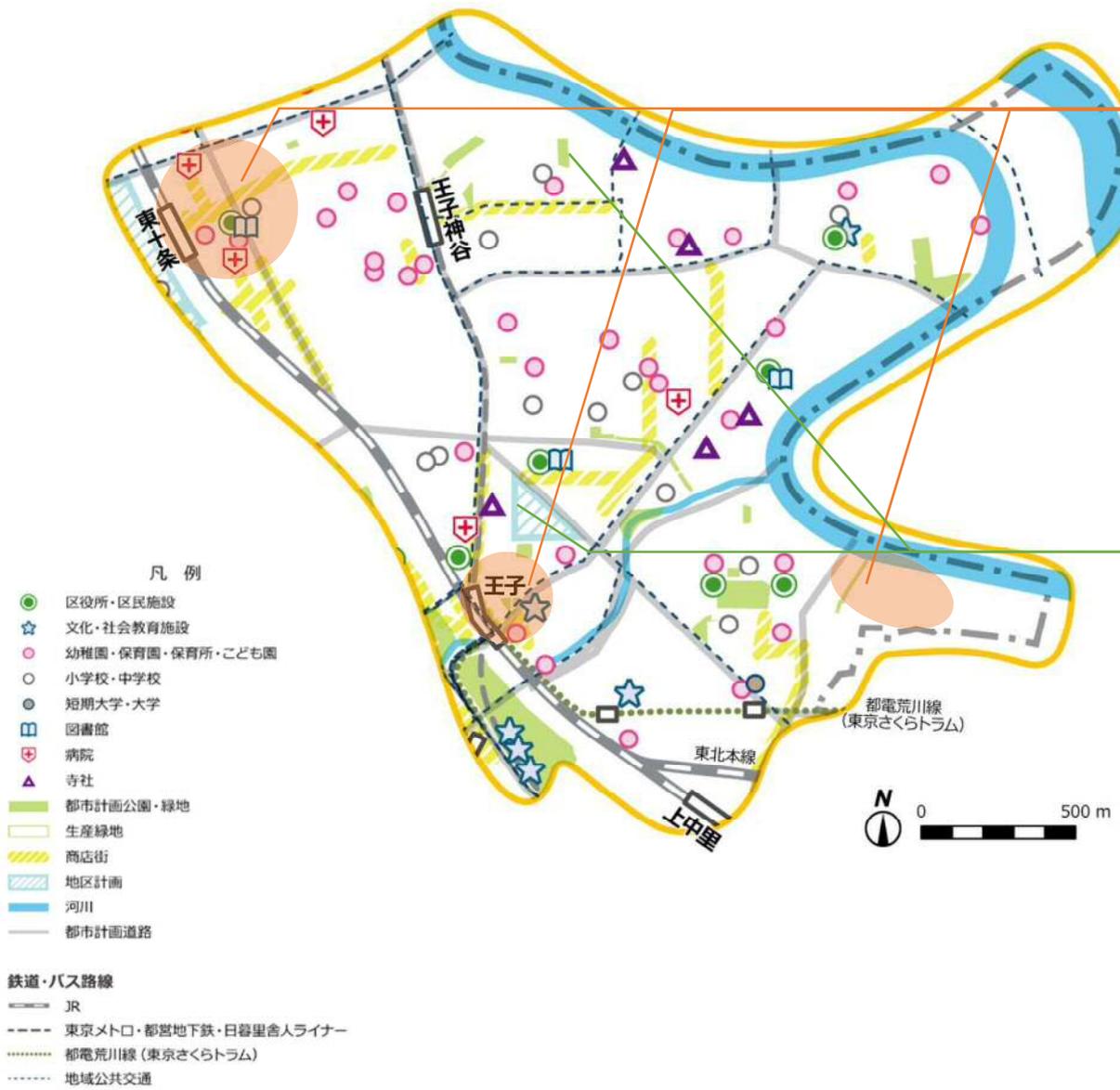
ひと

- ・平成 18 年からの人口増加率が北区全体と比較してやや低く、特に生産年齢人口は 1.9% 減少しており、働き盛りの世代がわずかながら減少しています。
- ・老年人口割合は北区全体の平均よりわずかに高く、26.6%となっており、平成 18 年からの老年人口増加率が北区全体と比較しても多く、高齢化が進行しています。
- ・世帯構成は北区全体とほぼ同様の傾向であり、平均的な北区の世帯構成といえます。

なりたち

- ・明治時代に王子駅が開設され、市街化の基礎が築かれていきました。
- ・隅田川や石神井川の豊富な水資源があることなどから、製紙業の工場をはじめ、様々な工場が立ち並び、発展していきました。戦時中は大規模な空襲で大きな被害が出ましたが、戦後の高度成長期には「城北工業地帯」の一画として再び栄えていきました。
- ・昭和後期頃には、工場の郊外移転に伴う住宅建設が多く見られるようになりました。
- ・近年では、「王子駅周辺まちづくりランドデザイン」を策定し、王子駅周辺におけるまちづくりの具体化が進んでいます。

(2) まちの魅力



駅を中心としたコンパクトで活動的なくらし

- 王子駅は、JR 京浜東北線、東京メトロ南北線、都電荒川線の3路線が乗り入れるとともに、多くのバス路線が集積する、北区の交通結節点となっています。
- 地域に密着した個性豊かな商店街があり、スーパーとの共存共栄などさまざまな取組みが行なわれています。
- 王子駅周辺は、公共施設や業務施設が多く立地する拠点となっています。
- 豊富な水資源を利用した、大規模工場が立地しています。

誰もが憩えるうるおいと居場所のあるくらし

- 荒川・隅田川河川敷に広がる緑地や、石神井川の水辺空間など、水辺やみどりにめぐまれた環境が広がっています。
- 豊島馬場遺跡公園には、古墳時代の初め頃につくられた集落の遺跡があります。また、「狐の行列」祭りのスタート地点にもなっている装束稲荷神社には、装束榎の碑が建てられているなど、地区内には数多くの史跡が残っています。

多様性を生む人と人のきずな

- 地域密着型の商店街などがあり、日常的なくらしの中に溶け込んでいるなど、人と人のつながりの強いまちとなっています。

写真挿入予定

写真挿入予定

写真挿入予定

(3) まちづくりの課題

- ・商店街においては、空き店舗の活用などによりにぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。
- ・王子駅周辺のまちづくりとあわせて、交通結節機能の更なる強化や王子駅を中心とした地域の回遊性向上が求められています。
- ・新庁舎の整備を契機として、高い交通結節機能を活かしたにぎわいの創出を進めていくことが求められています。
- ・多数立地している大規模工場と住居の調和を図り、地域に根付いた産業を継承していく必要があります。
- ・水辺やみどりにめぐまれた環境を整備・保全するとともに、その空間を活用していくことが求められています。
- ・地区内に数多く残る史跡などの歴史・文化を活かしたまちづくりを展開するとともに、次世代に継承し、あわせてその魅力を区内外に発信していく必要があります。
- ・堀船などの木造住宅密集地域が残る地区では、オープンスペースの確保や老朽建築物の更新などによる防災まちづくりが求められています。

(4) まちづくりの将来像

多様な機能が集積する、交流のあるまち

~将来像の解説~

- ・地域に密着した商店街や、公共・業務機能の集積が見られることから、王子駅などの交通結節機能をより強化することで、鉄道駅を中心とした多様な機能が集積する市街地の形成を目指します。
- ・交通結節点として多くの人が集まることから、業務目的だけでなく、地域の自然環境や歴史・文化を活かした交流による新たな価値が創出される市街地の形成を目指します。

(5) 取組方針

◆土地利用

■王子駅周辺まちづくりの推進

- ・王子駅周辺まちづくりグランドデザインに基づく、まちづくりを促進し、都市中心拠点としてふさわしい利便性の高いにぎわいのある市街地の形成を図ります。
- ・王子駅周辺まちづくりを契機とした、高度利用の促進や民間開発の誘導を進め、都市機能の更新を図ることで、都市中心拠点としてふさわしい利便性の高い市街地の形成を図ります。
- ・王子駅周辺まちづくりを契機とした、にぎわいを創出する安全で利便性の高い交通環境の整備を図ります。

■新庁舎の整備を契機としたにぎわいづくり

- ・防災機能の強化の視点を踏まえた新庁舎整備を促進します。また、新庁舎の整備を契機とした交流の促進やにぎわいの創出を図ります。

■豊島地区における地区計画に基づく良好な土地利用の誘導

- ・豊島地区における地区計画に基づく、適切な土地利用を誘導し、産業機能と居住機能が共存する複合的な市街地の形成を図ります。

■環状7号線沿線の沿道地区計画に基づく土地利用の誘導

- ・環状7号線沿線の沿道地区計画に基づく、適切な土地利用を誘導し、幹線道路の沿道にふさわしい土地利用と環境の整備を図ります。

◇おでかけ環境

■王子駅周辺の交通結節機能の強化や回遊性の向上

- ・王子駅周辺においては、周辺街区の機能更新とあわせた駅前広場の整備や鉄道駅の利便性向上を促進し、交通結節機能を強化するとともに、駅周辺の歩行者空間の拡充などによる王子駅を中心とした回遊性を高めることで、快適で利便性の高い交通環境の形成を図ります。

■道路整備の推進

- ・補助88号線などの都市計画道路をはじめとした道路整備を推進し、快適で利便性の高い交通環境の形成を図ります。

■王子駅周辺の駐輪対策の推進

- ・民間事業者などと協力しながら、誰もが利用しやすい王子駅周辺の駐輪場の整備など駐輪対策を促進することで、快適な自転車利用環境の形成を図ります。

■橋梁の架替の推進

- ・石神井川整備工事に合わせて、新田橋や新柳橋、豊石橋、新堀橋などの橋梁の架替整備事業の推進を図ります。

■王子駅周辺のバリアフリー化の推進

- ・王子駅のエレベーター整備をはじめとした、王子駅周辺におけるバリアフリー化を促進することで、安全で快適に利用できる交通環境の形成を図ります。

◇憩える居場所

■高齢者が安心してくらせる住環境の整備

- ・良好な住宅ストックを活用し、高齢者が安心して生活できる住環境の形成を図ります。

◇交流を育む魅力

■みどりの協定などによる市街地の緑化の推進

- ・みどりの協定により、住民や事業所等によるみどりの維持管理や緑化を促進し、みどり豊かな市街地の形成を図ります。

■公園・緑地の整備の推進

- ・柳田公園などの公園や緑地の保全や整備を推進し、不足する公園・緑地の確保を図ります。

■東十条一丁目地区、東十条二丁目地区における緑化の推進

- ・東十条一丁目地区、東十条二丁目地区を緑化推進モデル地区に指定し、緑化を促進することでみどり豊かな地区の形成を図ります。

■荒川河川敷の整備の推進

- ・豊島5丁目荒川河川敷（豊島ブロック）の整備に向けた基本計画を策定し、事業推進することで、良好な水辺空間の形成を図ります。

■廃線跡地の遊歩道の整備

- ・旧北王子支線跡地に遊歩道を整備し、産業遺産として活用を図ります。

■隅田川沿川地区の良好な景観の保全・形成

- ・景観形成重点地区である隅田川沿川地区では、北区景観づくり計画の景観形成基準に基づき、豊かな都市文化と調和した隅田川らしい景観の保全・形成を促進します。

◇減災

■木造住宅密集地域の解消

- ・堀船地区周辺の木造住宅密集地域においては、不燃化や耐震化を促進するとともに避難路や緊急車両の通行路の確保を進め、安全な市街地の形成を図ります。

■無電柱化事業の推進

- ・「北区無電柱化推進計画」に基づき無電柱化の検討を進めます。

■水害対策の推進

- ・スーパー堤防事業を促進するとともに、その機会を活用した親水空間の整備を進め、水害への対応力を高めるとともに、魅力ある水辺空間の形成を図ります。

■垂直避難施設の確保

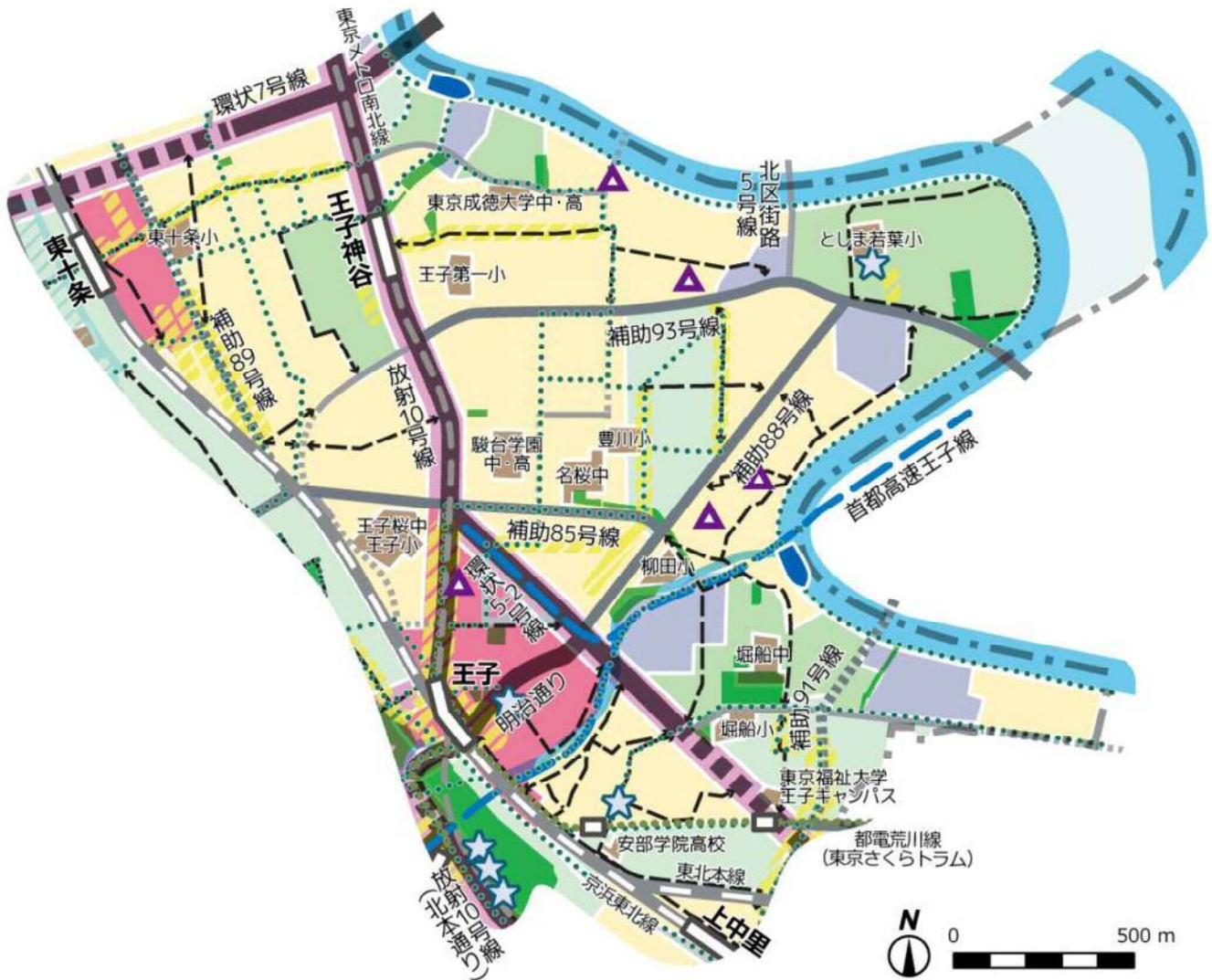
- ・大雨等による水害からの自主的な避難を促進するため、低地部に新たに建設予定の施設に対し、垂直避難施設としての施設開放を要望するなど、垂直避難施設の確保を図ります。

◇環境共生

■石神井川の環境保全

- ・石神井川の環境保全によりまとまった水辺やみどりを確保することで、ヒートアイランド現象の緩和による温度上昇の抑制を図ります。

王子東地区まちづくり方針図（イメージ）



土地利用

- 都市機能集積ゾーン
- 複合共生ゾーン
- 居住ゾーン（中高層）
- 居住ゾーン（低中層）
- 幹線道路沿道ゾーン
- 産業保全ゾーン
- 教育施設
- その他
- 水辺空間

鉄道

- JR
- 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
- 都電荒川線（東京さくらトラム）

凡例

- 文化・社会教育施設
- 社寺
- 公共防災船着場
- 商店街
- 都市計画公園・緑地
- 生産緑地
- 地区計画
- 河川
- 散策のネットワーク

- 完成
- 事業中
- 未整備
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 地区幹線道路
- 主要生活道路
- 首都高速道路

※主要生活道路は現行計画における主要生活道路及び地区幹線道路（都市計画道路以外）を示しています。

5-5 王子西地区のまちづくり方針

(1) まちの特徴

ひと

- ・平成 18 年からの人口増加率が、北区全体と比較して低く、特に働き盛りの世代である生産年齢人口は 2.1%減少しています。
- ・単独世帯が半数を超え、北区全体と比較して多い一方で、子どもがいる世帯や夫婦のみ世帯が少なくなっています。

なりたち

- ・江戸時代に日光御成道が整備され、徳川吉宗によって桜の名所となった飛鳥山や不動の滝をはじめとする王子七滝は、江戸近郊の行楽地として親しまれてきました。
- ・明治時代には十条駅が開設され、市街化の基礎が築かれていきました。軍事施設や工場、住宅が増え、十条銀座商店街なども形成されました。
- ・一方で一部の地域では、道路整備などが進まないまま敷地の細分化がすすみ、木造密集地域が形成されました。

写真挿入予定

(2) まちの魅力



駅を中心としたコンパクトで活動的な暮らし

- JR 埼京線十条駅、JR 京浜東北線東十条駅を中心とした地区であり、2路線を選択できる交通利便性が高い地区となっています。
- 区内で最も商店街が集積しており、地域に愛される身近な買い物環境が形成されています。

誰もが憩えるうまい居場所のある暮らし

- 緑豊かな北区中央公園、飛鳥山公園、音無親水公園、名主の滝公園、石神井川の水辺空間と四季折々の自然が楽しめる公園が多数立地しています。
- 中世芸能を今に伝える、全国的にも稀有な北区指定無形民俗文化財「王子田楽」や、北区の年末の恒例行事となっている「狐の行列」祭り、十条富士神社大祭「お富士さん」など、地域に根付いたお祭りが数多く行われているほか、23 区内に 2 ヶ所しかない大衆演劇場のひとつである篠原演芸場には、多くのファンが駆けつけています。赤羽台遺跡から移設された赤羽台第 3 号古墳石室もあります。
- 東京都障害者総合スポーツセンターが立地しており、障害の有無に関わらず、スポーツを楽しめる環境があります。

多様性を生む人と人のきずな

- 地域密着型の商店街などがあり、日常的な暮らしの中に溶け込んでいるなど、人と人のつながりの強いまちとなっています。
- 複数の大学が立地しており、商店街などと連携したにぎわいづくりなどが行われています。
- 北区役所や中央図書館、飛鳥山 3 つの博物館など、行政・教育文化施設が集積しており、生活の利便性が高くなっています。

写真挿入予定

写真挿入予定

写真挿入予定

(3) まちづくりの課題

- ・行政や大学、区民、事業者がお互いの知見を活かした相互連携によるまちづくりが求められています。
- ・地域の交通利便性や安全性の向上、地域の一体化を図るために、JR 埼京線の連続立体交差事業を進めるとともに、十条駅や東十条駅を中心とした駅周辺まちづくりの推進が求められています。また、安全で快適な市街地の形成に向けて、連続立体交差事業に併せた道路整備を進める必要があります。
- ・商店街においては、空き店舗の活用などによりにぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。
- ・緑豊かな水辺空間と、四季折々の自然が楽しめる公園の魅力を、区内外に発信していく必要があります。
- ・数多く残る歴史・文化資源を次世代に継承しながら、区内外に発信していく必要があります。
- ・スポーツを通じた交流や相互理解を育み、誰もが運動を通じた健康づくりができる環境が求められています。
- ・十条地区などの木造住宅密集地域が残る地区では、オープンスペースの確保や老朽建築物の更新などによる防災まちづくりが求められています。

(4) まちづくりの将来像

地域に根付いた、文化と、にぎわいのあるまち

～将来像の解説～

- ・地域に密着した商店街や、地域で育まれてきた歴史・文化資源があることから、地域に根付いた商店街や文化を活かしたにぎわいのある市街地の形成を目指します。
- ・豊かな自然環境やスポーツが楽しめる環境を活かした、新たな交流とにぎわいがうまれる市街地の形成を目指します。

(5) 取組方針

◆土地利用

- 十条駅西口地区における市街地再開発の推進
 - ・ 十条駅西口地区における市街地再開発を推進し、安全で利便性の高いにぎわいのある市街地の形成を図ります。
- 環状七号線周辺の沿道地区計画に基づくまちづくりの推進
 - ・ 環状7号線沿線の沿道地区計画に基づく、適切な土地利用を誘導し、幹線道路の沿道にふさわしい土地利用と環境の整備を図ります。
- 十条地区における地区計画に基づく良好な土地利用の誘導
 - ・ 地区計画に基づき、土地の適切な高度利用と都市機能の更新を図るとともに、防災まちづくりを推進することで、安全性が高く、にぎわいのある市街地の形成を図ります。
- 区庁舎跡地利活用の検討
 - ・ 庁舎移転に伴う現在の区庁舎跡地の適切な利活用について検討します。

◇おでかけ環境

- 十条駅周辺の交通結節機能の強化
 - ・ 十条駅西口地区における市街地再開発にあわせた駅前広場の整備を推進するとともに、駐輪などを整備することで、快適で利便性の高い乗換環境の形成を図ります。
- 十条駅付近の連続立体交差事業の推進
 - ・ JR 埼京線の十条駅付近の連続立体交差事業を促進するとともに、鉄道付属道路や補助85号線の整備を推進し、安全で快適な市街地の形成を図ります。
- 道路整備の推進
 - ・ 補助87号線や補助73号線、中央図書館前道路などの拡幅、新設整備を促進し、利便性の高い交通環境の形成を図ります。
- 王子駅や十条駅周辺における駐輪対策の推進
 - ・ 王子駅や十条駅周辺においては、駅周辺のまちづくりを契機とし、民間事業者などと協力しながら、誰もが利用しやすい駐輪場の整備など駐輪対策を促進することで、快適な自転車利用環境の形成を図ります。
- 東十条駅前空間の整備と周辺のバリアフリー化
 - ・ 駅前広場の整備などの東十条駅前空間の整備を推進するとともに、駅周辺のバリアフリー化を進めることで、誰もが安心して利用できる交通環境の形成を図ります。
- 十条跨線橋の更新
 - ・ 東十条駅前空間の整備にあわせた、十条跨線橋の更新を促進し、安心して利用できる交通環境の形成を図ります。

◇憩える居場所

■まちづくりと連携した商店街のにぎわいづくり

- ・十条駅周辺などの商店街においては、道路整備などを契機とした更なる商店街のにぎわいづくりを促進するとともに、空き店舗などを活用した開業促進や、地域交流の場の形成による居場所づくりを進めることで、商店街の活性化を図ります。

■学校の再配置の検討

- ・小学校の再配置について検討を進め、快適な教育環境の形成を図ります。

◇交流を育む魅力

■みどりの協定※などによる市街地の緑化の推進

- ・みどりの協定などにより、民間事業者や区民による緑化を促進し、みどり豊かな市街地の形成を図ります。

■みどりと歴史・文化を継承する公園の整備・更新の推進

- ・石神井川の水辺環境を保全するとともに、飛鳥山公園の整備・更新を推進することで、みどりと歴史・文化を継承する環境の保全・形成を図ります。

■中央公園周辺地区の良好なまちなみの保全・形成

- ・中央公園周辺地区では、北区景観づくり計画の景観形成基準に基づき、みどり豊かなゆとりある良好なまちなみの保全・形成を促進するとともに、さらなる魅力の向上を図るため景観形成重点地区の指定に取り組みます。

■石神井川の遊歩道の整備の促進

- ・石神井川の水辺環境の保全を図るとともに、遊歩道の整備を促進することで王子駅を中心とした歩きたくなる快適な散策ネットワークの形成を図ります。

◇減災

■十条地区の防災まちづくりの推進

- ・十条駅東地区や、十条北地区、十条駅西地などの木造住宅密集地域においては、老朽建築物の更新を図るとともに、公園や道路の整備を促進し、空地を確保することで安全な市街地の形成を図ります。
- ・上十条三・四丁目地区においては、防災街区整備地区計画に基づき、適切な土地利用を誘導し、地区特性に応じた快適で安全な市街地の形成を図ります。

■主要幹線道路・幹線道路沿道における建築物の不燃化の促進

- ・補助 85 号線、補助 83 号線、補助 73 号線においては、都市防災不燃化促進事業などによる沿道建築物の不燃構造への更新を促進することで、安全な避難路の形成を図ります。

■無電柱化事業の推進

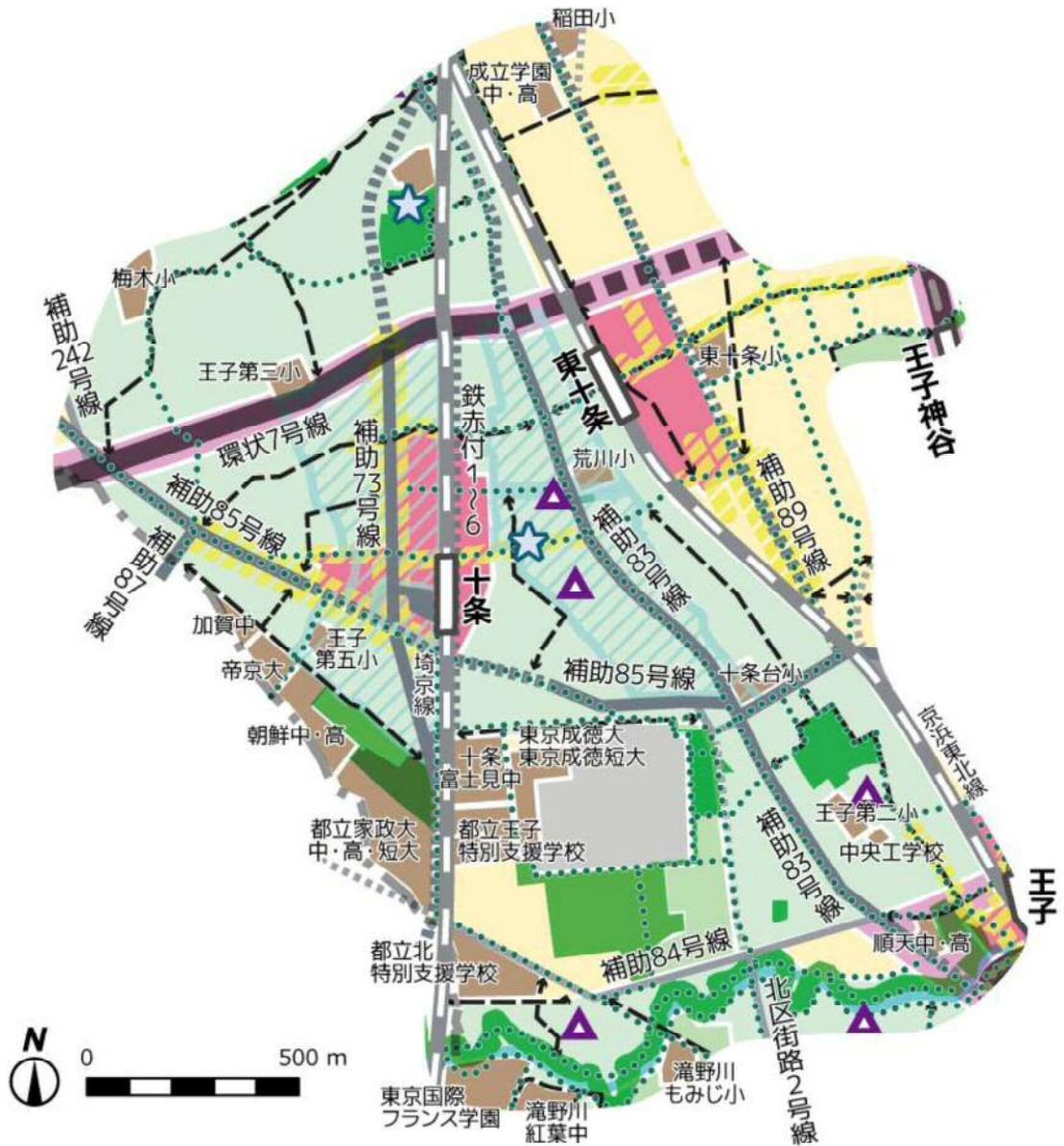
- ・「北区無電柱化推進計画」に基づき補助 87 号線や中央図書館前通りの整備とあわせた無電柱化を推進し、安全な市街地の形成を図ります。
- ・十条駅西口地区における市街地再開発にあわせた北区画街路 7 号線の無電柱化を推進し、安全な市街地の形成を図ります。

◇環境共生

■石神井川の環境保全

- ・石神井川の環境保全によりまとまった水辺やみどりを確保することで、ヒートアイランド現象の緩和による温度上昇の抑制を図ります。

王子西地区まちづくり方針図 (イメージ)



- 土地利用**
- 都市機能集積ゾーン
 - 複合共生ゾーン
 - 居住ゾーン (中高層)
 - 居住ゾーン (低中層)
 - 幹線道路沿道ゾーン
 - 産業保全ゾーン
 - 教育施設
 - その他
 - 水辺空間
- 凡例**
- ☆ 文化・社会教育施設
 - ▲ 社寺
 - 公共防災船着場
 - 商店街
 - 都市計画公園・緑地
 - 生産緑地
 - 地区計画
 - 河川
 - 散策のネットワーク
- 完成・事業中 未整備**
- 主要幹線道路
 - 幹線道路
 - 地区幹線道路
 - 主要生活道路
 - 首都高速道路
- 鉄道**
- JR
 - 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
 - 都電荒川線 (東京さくらトラム)

※主要生活道路は現行計画における主要生活道路及び地区幹線道路 (都市計画道路以外) を示しています。

5-6 滝野川東地区のまちづくり方針

(1) まちの特徴

ひと

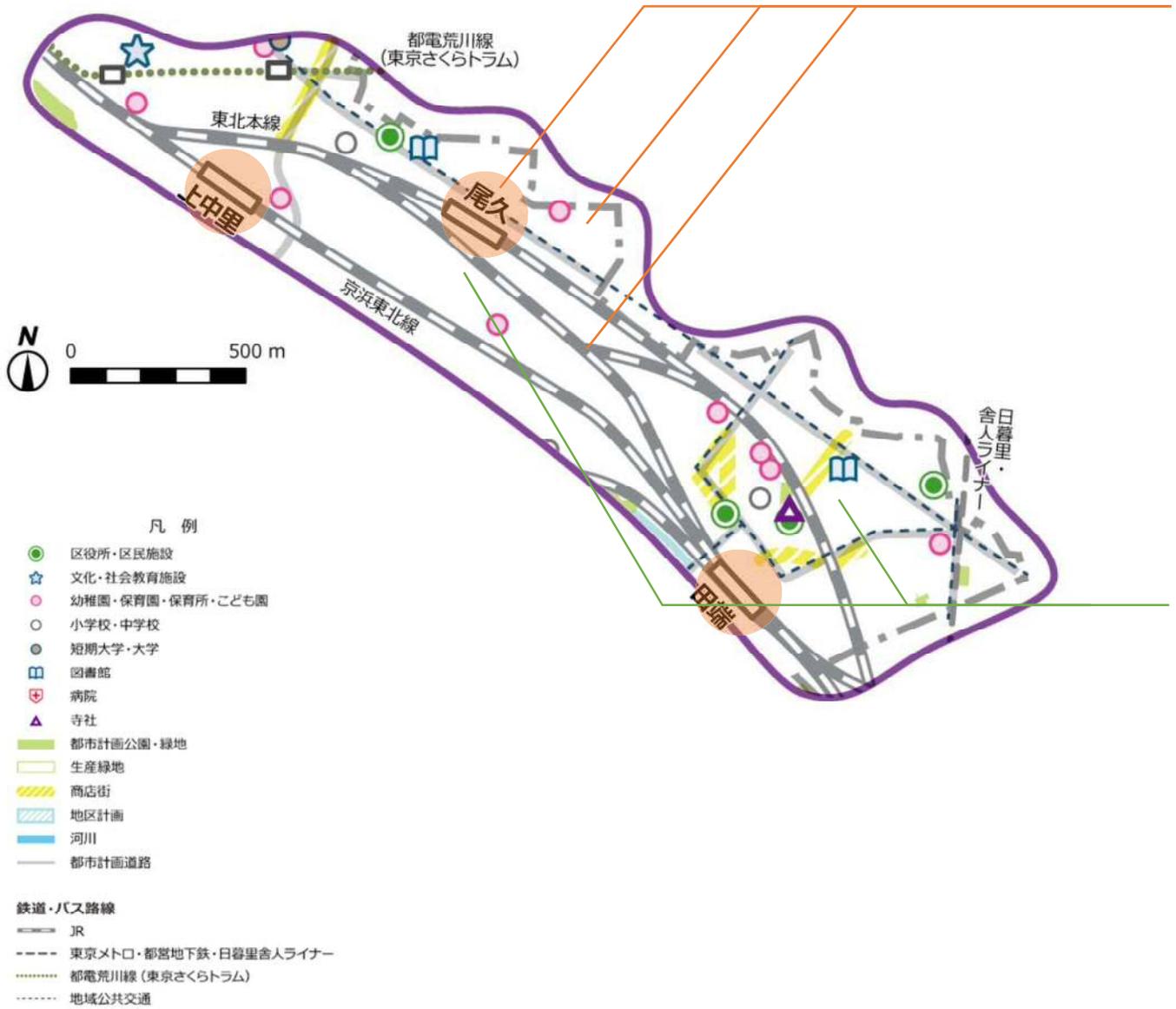
- ・ 2006年から2016年にかけての人口増加率が区内でも高く、特に生産年齢人口の増加率が15.8%と非常に高くなっており、働き盛りの世代を中心に人口が増加しています。
- ・ 区内でも単身世帯の割合が高くなっています。
- ・ 2033年まで人口、世帯ともに増加傾向が続くと見込まれています。

なりたち

- ・ 江戸時代には、田んぼや畑が広がっており、滝野川東地区は江戸の市街地の一部となっていました。
- ・ 明治時代には、田端駅が開設されるとともに市街化が進み、大正時代には、鉄道操車場が整備されました。また、同時期に都電（王子電気軌道）が整備され、路面電車が走るまちでしたが、現在では荒川線を残して、都電は廃止されました。
- ・ 関東大震災後、都心から北区へと人が移り住み、人口が急増し、住宅地が広がりました。
- ・ 戦後には、ものづくりが盛んになる中で、工作機械などの町工場が集積する市街地が形成されました。

写真挿入予定

(2) まちの魅力



駅を中心としたコンパクトで活動的なくらし

- 区内で最も都心・副都心に近接した環境で、ほぼ全域が JR 尾久駅、上中里駅、田端駅の鉄道駅から 500m 圏域にあり、鉄道駅へのアクセス性が高くなっています。また、明治通りが地区を縦断しており、明治通りを多くのバスが通ることからより交通利便性が高くなっています。
- 田端駅周辺などに、複数の商店街があります。
- 区域の大半を占める鉄道操車場に関連した事業所が集積しており、また、明治通り沿いには町工場や流通施設が多く立地しています。

誰もが憩えるうるおいと居場所のあるくらし

- 国指定の史跡であり、国内最大規模を誇る貝塚である中里貝塚や、機械店の並ぶ町工場が集積していたまちの面影を残すパイプと銅版でできた東灌森稻荷神社の赤鳥居があります。

多様性を生む人と人のきずな

- 上中里における、大人が昔遊んだ遊びを通して子どもたちをはじめとした地域交流を図る遊び場道場等、顔の見える関係づくりが行われています。

写真挿入予定

写真挿入予定

写真挿入予定

(3) まちづくりの課題

- ・ 地区内を縦貫する明治通りに沿ってバス路線が通っている一方で、台地に沿った鉄道や操車場により滝野川西地区と分断されていることから、西側の台地へと移動できる東西を結ぶ動線の確保が求められています。
- ・ 商店街においては、空き店舗の活用などによりにぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。
- ・ 田端駅周辺の既存の業務機能の維持を図るとともに、商業施設や住宅など、多様な機能が集積する複合拠点の育成が必要です。
- ・ 集積している既存の事業所の保全を図るとともに、周辺の住宅と共生する住・工が調和した市街地の形成が求められています。
- ・ 地域に根付いた歴史・文化資源を次世代に継承しながら、区内外に発信していく必要があります。
- ・ 栄町や上中里などの木造住宅密集地域が残る地区では、オープンスペースの確保や老朽建築物の更新などによる防災まちづくりが求められています。
- ・ 地区全域が低地であることから、水害危険性の周知を図るとともに、水害発生時の高台への避難路の確保が求められています。

(4) まちづくりの将来像

地域に根付いた、駅を中心とした多様なにぎわいのあるまち

～将来像の解説～

- ・ 鉄道操車場に関連した事業所や、明治通り沿いの町工場や流通施設、地域のくらしをさせる商店街などを活かして、地域に根付いた多様なにぎわいのある市街地の形成を目指します。
- ・ 地域に根付いた歴史・文化資源や都電荒川線・鉄道操車場などの鉄道の映える景観を活かした魅力ある市街地の形成を目指します。

(5) 取組方針

◆土地利用

■田端駅周辺のまちづくりの推進

- ・田端駅周辺においては、合理的な高度利用を促進するとともに、商業・業務機能の集積を促進し、都市中心拠点としてふさわしい活気ある良好な市街地の形成を図ります。

■鉄道操車場の長期的な土地利用方針の検討

- ・地区の大半を占める鉄道操車場の長期的な土地利用方針について検討します。

■住・工が調和したまちづくりの推進

- ・用途地域などに基づき、操業環境の保全に配慮した住宅などの土地利用の誘導を行い、住・工の共存した市街地の形成を図ります。

◇おでかけ環境

■田端駅周辺のバリアフリー化の推進

- ・田端駅周辺においては、鉄道駅のバリアフリー化を促進するとともに、鉄道駅周辺の道路環境のバリアフリー化も進め、安全で快適に利用できる交通環境の形成を図ります。

◇憩える居場所

■高齢者が安心してくらする住環境の整備

- ・公営住宅の長寿命化を図るとともに、良好な住宅ストックを活用し、高齢者が安心して生活できる住環境の形成を図ります。

◇交流を育む魅力

■公園の整備・改修の推進

- ・既存の公園の改修を進めるとともに、公園整備を推進し、不足する公園・緑地の確保を図ります。

■昭和町地区、東田端地区の緑化の推進

- ・緑化推進モデル地区である、昭和町地区や東田端地区の緑化を促進し、みどりのある市街地の形成を図ります。

■都電荒川線沿線の緑地管理

- ・都電荒川線沿線の緑地を保全するとともに、緑化を促進し、都電荒川線が映えるまちなみの形成を図ります。

■みどりと史跡を活かした環境づくりの推進

- ・国史跡である中里貝塚を活かしたまちづくりを推進し、みどりと文化を感じられる市街地の形成を図ります。

■ 鉄道の映えるまちなみの保全・形成

- ・ 都電荒川線や鉄道操車場などの、鉄道のある特徴的な景観資源を活かしたまちづくりを推進するとともに、周辺の緑化などを促進することで、鉄道の映えるまちなみの保全・形成を図ります。

◇ 減災

■ 栄町や上中里周辺の防災まちづくりの推進

- ・ 木造住宅密集地域の残る栄町や上中里周辺においては、老朽建築物の更新を促進するとともに、地域の災害対応力の強化を進めることで、安全な市街地の形成を図ります。

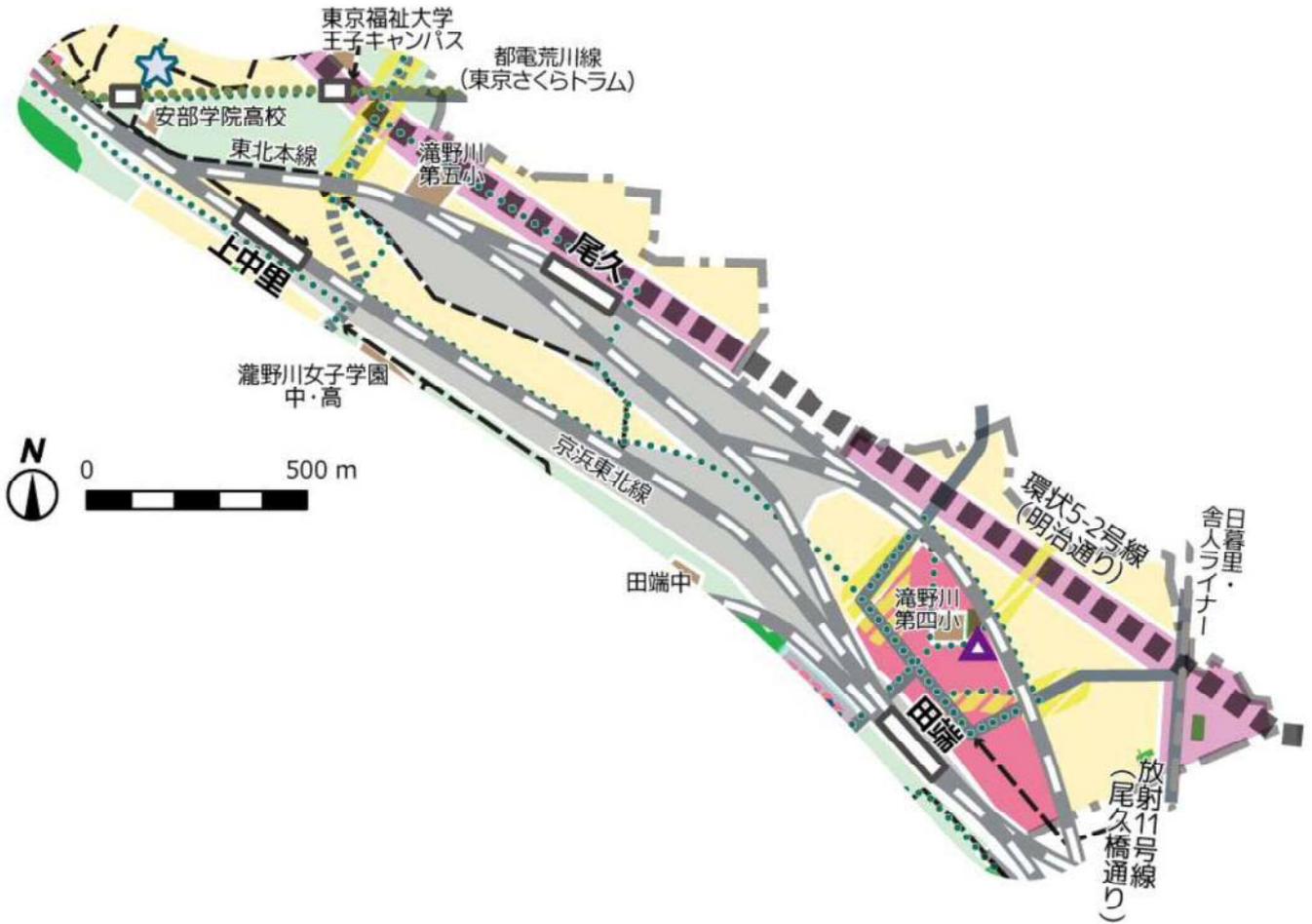
■ 避難場所となっている鉄道操車場への避難路の確保

- ・ 鉄道操車場へとアクセスできる道路のバリアフリー化などによる安全な避難路の確保を図ります。

■ 浸水などを想定した東西連絡動線の確保の検討

- ・ 荒川などの河川の浸水を想定し、西側の台地へと結ぶ安全で快適な連絡動線の確保について検討します。

滝野川東地区まちづくり方針図（イメージ）



土地利用

- 都市機能集積ゾーン
- 複合共生ゾーン
- 居住ゾーン (中高層)
- 居住ゾーン (低中層)
- 幹線道路沿道ゾーン
- 産業保全ゾーン
- 教育施設
- その他
- 水辺空間

凡例

- ☆ 文化・社会教育施設
- ▲ 社寺
- 公共防災船着場
- 商店街
- 都市計画公園・緑地
- 生産緑地
- 地区計画
- 河川
- ⋯⋯⋯ 散策のネットワーク

完成・事業中 未整備

- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 地区幹線道路
- 主要生活道路
- 首都高速道路

鉄道

- JR
- 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
- 都電荒川線 (東京さくらトラム)

※主要生活道路は現行計画における主要生活道路及び地区幹線道路（都市計画道路以外）を示しています。

5-7 滝野川西地区のまちづくり方針

(1) まちの特徴

ひと

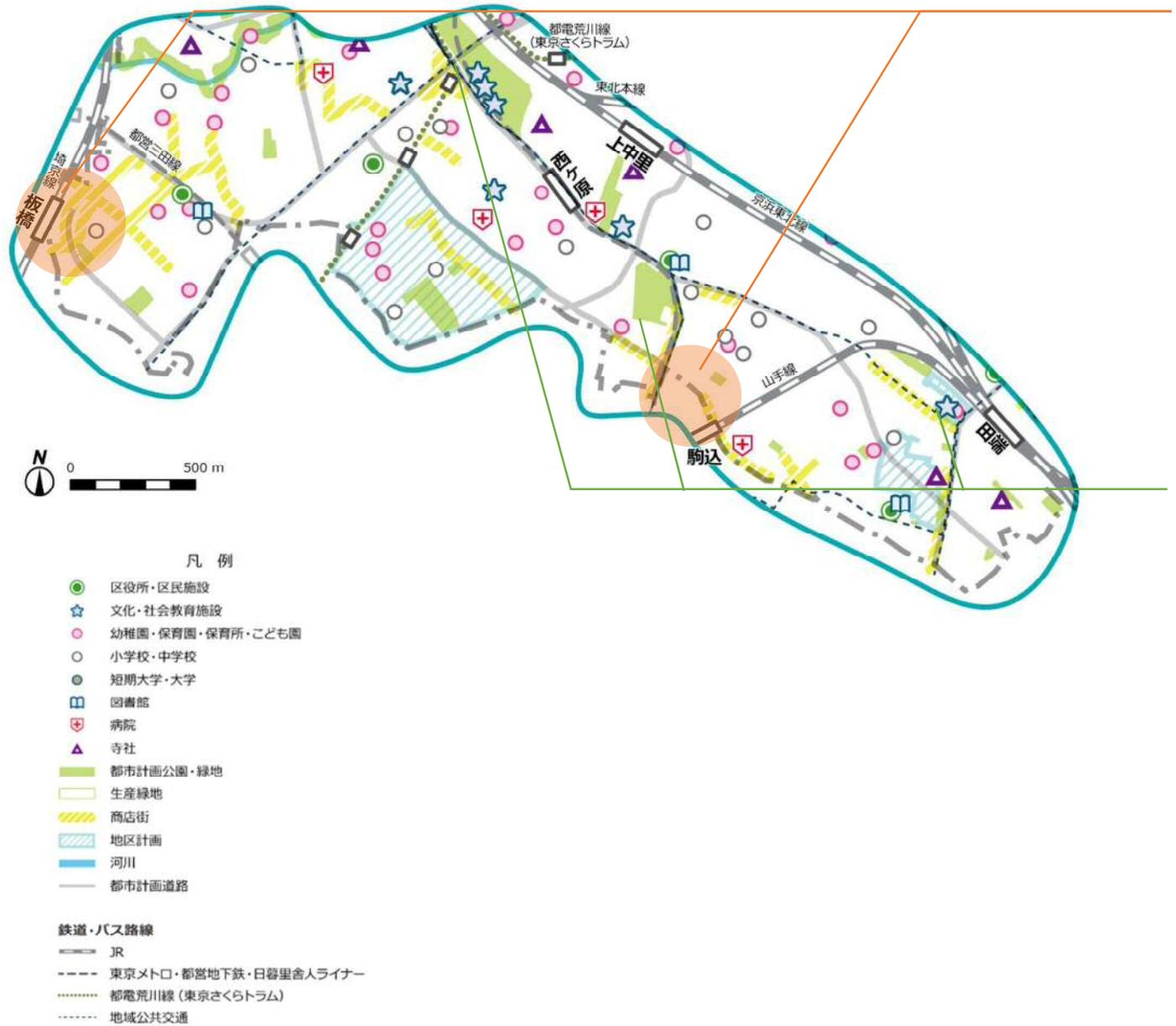
- ・ 2006 年から 2016 年にかけての人口増加率が区内でも高く、特に生産年齢人口の増加率が 10.2%と非常に高くなっており、働き盛りの世代を中心に人口が増加しています。
- ・ 滝野川東地区とは異なり、全区と比較して単身世帯が多い傾向にはありません。
- ・ 2033 年まで人口、世帯ともに増加傾向が続くと見込まれています。

なりたち

- ・ 江戸時代には農村地であり、滝野川にんじんや滝野川ごぼうなど江戸に向けた野菜の生産が盛んでした。また、飛鳥山の桜や滝野川の紅葉など、江戸郊外の行楽地として栄えました。
- ・ 明治時代には、石神井川沿川に工場の集積が進み、軍事工場も建設されました。この時期に田端駅が開設され、市街化が進みました。
- ・ 大正時代に芥川龍之介や室生犀星などが田端に住むようになると、文士や芸術家が集まり住むようになり、田端文士芸術家村が形成されました。
- ・ 戦後には、軍事工場跡地が学校や病院、集合住宅などが建設されました。田端や中里などでは土地区画整理事業が行われ都市基盤の整備が進み、1991 年には南北線が開通するなど交通利便性の高いまちとなっています。

写真挿入予定

(2) まちの魅力



駅を中心としたコンパクトで活動的な暮らし

- JR、東京メトロ南北線、都電荒川線が通っており、都心・副都心に移動しやすいまちとなっています。
- 板橋駅や駒込駅周辺など他区と近接した地区や住宅地に商店街が立地していることで、身近な場所で買い物ができる地域の暮らしが支えられています。

誰もが憩えるうるおいと居場所のある暮らし

- 飛鳥山公園、旧古河庭園などの歴史的な公園・庭園があると同時に、石神井川が地区内を流れるなど、うるおいのある環境となっています。特に飛鳥山公園は日本で最初の太政官公園であり、その起源は 300 年前に遡る。
- 飛鳥山 3 つの博物館や田端文士村記念館があり、地域の歴史・文化を知ることのできる環境があります。また、旧醸造試験場第一工場[※]などの産業遺産もあり、歴史的資源に恵まれています。

多様性を生む人と人のきずな

- 地区内に多くの公園があると同時に、駅に近接した大規模病院があり、安心して子育てできる環境が整っています。

写真挿入予定

写真挿入予定

写真挿入予定

(3) まちづくりの課題

- ・ 子供を遊ばせられる公園や大規模病院が整っている一方で、保育施設が不足しており、さらなる子育て環境の向上に向け、整備が求められています。
- ・ 商店街においては、空き店舗の活用などによりにぎわいの維持・活性化を図るとともに、地域の交流の場としていくことが求められています。
- ・ 歴史的な公園・庭園や石神井川などの水辺や緑地があるが、大規模な公園・緑地が不足していることから、整備が求められています。
- ・ 文士村などの歴史・文化資源や産業の歴史を次世代に継承するとともに、地域資源として保全・活用し、地域のにぎわいづくりを進めることが求められています。
- ・ 西ヶ原などの木造住宅密集地域が残る地区では、オープンスペースの確保や老朽建築物の更新などによる防災まちづくりが求められています。

(4) まちづくりの将来像

ゆとりのある住環境と豊かな文化・自然に恵まれたまち

~将来像の解説~

- ・ 鉄道操車場に関連した事業所や、明治通り沿いの町工場や流通施設、地域の暮らしを支える商店街などを活かして、地域に根付いた多様なにぎわいのある市街地の形成を目指します。
- ・ 地域に根付いた歴史・文化資源を活かしたゆとりのあるまちなみと、都電荒川線・鉄道操車場などの鉄道の景観資源を活かした魅力ある市街地の形成を目指します。

(5) 取組方針

◆土地利用

■田端駅周辺のまちづくりの推進

- ・田端駅周辺においては、合理的な高度利用を促進するとともに、商業・業務機能の集積を促進し、都市中心拠点としてふさわしい活気ある良好な市街地の形成を図ります。

■板橋駅周辺のまちづくりの推進

- ・板橋駅周辺においては、板橋駅西口地区のまちづくりとの連携を図りながら、生活利便機能の立地を誘導するとともに、鉄道駅の利便性、安全性の向上を進め、東西一体的なぎわいのある拠点の形成を図ります。

◇おでかけ環境

■道路整備の推進

- ・補助 181 号線などの道路整備を推進し、快適で利便性の高い交通環境の形成を図ります。

■田端駅や板橋駅周辺の駐輪対策の推進

- ・田端駅や板橋駅周辺においては、民間事業者などと協力しながら、誰もが利用しやすい駐輪場の整備など駐輪対策を促進することで、快適な自転車利用環境の形成を図ります。

■鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進

- ・田端駅周辺や板橋駅周辺においては、鉄道駅のバリアフリー化を促進するとともに、鉄道駅周辺の道路環境のバリアフリー化も進め、安全で快適に利用できる交通環境の形成を図ります。

■滝野川桜通りのバリアフリー化の推進

- ・滝野川桜通りのバリアフリー化を推進し、安全で快適な板橋駅からの歩行者環境の形成を図ります。

◇憩える居場所

■高齢者が安心してくらする住環境の整備

- ・区営シルバーピアの建設を推進するとともに、良好な住宅ストックを活用し、高齢者が安心して生活できる住環境の形成を図ります。

■田端二丁目周辺における良好な住環境の整備促進

- ・田端二丁目地区地区計画に基づく、適切な土地利用を誘導し、かつての文土村のおもかげを残すみどり豊かなうるおいのある良好な住宅地の形成を図ります。

◇交流を育む魅力

■みどりと歴史・文化を継承する公園の整備・更新の推進

- ・飛鳥山公園の整備・更新を推進することで、みどりと歴史・文化を継承する環境の保全・形成を図ります。

■旧古河庭園周辺地区の良好なまちなみの保全・形成

- ・景観形成重点地区である旧古河庭園周辺地区では、北区景観づくり計画の景観形成基準に基づき、良好な住環境の保全を促進するとともに、さらなる魅力の向上を図ります。
- ・高度地区に基づき、建築高さについて一定の規制・誘導を進めることで、旧古河庭園からの眺望の保全を図ります。

■飛鳥山公園周辺の良好なまちなみの保全・形成

- ・北区を代表する景観資源である、飛鳥山公園周辺においては、近接する崖線緑地や石神井川などとの連続性を確保するとともに、都市中心拠点である王子駅周辺のにぎわいと調和したまちなみの形成を図ります。
- ・高度地区に基づき、建築高さについて一定の規制・誘導を進めることで、飛鳥山公園からの眺望の保全を図ります。

■文士村の歴史を継承するまちづくり

- ・北区景観づくり計画などに基づき、文士村の面影を残したまちなみの保全・形成を図ります。
- ・文士村の中心的な人物である、芥川龍之介の業績を顕彰する（仮称）芥川龍之介記念館の整備を推進し、文士村の歴史継承を図ります。

■都電荒川線沿線の緑地管理

- ・都電荒川線沿線の緑地を保全するとともに、緑化を促進し、都電荒川線が映えるまちなみの形成を図ります。

◇減災

■西ヶ原地区の防災まちづくりの推進

- ・木造住宅密集地域のうち特に危険度の高い西ヶ原地区などにおいては、建築物の不燃化や耐震化を促進し、安全な市街地の形成を図ります。

■補助 81 号線沿道における建築物の不燃化の促進

- ・補助 81 号線においては、都市防災不燃化促進事業などによる沿道建築物の不燃構造への更新を促進することで、安全な避難路の形成を図ります。

■無電柱化事業の促進

- ・「北区無電柱化推進計画」に基づき補助 181 号線の整備とあわせた無電柱化を推進し、安全な市街地の形成を図ります。

◇環境共生

■石神井川の環境保全

- ・石神井川の環境保全によりまとまった水辺やみどりを確保することで、ヒートアイランド現象の緩和による温度上昇の抑制を図ります。

滝野川西地区まちづくり方針図（イメージ）





- 土地利用**
- 都市機能集積ゾーン
 - 複合共生ゾーン
 - 居住ゾーン(中高層)
 - 居住ゾーン(低中層)
 - 幹線道路沿道ゾーン
 - 産業保全ゾーン
 - 教育施設
 - その他
 - 水辺空間

- 鉄道**
- JR
 - 東京メトロ・都営地下鉄・日暮里舎人ライナー
 - 都電荒川線(東京さくらトラム)

凡例

- ☆ 文化・社会教育施設
- ▲ 社寺
- 公共防災船着場
- 商店街
- 都市計画公園・緑地
- 生産緑地
- 地区計画
- 河川
- 散策のネットワーク

- | | | |
|--------|-------|--------|
| 完成・事業中 | 未整備 | |
| —— | ----- | 主要幹線道路 |
| —— | ----- | 幹線道路 |
| —— | ----- | 地区幹線道路 |
| ----- | ----- | 主要生活道路 |
| ----- | ----- | 首都高速道路 |

※主要生活道路は現行計画における主要生活道路及び地区幹線道路(都市計画道路以外)を示しています。

第6章 構想の実現に向けた方策

第6章 構想の実現に向けた方策

6-1 基本的な考え方

区では、「区民とともに」を基本姿勢として掲げ、区政を協働によって展開しています。本都市計画マスタープランにおいても、同様に多様な主体との協働による都市づくりを推進します。区民との協働はもちろん、区の事業者やNPO・ボランティア団体、研究機関・教育機関などと、役割を分担しながら、協働による都市づくりを展開し、区でのくらしを豊かにする、新たなまちの魅力や価値の創出を図ります。

北区都市計画マスタープランに基づく都市づくりを推進するにあたっては、庁内関係各課との連携強化を図り、ハード整備とソフト施策を連携させながら都市づくりを展開します。

また、北区基本計画に基づく行政評価を活用しながら、計画の進捗状況を点検・把握し、北区基本計画や東京都の上位計画が見直された際には、必要に応じて都市計画マスタープランの内容についても見直しを行います。

6-2 推進方策

(1) 多様な主体による協働の都市づくりの推進

1) 都市づくりの推進に向けた役割分担

■区民の役割

- ・都市づくりへの参画・提案
- ・地域の魅力共有、後世への継承 など

■事業者の役割

- ・都市づくりへの参画・提案
- ・地域の魅力発信 など

■研究機関・教育機関の役割

- ・専門的な調査・研究の実施
- ・先端技術の導入可能性の検討
- ・都市づくりへの専門的な支援 など

■区の役割

- ・区民や事業者の都市づくり活動への支援
- ・都市づくりの推進に向けた計画づくり
- ・区内の都市づくり活動の情報発信
- ・国や東京都、近隣自治体、鉄道事業者や都市再生機構との連携の推進

- 2) 協働の都市づくりによる魅力の創出
- 区民や事業者の企画・提案による都市づくりの推進
・ 北区政策提案協働事業、北区地域づくり応援団事業
 - 多様な主体によるテーマ型都市づくりの推進
 - エリアマネジメントによる地区の魅力創出
 - IoT や ICT を活用した新たな魅力の創出

(2) 着実な施策の推進

- 1) 都市づくりの推進体制の強化
- 庁内の都市づくり体制の強化

- 2) 都市経営に基づく都市づくりの推進
- 集中と選択による効果的な都市づくりの推進
 - 長期未着手の都市計画の見直し
 - 北区公共施設等総合管理計画などに基づく、効率的な公共施設の更新や複合化・集約化
 - 地域の特性に応じた適切な都市づくり手法の活用

- 3) 行政評価を活用した計画の進捗管理
- 北区基本計画に基づく行政評価を活用したまちづくりの進捗状況の確認
 - 上位関連計画の見直しや土地利用現況調査等の結果を踏まえた計画の見直し
 - 区民参画による計画の見直し

ワークショップ概要

1. ワークショップ実施の目的

全体を2ステップに分け、平成30年度と平成31年度各年度内2回、合計4回のワークショップを行う。各ステップにおける実施目的は以下のとおり。

ステップ① (第1回、第2回) 平成30年度実施

改定素案作成に向けて区民に共感されるビジョンのためのキーワード、参加できる区民主体の取り組みのアイデアを把握し、改定素案の検討に活かす。

●各回のテーマ

- 第1回：北区のよいところ・改善すべきところ・20年後の北区の姿
- 第2回：取り組みのアイデア・区民が中心となったまちづくりの取り組み

●実施時期

- 第1回：平成30年7月22日(日)実施
- 第2回：平成30年10月27日(土)実施

●参加者

- ・団体推薦者：24名(参加者全体の約65%)
小中PTA、自治会・商店街・産業・障害者団体連合会、民生・児童委員協議会、外国人団体等に参加者の推薦を依頼。
- ・一般公募者：13名(参加者全体の約35%)
北区全域から広報、ホームページ等により公募。

●開催方式

- 第1回：3グループ(1グループあたり5~10人)に分かれ、3地域(赤羽地域、王子地域、滝野川地域)について20~30分を3ラウンド話し合い、各参加者から3地域それぞれに対する意見をいただいた。
- 第2回：4グループ(1グループあたり8~9人)に分かれ、ここまで検討してきた改定(案)、区民が中心となったまちづくりの取り組みアイデアについて意見交換を行い、話し合いの中で出たアイデアを一覧にまとめ、アイデアリストを作成した。

ステップ② (第3回、第4回) 平成31年度実施予定

計画改定後に先導的な取り組みをスタートさせるための検討を行う。

●各回のテーマ

- 第3回：区民が中心となったまちづくりの具体化
- 第4回：まちづくりへの区民の関わり方・区民と行政との連携

●実施時期

- 第3回：平成31年4月から5月で実施予定
- 第4回：平成31年8月から9月で実施予定

2. 平成31年度実施ワークショップについて

計画改定と同時に、区民主体、あるいは、公・民・学連携の取組みなどが展開できるよう準備を進めることで、改定都市計画マスタープランに描くビジョンを実現する積極的な取組みの気運を高めることを目的とする。

第3回テーマ：区民が中心となったまちづくりの具体化

・2019年4月～5月頃開催予定

・**グループワークテーマ：(案) 区民が中心となったまちづくりのアイデアの具体化**

⇒「北区都市計画マスタープラン改定素案」における、“分野別都市づくりの方針”の5テーマにおいて、5年後や10年後の評価指標となるような区民目線での目標（ゴール）を設定する。

第4回テーマ：まちづくりへの区民の関わり方・区民と行政との連携

・2019年8月～9月頃開催予定

・**グループワークテーマ：(案) 将来の北区のために私たちができること**

⇒第3回ワークショップで設定した、“分野別都市づくりの方針”における5年後や10年後の目標を参考に、将来の北区のために区民が関れる取組みや、その関わり方を考える。

第3回ワークショップの進め方のイメージ(案)

1. 都市計画マスタープラン策定の状況報告（15分）
2. 本日の内容について説明（15分）
3. 「分野別都市づくりの方針」の説明（20分）
4. グループワーク：「区民が中心となったまちづくりの具体化」（60分程度）
休憩（10分）
5. 全体発表・質疑応答（30分）
6. 全体講評（15分）

※途中休憩等含み、全体180分程度を予定。

3. 第2回 ワークショップ結果まとめ

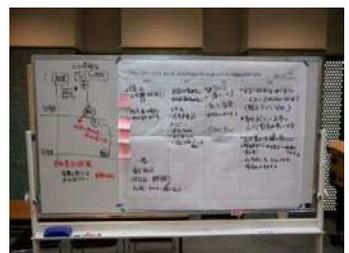
1. 開催概要

区民に共感されるビジョンのためのキーワード、参加できる区民主体の取組みのアイデアを把握し、改定素案の検討に活かすため、平成30年度に「北区の20年後を考えるワークショップ」を計2回実施した。

第2回目となる今回は、将来のまちの姿をイメージし、まちと自分のかかわり方を考えることを目的に、地域や所属などが異なるグループ編成で4つのグループに分かれ、改定ビジョン（案）に対する在勤・在住者としての意見、区民が中心となったまちづくりの取組みのアイデアについて話し合った。

2. 開催結果

改定ビジョン（案）内の、『未来とくらしを豊かにする将来都市像（案）』で掲げる4つのテーマ、“①コンパクトで活動的なくらし”、“②誰もが憩える居場所のあるくらし”、“③多様性を生む人と人のきずな”、“④時代の変化に対応した安全・快適な社会構造”、に関する意見を中心に、各グループであった意見を次頁にまとめた。また、区民が中心となったまちづくりの取組みのアイデアをリスト化し、整理した。



○改定ビジョン（案）に対する在勤・在住者としての意見

コンパクトで活動的な暮らし

◆移動環境

イメージ

- ・都心に出るのに近く、埼玉にも近い。
- ・移動が便利、交通の便が良いまち。
- ・新しい交通手段に期待。
- ・自転車で暮らせるまち。貸し自転車。

課題

- ・北区内の移動には時間がかかる。
- ・バス網が少し弱い。コミュニティバスの充実。
- ・平面の駐輪場があるとよい。地下に入れるなど、駐輪場の工夫を。（上にあげる自転車置き場はつらい）
- ・自転車は坂がきつい。

◆買い物・暮らし

イメージ

- ・元気な商店街、若い人を歓迎する商店街。
- ・宅配やネット注文など、便利なくらし。
- ・住宅地の中にある空間や空き地を活用。

◆交流・コミュニティ

イメージ

- ・外国人が増えたように思う。一緒にまちづくりを。多文化交流も深められれば良い。
- ・ボランティアバンク。
- ・顔が見える関係。
- ・区民が活躍できる、輝ける場・機会づくり。
- ・様々な立場（職種・所得）が関わりあえる仕掛け。
- ・地域毎のまちづくり会議。（町内会や商店街とは異なる主体づくり）
- ・地域のイベントやテーマ別の活動（災害ボランティアなど）は、人がつながりやすい。
- ・散歩であいさつをする。
- ・オープンガーデンや縁側を開放したり、ガレージで展示会を行い、地域とつきあう。
- ・コミュニティ活動を支援、後押しする仕組み。
- ・北区の各団体との連携。横のつながりの強化。
- ・スポーツのまちとして、スポーツフェスタ、アスリートとの交流やNTCの見学。

課題

- ・集合団地だとなかなかまわりと交流がない。
- ・行政も区民も縦割りの部分がある。

◆空間・拠点

イメージ

- ・ミクストユース。（様々な用途の空間が混在）
- ・エリアの特色があるまち、駅周辺エリア毎に競争しあえるまち。
- ・公園、水辺、緑地に加えて様々な活動が出来る広場や道路、人中心の駅前広場。
- ・朝から夜までいられる総合施設。
- ・病院、学校、児童館が一体になった複合施設。
- ・地域統括情報センターのような施設があると良い。
- ・自然要素、資源間をつなぐ、楽しみ、学びながら地域を知るアクティブ。
- ・点から線、面へ。

課題

- ・駅から離れた高台の商店街がなくなり、駅まで買い物に行かなくてはならず大変。
- ・台地上の商店街はシャッター商店街になっている。

◆子育て

イメージ

- ・知識を使って教える。北区には専門家がたくさんいる。
- ・親が楽しんで自主的に創意工夫を発揮している背中を見て、子が育つ。
- ・今と昔では教育環境が異なっている。時代の変化に合わせた、将来の社会を意識した教育が必要。
- ・学童の延長。
- ・地域で子供たちを育てる。
- ・おやじの会が元気に。（区内小学校の2/3はおやじの会がある）
- ・見回り、声かけ、下校サポート運動。スタッフジャンパーを着て、子どもたちに分かりやすく。
- ・高齢者の活用、子どもとの共存。
- ・学校とふれあい館の合築は便利。（なでしこ小学校の例）

課題

- ・待機児童の解消。
- ・学校、保育園の適正配置。

多様性を生む人と人のきずな

誰もが憩える居場所のある暮らし

◆憩える居場所

イメージ

- ・老人、障がい者、若者、低所得者など、誰でも住める住宅の確保、整備。
- ・身近な公園、スポーツ施設、文化施設。
- ・学校施設等の有効利用。
- ・コミュニティ施設の充実。
- ・屋内でも憩える場所。
- ・自然を感じられる場所。
- ・公園に駐車場やカフェを。
- ・自然観察公園は非常に利用価値が高く、防災の拠点、教育の現場、高齢者の健康維持として役立っている。
- ・空き地や原っぱの復活。
- ・路地を活かす。
- ・空き家の積極的活用、リフォーム。空き商店をカフェなど、たまり場に。(オレンジカフェの例)

課題

- ・公園の夜間閉鎖。(賛否両論あり)
- ・管理のない公園が多い。公園の管理を町会へ。(町会に任せているところは稀)
- ・マンションが建ってしまい赤羽台の桜並木が見えなくなった。景観の規制が必要。
- ・ホテルの育成がとても悪い。
- ・映画館は必要か。
- ・ワンルームマンションが林立。
- ・今まで住んでいた人が住めなくなるような、新しい広い住宅、タワーマンションはもういらぬのでは。

◆防災・防犯

イメージ

- ・地域に合った防災の計画。
- ・道路整備ではなく、個々の建築物の耐火を進めるまちづくり。
- ・空き地を災害時の避難場所としても活用。
- ・防犯カメラの普及。
- ・施設の複合化により防災拠点とする。

課題

- ・マンション等の立地によって避難できる空き地がなくなっている。
- ・住宅密集地の空き地を火災延焼時の避難場所にしてほしい。
- ・水害や津波対策、対応できる高い建物がない。
- ・住民での協議会が必要。夏の猛暑、緑の活用、耐火建築などの問題。

◆少子高齢化・後継者問題

イメージ

- ・高齢化、平均寿命がのびる。
- ・子どもを増やす施策。
- ・赤羽中央病院と保育園の連携で高度小児医療が可能に。

◆開発・計画

イメージ

- ・老人や子どもに優しい情報とインフラ、交通の整備。
- ・時代にあわせた計画の見直し。
- ・大規模工場の跡地利用、空間活用。
- ・崖や道路の整備。

課題

- ・70年以上前の道路計画があり、公園の環境、歴史ある景観に大きな影響があるため、行政だけで決定するのはどうか。(道路計画への反対)
- ・都市計画の用途指定の見直しをしていくべき。
- ・再開発など情報の透明化。
- ・知っているようで、北区の全体像を知らない。

課題

- ・担い手不足。
- ・高齢者が減りはじめたときも考えるべき。
- ・商売の切り替えができていない。時代にあわせた、先を読んだ施策が必要。
- ・固定資産税を払えず、商店街等の個店を受け継がず、売却してしまいマンションが建つ問題もある。
- ・生き残っている商店街をいかに守るかが鍵。

時代の変化に対応した安全・快適な社会構造

○区民が中心となったまちづくりの取組みのアイデア

取組み	誰が	何を	効果
● 商店街の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街と地域の人と一緒に新しいアイデアを出す 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜のオリエンテーリング ・ミステリーツアー ・特徴を持った商店、地元で人気のお店のマップづくり ・まちゼミ ・商店街の空き店舗の活用（事務所と住宅を一体に、商店街の事務所を老人の憩いの場に、など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かしたまちづくり
● 防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関係従事者、地元工務店、地元建築設計者 ・児童館 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐火建築の推奨 ・児童館で子育て向けのマップづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの防災、不燃化に貢献 ・関東大震災後にも人が増えたこともあり、大きな地震後には、揺れにくい北区では、人が増えるかもしれない。
● 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街をはじめとした地域全体 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の個店へのインタビュー ・北区の歴史を子どもたちに教える ・北区のピンポイントの歴史を知ってもらう（貝塚、滝野川は代々加工産業に特化した場所であった、など） ・ナショナルトレーニングセンターでアスリートと交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育としてのまちづくり
● コミュニケーション・交流の場をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・おやじの会 ・テーマ別ボランティアグループ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域円卓会議 ⇒ 地域に関わる人を増やす ・商店街でイベント開催 ・古民家を使ってサロンをする ⇒ 近所の人が集まる場所をつくる ・農園、菜園 ・まちあるき 	<ul style="list-style-type: none"> ・強いやさしいコミュニティ
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政ではなく、区民が前・中心に（行政はサポート） ・北区在住の職員 ・課題や問題意識を持っている人 ・パパ、ママ子育て世代のつながりを活用 ・商店街のお店（飲食店）が場を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を伝える、小さな気づきを共有、整理する ⇒ 例えば防災（防災はみんな興味のあるテーマ） ・公園などで月一開催/定期的開催 ・まちづくり協議会は閉鎖的 ⇒ フラットな場、オープンな場を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いを理解する ・自分が何をするか、地域で何をするか、考えるきっかけ ・新しい地域づくり ・豊かな心をはぐくむ

取組み	誰が	何を	効果
<p>●子ども達の空白時間（学童後）をなくす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは外部委託 ・メンバー：おじいちゃんおばあちゃん子育てが終わっている世代 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを預かる、一緒にいる ・子ども食堂 ・見まわり、声かけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・空白時間をなくすことで、一人である時間がなくなる ⇒親も子どもも安心 ・多世代でいることで、人間教育の場となる ・高齢者の活躍の場となる ・親のサポートが出来る ⇒地域と繋がる ・防犯 ・災害時にも対応しやすい環境をつくり出せる
<p>●歩きたくなるまちづくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民それぞれの自慢の散歩道を紹介 ・防犯カメラだけでは捉えきれない地元の姿を映し出す様々な試み 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の回遊性向上 ・世代を超えたコミュニケーションの契機の提供 ・ご近所（ご近助）の力の集約

○グループ1

【グループワーク1】 テーマ：改定ビジョン（案）に対する在勤・在住者としての意見

コンパクトで活動的なくらし | 誰もが憩える居場所のあるくらし

多様性を生む人と人のきずな | 時代の変化に対応した安全・快適な社会構造

グループ 1

【グループワーク2】 テーマ：区民が中心となったまちづくりの取組みのアイデア

取組み	誰が	何を	効果
商店街の活性化	商店街の活性化委員会	商店街の活性化	商店街の活性化
防犯	防犯委員会	防犯の取組み	防犯の取組み
歴史を継ぐ教育	歴史を継ぐ教育委員会	歴史を継ぐ教育	歴史を継ぐ教育

グループ 1

○グループ2

【グループワーク1】 テーマ：改定ビジョン（案）に対する在勤・在住者としての意見

コンパクトで活動的なくらし 誰もが憩える居場所のあるくらし

誰にも活動的
コミュニティ
交流の場
交通
道路
健康
医療
多様性を生む人と人のきずな
時代の変化に対応した安全・快適な社会構造
道路
健康
医療
道路
健康
医療

【グループワーク2】 テーマ：区民が中心となったまちづくりの取組みのアイデア

取組み	誰が	何を	効果
コミュニケーション 交流の場をつくる	行政 区民 地域	参加 情報 情報 フラッシュ 公園 お互い 自分 新しい	共有 整理 共有 整理 共有 整理 共有 整理
手紙	地域 年代	定期的 定期的 定期的	効果 効果 効果

○グループ3

【グループワーク1】 テーマ：改定ビジョン（案）に対する在勤・在住者としての意見 グループ 3

コンパクトで活動的な暮らし

誰もが憩える居場所のある暮らし

交通

商店街

公園

憩地

多様性を生む人と人のきずな

時代の変化に対応した安全・快適な社会構造

【グループワーク2】 テーマ：区民が中心となつたまちづくりの取組みのアイデア グループ 3

取組み	誰が	何を	効果
地域に 関わる イベント		リハビリ 活動の 機会づくり	強い 絆の コミュニティ
地域に 人ごと	オヤジの 会	商店街 イベント 赤十字の 活動	
集いの 場所 づくり	子ども 赤十字 会	町内会 の 活動	
	課題		WS アトリエに つなぐ

○グループ4

【グループワーク1】テーマ：改定ビジョン（案）に対する在勤・在住者としての意見 グループ 4

コンパクトで活動的なくらし **地域で子育てを音る!** 誰もが憩える居場所のあるくらし

多様性を生む人と人のきずな 時代の変化に対応した安全・快適な社会構造

【グループワーク2】テーマ：区民が中心となったまちづくりの取組みのアイデア グループ 4

取組み	誰が	何を	効果
児童館 (空育時間) 子育ての空白 時間を埋める 高齢者 防犯 食 易 複合施設 (保育園、児童館) 病院	地域住民 外部委託 メンバー ・おばあちゃん ・おじいちゃん ・子育て世代	音る 音る ・子育て食堂 (お母さん用) ・見守り、声かけ	・空白時間を埋められ 一人ひとりの時間を (親も子育て安心) ・多世代でいる事で 人間関係の希薄さを 高齢者の活躍の場 親のサポートが早くなる ・防犯 ・防犯時と平日と 環境づくり

今後のスケジュール

●3か年の検討のスケジュール

	調査・検討・審議事項	策定体制	都計審等	区民参画	
平成29年度	8月	計画準備			
	9月				
	10月	上位・関連計画の整理 現行北区都市計画マスタープランの評価	北区の現況・課題の整理	★都市計画審議会(諮問)	
平成30年度	11月		庁内検討連絡会1		
	12月	今後のまちづくりの方向性の検討			
	1月	今後の地区別の将来像の検討		庁内検討連絡会2	
	2月				
	3月	北区都市マス改定骨子案の作成		庁内検討連絡会3	
	4月	上位・関連計画の整理 ※計画改定を 随時反映	ラウンド① 将来像、まちづくり方針まとめのための キーワード整理 ビジョン・戦略の相立 ビジョン案 ↳ 改定案たたき台 ラウンド② 改定案まとめへのブラッシュアップ 改定案まとめ	庁内検討連絡会4	共感されるビジョン のためのキーワード 区民主体の取組 ワークショップ1 よいところ 改善すべきところ 20年後の北区 ワークショップ2 区民ニーズ ライフスタイル 未来の大人の声
	5月			庁内検討連絡会5	
	6月			専門部会1	
	7月			専門部会2	
	8月			★都市計画審議会(検討状況報告)	
9月					
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					
平成31年度	4月	北区都市マス改定案(案)の作成		★都市計画審議会(案案)	
	5月		関係機関協議	ワークショップ3 区民主体の取組の 具体化	
	6月		庁内検討連絡会8		
	7月		専門部会5		
	8月	改定案に対する意見募集		★都市計画審議会(案案)	住民説明会 ワークショップ4 まちづくりへの 関わり方 区民と行政の連携
	9月				
	10月		庁内検討連絡会9	関係機関協議	
	11月		専門部会6		
	12月	パブリックコメント		★都市計画審議会(パブコメ)	
	1月	パブコメ意見反映 改定案まとめ(デザイン含む)			
2月	北区都市マス改定案の作成		庁内検討連絡会10	★都市計画審議会(答申)	
3月		専門部会7		計画改定後の 先導的取組 のしかけ	

北区改定都市計画マスタープランの策定・公表

●平成30年の検討スケジュールについて

本年度は改定素案(案)を作成することを目標とし、調査・検討を進めます。各課照会結果を受けて、素案のたたき台をとりまとめています。引き続き、記載レベルや取組の漏れ等について、各課へ照会をかけさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

